

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月25日

【事業年度】

第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】

株式会社ニトリホールディングス

【英訳名】

Nitori Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 白井 俊之

【本店の所在の場所】

札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】

該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】

東京都北区神谷三丁目6番20号

【電話番号】

(03)6741-1204

【事務連絡者氏名】

財務経理部ゼネラルマネジャー 木村 文秀

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第52期	第53期
決算年月	2023年4月1日	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	-	896,667	928,828
税引前当期利益 (百万円)	-	124,838	117,448
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	90,158	82,546
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	99,229	81,930
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	756,837	840,700	905,729
総資産額 (百万円)	1,319,358	1,411,292	1,529,421
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	6,696.98	7,439.05	8,014.49
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	797.78	730.42
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	797.78	730.42
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.4	59.6	59.2
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	11.3	9.5
株価収益率 (倍)	-	29.58	20.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	181,164	144,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	133,107	127,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	55,378	1,295
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	123,881	117,978	136,001
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	18,540 (18,594)	19,127 (19,684)	19,967 (22,454)

(注) 1 . 第53期より国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	716,900	811,581	948,094	895,799	928,950
経常利益 (百万円)	138,426	141,847	144,085	132,377	126,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	92,114	96,724	95,129	86,523	76,891
包括利益 (百万円)	90,944	104,995	99,881	94,931	85,774
純資産 (百万円)	685,392	732,813	818,096	896,308	965,352
総資産 (百万円)	930,884	983,840	1,133,771	1,238,679	1,350,631
1株当たり純資産 (円)	5,691.11	6,489.57	7,239.04	7,931.07	8,542.07
1株当たり当期純利益 (円)	817.01	856.71	841.90	765.62	680.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	816.66	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	74.5	72.2	72.4	71.5
自己資本利益率 (%)	15.3	14.1	12.3	10.1	8.3
株価収益率 (倍)	25.67	19.08	18.92	30.82	21.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	150,879	85,565	91,398	143,593	112,069
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	195,985	119,980	132,538	131,824	129,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,309	17,729	36,903	20,606	36,085
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	125,487	127,076	125,115	117,313	137,452
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	18,400 (18,269)	18,984 (18,245)	18,909 (18,420)	18,934 (19,606)	20,171 (22,336)

- (注) 1 . 第53期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 . 第50期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 株式会社島忠との企業結合について、第50期連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の関連する主要な経営指標等について当該確定による見直しの内容を反映させております。
- 4 . 2022年5月19日開催の第50回定期株主総会決議により、決算期を2月20日から3月31日に変更しました。従って、第51期は2022年2月21日から2023年3月31日までの13ヶ月11日間となっております。
- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2021年2月	2022年2月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	28,080	59,546	32,078	30,188	29,078
経常利益又は経常損失()	(百万円)	5,335	39,555	8,983	5,002	13,848
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	1,562	37,387	2,426	4,354	19,050
資本金	(百万円)	13,370	13,370	13,370	13,370	13,370
発行済株式総数	(株)	114,443,496	114,443,496	114,443,496	114,443,496	114,443,496
純資産	(百万円)	402,206	424,847	416,523	406,797	373,130
総資産	(百万円)	469,507	526,468	595,267	576,173	599,241
1株当たり純資産	(円)	3,557.30	3,756.41	3,673.07	3,587.30	3,290.42
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間 配当額)	(円)	123.00 (57.00)	140.00 (70.00)	146.00 (73.00)	147.00 (75.00)	152.00 (76.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	13.83	330.59	21.45	38.40	167.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.7	80.7	70.0	70.6	62.3
自己資本利益率	(%)	-	9.0	0.6	1.1	-
株価収益率	(倍)	-	49.46	742.65	614.58	-
配当性向	(%)	-	42.3	680.6	382.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	774 (230)	867 (247)	972 (274)	1,091 (284)	939 (332)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	127.4 (3,014.3)	100.3 (3,071.1)	98.7 (3,324.7)	145.9 (4,699.2)	93.8 (4,626.5)
最高株価	(円)	23,455	23,010	17,730	24,420	24,145
最低株価	(円)	12,725	15,945	11,465	14,655	14,265

- (注) 1 . 第49期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないこと、1株当たり当期純損失であることから記載していません。
- 2 . 第49期及び第53期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 . 第49期及び第53期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 4 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 . 2022年5月19日開催の第50回定時株主総会決議により、決算期を2月20日から3月31日に変更しました。
従って、第51期は2022年2月21日から2023年3月31日までの13ヶ月11日間となっております。
- 6 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1972年 3月	家具の販売を目的として、似鳥家具卸センター株式会社を設立
1980年 8月	札幌市手稻区に、自動立体倉庫を備えた物流センターを移転し、本社を物流センターに併設
1986年 7月	社名を株式会社ニトリに変更
1989年 9月	札幌証券取引所に株式を上場
2000年 8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化
2002年10月	東京証券取引所(市場第一部)に株式を上場
2003年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE(出資比率100%(間接))を設立
2004年 3月	中華人民共和国に、現地法人似鳥(中国)采購有限公司(出資比率100%)を設立
2005年 3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック(旧大丸商事株式会社)として広告代理店業を開始
2006年12月	台湾に、現地法人宜得利家居股份有限公司(出資比率100%)を設立
2007年 5月	現地法人宜得利家居股份有限公司が台湾高雄市に海外1号店を開店
2010年 3月	持株会社体制への移行のため、株式会社ニトリ分割準備会社(現 株式会社ニトリ、出資比率100%)及び株式会社ニトリ物流分割準備会社(現 株式会社ホームロジスティクス、出資比率100%)を設立
2010年 5月	中華人民共和国に、現地法人明応商貿(上海)有限公司(出資比率100%(間接))を設立
2010年 6月	株式会社ニトリ分割準備会社(現 株式会社ニトリ)及び株式会社ホームロジスティクスと吸收分割契約を締結
2010年 8月	吸收分割契約に基づき、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継し、持株会社体制へ移行 社名を株式会社ニトリホールディングスに変更
2011年 3月	株式会社マルミツは、社名を株式会社ニトリファニチャーに変更
2011年 5月	現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPEは、社名をNITORI FURNITURE VIETNAM EPEに変更
2012年 5月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に、現地法人NITORI USA, INC.(出資比率100%)を設立
2012年10月	札幌本社を現在地に移転
2013年10月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に「Aki-Home」ブランドで開店し米国初出店
2014年10月	中華人民共和国湖北省武漢市内に「NITORI」のブランドで開店し中国大陸初出店
2015年12月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人NITORI FURNITURE Ba Ria-Vung Tau Co., LTD.(出資比率100%)を設立 中華人民共和国に、現地法人似鳥(太倉)商貿物流公司(出資比率100%)を設立
2016年 6月	中華人民共和国に、現地法人似鳥(中国)投資公司(出資比率100%)を設立
2017年 1月	中華人民共和国に、似鳥(上海)家居有限公司、似鳥(上海)家居銷售有限公司(出資比率100%)を設立
2017年 5月	株式会社カチタスを株式取得により持分法適用会社化及び業務提携契約を締結
2018年10月	中華人民共和国江蘇省太倉市に太倉物流センターを新設
2018年12月	株式会社Nプラスを設立し、アパレル事業を開始
2020年 3月	マレーシアにNITORI RETAIL(MALAYSIA) SDN.BHD(出資比率100%)を設立
2020年12月	NITORI FURNITURE VIETNAM EPEを存続会社としNITORI FURNITURE Ba Ria-Vung Tau Co., LTD.を吸収合併
2021年 1月	株式会社島忠を株式取得により子会社化及び経営統合契約を締結
2021年 5月	株式会社島忠の株式を追加取得し、同社を完全子会社化
2021年 9月	シンガポールにNITORI RETAIL SINGAPORE PTE. LTD.(出資比率100%)を設立
2022年 1月	マレーシアクアラルンプールに「NITORI」ブランドで開店し東南アジア初出店
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 株式会社ニトリデジタルベース(出資比率100%)を設立 株式会社エディオンと資本業務提携契約を締結
2023年 3月	韓国にNITORI KOREA CO., LTD.(出資比率100%)を設立
2023年 4月	アメリカ合衆国における店舗及びECサイトを閉鎖し、米国事業から撤退
2023年11月	韓国ソウル市内に「NITORI」ブランドで開店し韓国初出店
2024年 4月	フィリピンマニラ市内に「NITORI」ブランドで開店しフィリピン初出店
2024年 6月	ベトナムにNITORI DIGITAL BASE VIETNAM(出資比率100%)を設立

年月	事項
2024年7月	インドネシアジャカルタ市内に「NITORI」ブランドで開店しインドネシア初出店
2024年12月	インドムンバイ市内に「NITORI」ブランドで開店しインド初出店
2025年3月	第53期は、ニトリ事業において国内で14店舗純増、海外で34店舗純増し、期末現在国内店舗数782店舗、海外店舗数213店舗。島忠事業の53店舗を加え、期末現在合計店舗数1,048店舗

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社と連結子会社37社及び持分法適用会社1社により構成されており、ニトリ事業と島忠事業に区別されております。ニトリ事業では、家具・インテリア用品の開発・製造・販売及びその他不動産賃貸業、広告サービス、物流サービス等を行っております。島忠事業では家具・インテリア雑貨・ホームセンター商品の販売等を行っております。

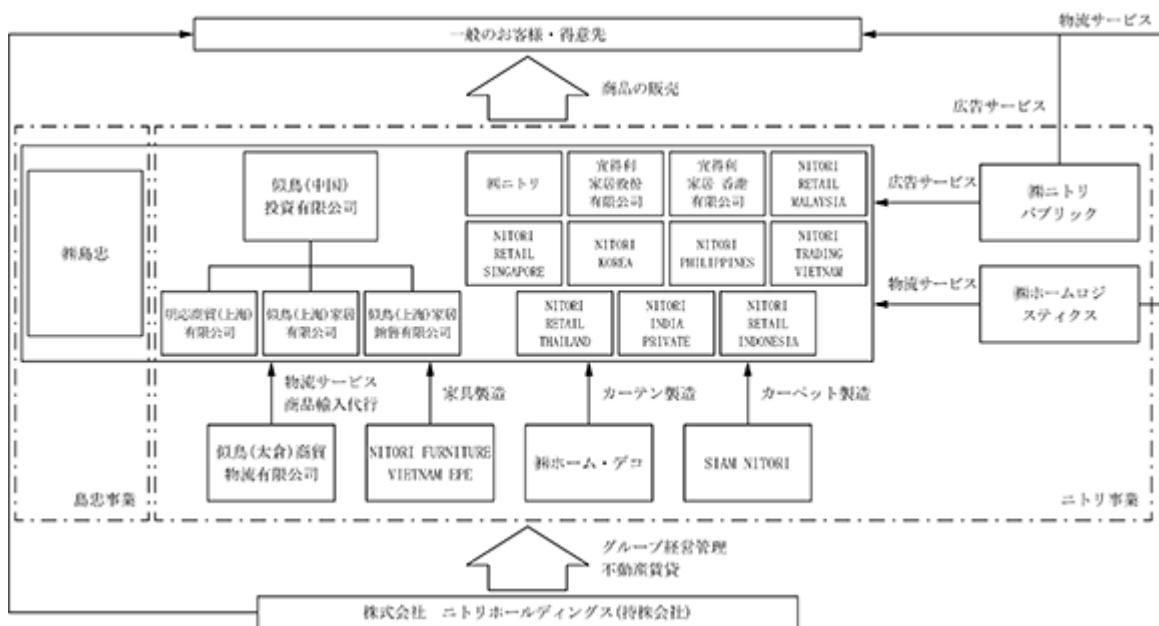
また、P.T. NITORI FURNITURE INDONESIAについては、当連結会計年度において清算決了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算が完了するまでの損益計算書については連結しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

区分	会社名	セグメントの名称
持株会社	(株)ニトリホールディングス(当社)	ニトリ事業
主な連結子会社	(株)ニトリ	ニトリ事業
	(株)島忠	島忠事業
	(株)ホームロジスティクス	ニトリ事業
	宜得利家居股份有限公司	ニトリ事業
	似鳥（中国）投資有限公司	ニトリ事業
	明応商貿（上海）有限公司	ニトリ事業
	似鳥（上海）家居有限公司	ニトリ事業
	似鳥（上海）家居銷售有限公司	ニトリ事業
	似鳥（太倉）商貿物流有限公司	ニトリ事業
	NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ニトリ事業
	(株)ホーム・デコ	ニトリ事業
	(株)ニトリパブリック	ニトリ事業
	他連結子会社25社	ニトリ事業
持分法適用関連会社	(株)カチタス	中古住宅の再生販売事業

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株)ニトリ (注)3、(注)4	札幌市北区	1,000	ニトリ事業	100.0	家具、インテリア用品の販売。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
株)ホームロジスティクス	札幌市北区	490	ニトリ事業	100.0	物流サービス事業。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株)島忠 (注)3、(注)4	さいたま市中央区	101	島忠事業	100.0	家具・インテリア雑貨、ホームセンター商品の販売。 役員の兼任あり。
宜得利家居股份有限公司 (注)3	台湾台北市	2,768	ニトリ事業	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(中国)投資有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	6,614	ニトリ事業	100.0	グループ会社の経営管理。 役員の兼任あり。
明応商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	693	ニトリ事業	100.0 (100.0)	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(上海)家居有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	1,657	ニトリ事業	100.0 (100.0)	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(上海)家居銷售有限公司	中華人民共和国 上海市	50	ニトリ事業	100.0 (100.0)	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
似鳥(太倉)商貿物流有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省太倉市	6,421	ニトリ事業	100.0	物流サービス事業。 当社グループで販売する 商品の輸入代行。 役員の兼任あり。
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE (注)3	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	18,237	ニトリ事業	100.0 (100.0)	当社グループで販売する 家具の製造。 役員の兼任あり。
株)ホーム・デコ	埼玉県加須市	28	ニトリ事業	100.0	当社グループで販売する カーテンの製造。 役員の兼任あり。
株)ニトリパブリック	札幌市北区	150	ニトリ事業	100.0	広告宣伝の受託。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
その他25社 (注)3					
(持分法適用関連会社) 株)カチタス	群馬県桐生市	3,778	中古住宅の再 生事業	34.2	中古住宅の再生事業。 役員の兼任あり。

- (注) 1 . 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 . 議決権の所有割合は、間接所有割合を()内に内書きで記載しております。
 3 . 特定子会社に該当しております。なお、その他に含まれる会社のうち、似鳥(中国)采購有限公司、SIAM NITORI CO., LTD.、NITORI USA, INC.、NITORI KOREA CO., LTD.、NITORI INDIA PRIVATE LIMITED、NITORI RETAIL (THAILAND) CO., LTD.、NITORI TRADING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、特定子会社に該当しております。
 4 . 株)ニトリ及び株)島忠については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

株)ニトリ

主要な損益情報等	(1) 売上収益	764,191 百万円
	(2) 税引前当期利益	99,772 百万円
	(3) 当期利益	69,791 百万円
	(4) 資本合計	502,513 百万円
	(5) 資産合計	798,686 百万円

株)島忠

主要な損益情報等	(1) 売上収益	119,596 百万円
	(2) 税引前当期利益	2,167 百万円
	(3) 当期利益	1,048 百万円
	(4) 資本合計	164,895 百万円
	(5) 資産合計	308,232 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ニトリ事業	18,670(19,755)
島忠事業	1,297(2,699)
合計	19,967(22,454)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
939(332)	39.6	12.2	7,812

セグメントの名称	従業員数(人)
ニトリ事業	939(332)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、
 臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

ニトリ事業

- 1. 名称 UAゼンセンニトリ労働組合
- 2. 上部団体名 UAゼンセン流通部門
- 3. 結成年月日 1993年4月19日
- 4. 組合員数 26,753人 (臨時従業員 22,255人を含んでおります。)
- 5. 労使関係 労使関係について、特記すべき事項はありません。

島忠事業

- 1. 名称 UAゼンセン島忠労働組合
- 2. 上部団体名 UAゼンセン流通部門
- 3. 結成年月日 1994年7月27日
- 4. 組合員数 2,722人 (臨時従業員 1,748人を含んでおります。)
- 5. 労使関係 労使関係について、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

主要な連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1、5)	男性労働者の育児休業取得率(注2、6)	労働者の男女の賃金の差異(注1、4)		
			全労働者(注7)	うち正規雇用労働者(注8)	うち非正規雇用労働者
(株)ニトリ(注3)	19.5%	77.2%	62.1%	74.9%	92.3%
(株)島忠	11.2%	77.3%	52.3%	72.6%	100.9%

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下、育児・介護休業法)」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . (株)ニトリは、(株)ニトリホールディングス、(株)ニトリ、(株)ホームロジスティクス、(株)ホームカーゴ、(株)ニトリファシリティ、(株)Nプラスの6社と一体となって雇用・労務管理を行っているため、6社の合算数値で記載しております。

4 . 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

5 . (株)ニトリと(株)島忠とを合計した管理職に占める女性労働者の割合は18.8%であります。

6 . 2022年4月の育児・介護休業法改正による取得の意向確認をした従業員のうち、取得を希望した全従業員(希望取得時期が到来する前の従業員を除く)が育児休業を取得しております。

7 . 全労働者に占める非正規雇用労働者割合が高く、かつ、その女性の割合が高くなっています。

8 . 正規雇用労働者の中には、有期労働契約から無期転換した従業員が含まれており、その女性の割合が高くなっています。また、正規雇用労働者の中には、短時間勤務制度等の多様な働き方を選択した従業員が含まれており、その女性の割合が高くなっています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはこのたび、原点であるロマン（志）を「暮らしの豊かさを世界の人々に提供する。」へと改定いたしました。新たなロマン（志）には、「住まい」にとどまらず、より幅広く、お客様の「暮らし」を豊かなものへの変革する存在になるという決意が込められております。

このロマン（志）を社員一人ひとりの行動の原点として共有し、当社グループの力を結集して長期ビジョンの実現に全力を尽くすことを企業活動の指針としております。

(2) 目標とする経営指標と中長期経営戦略

[2032年度ビジョン3,000店舗3兆円 / 2025年度買上客数2億人以上]

当社グループは、「暮らしの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、中長期ビジョンである「2032年3,000店舗3兆円」の達成に向けた経営戦略を策定しております。また、社会貢献のパロメーターは増え続けるお客様の数であるとし、中間目標として「2025年度買上客数2億人以上」を掲げ、会社が対処すべき課題を5ヶ年計画(2021年度から2025年度)として策定し、実行しております。以上のような当社グループの掲げる壮大なロマンとビジョンを実現するために、事業活動に関わる全ての人々と信頼関係を構築し、「製造物流IT小売業」というビジネスモデルを通じ、社会における共有価値を創出し相互繁栄を図ってまいります。

[中長期経営戦略]

事業領域の拡大と顧客の支持獲得

世界情勢の不確実性の高まりや、日本国内の人口減少・少子高齢化・単身世帯や共働き世帯の増加・低所得化的進行、テクノロジーの進化による購買行動や価値観の多様化等、大きなビジネス環境の変化に直面しています。

既存事業においては、今まで以上に魅力ある品揃え、品質、価格を実現し、客層の拡大と客数の増加を図ってまいります。

利用頻度が高いホームセンター事業においては、当社グループの強みを活かして、品揃え、品質、価格に、より磨きをかけて、客数の増加を図る一方、ローコストオペレーションを一層推し進めることで利益の拡大に努めてまいります。

また、お客様から支持し続けていただけるよう、変容する消費者のニーズ・ウォンツに対応した商品開発や、変わりゆく消費者の買い方に応じた販売方法に変革をしてまいります。

グローバルチェーン展開の加速

日本国内での人口減少が進む中、海外販売事業が事業拡大の鍵となると考えております。特に、経済成長に伴い中間所得者層が急激に伸びるアジア各国・各地域に重点をおいており、2024年にはフィリピン、インドネシア、インドにも出店を果たし、日本に加えてアジア11か国・地域での事業展開となっております。

今後も足元の経済情勢・地政学リスク等外部環境を見極めながら、海外における事業の拡大と収益性の改善を進めてまいります。

サプライチェーンマネジメント・IT・組織戦略によるビジネス基盤改革

長期ビジョンの実現を下支えするビジネス基盤として、創業以来培ってきたサプライチェーン全般を自社ネットワークでコントロールする「製造物流小売業」の姿を、近年いっそう重要性が増すデジタルテクノロジーの活用により「製造物流IT小売業」へと進化させ、さらに発展させてまいります。そして、中長期経営戦略に沿った組織戦略と、従業員のキャリアアップとライフイベントとを両立させる人事制度により、従業員一人ひとりの成長を企業の成長の機動力とし、グループとしてロマン実現と社会貢献を果たしたいと考えております。これらにより、当社グループの持つ店舗網・物流網・自社EC等の多様なチャネルの強みを最大限に活用するビジネス基盤を構築し、成長を加速させてまいります。

ビジネス領域拡大に向けたM&A、アライアンスの推進

ビジネス領域拡大や垂直的な機能強化の両面からM&Aも視野に入れ、戦略的なアライアンスを模索してまいります。

社会課題解決とロマン実現を両立するサステナビリティ経営

「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

(3) 会社の対処すべき課題

上記に掲げた中長期経営戦略に基づき、3つの重点課題を中心とした5ヶ年計画(2021年度から2025年度)を策定し、実行しております。

事業領域と地域の拡大

国内事業については、当社グループの核事業である家具・ホームファニシング専門店のニトリに加え、小型フォーマットであるデコホーム、アパレルブランドのNプラス、子会社化したホームセンターの島忠等により事業領域を広げ、より多くのお客様のより多くの生活シーンをカバーするべく店舗数を拡大しドミナントエリアを構築します。また、島忠をはじめとするグループ企業・事業・ブランド間のシナジーを最大化し、より便利で楽しい買物体験を提供してまいります。

海外事業につきましては、成長著しいアジア各国・各地域での事業拡大が鍵となると考えております。世界情勢等外部環境を見極めながら、事業の拡大と収益性の改善を進めてまいります。

(イ) 国内ホームファニシング事業(ニトリ・デコホーム・通販事業)

今後も、当社グループの核事業として成長を持続してまいります。グループ第4の柱として家電の育成を進めたり、特に昨年販売開始したドラム式洗濯機は、大変ご好評いただいております。加えて、キッズ・ベビー用品などの品揃えを充実させるとともに、コーディネート提案の強化も進めてまいります。

また、お客様一人ひとりの購買体験が向上するよう、実店舗との連携や最新情報の提供によって、オンラインとリアルの垣根のないシームレスな消費行動を支えるECとアプリを構築してまいります。

そして、ECサイトの品揃えや、全国に有する店舗や配送網を一層拡充させ、お客様が欲しい商品を、気軽に、便利に受け取ることができる購買体験の提供を実現してまいります。

(ロ) ホームセンター事業(島忠)

利用頻度が高いホームセンター事業においては、当社グループの強みを活かして、品揃え、品質、価格に、より磨きをかけ、ホームセンター本来のDIYや園芸といったカテゴリーを強化し、客数の増加を図る一方、ローコストオペレーションを推し進めることで、利益の拡大に努めてまいります。

(ハ) 海外販売事業

日本国内での人口減少が進む中、海外販売事業が事業拡大の鍵となると考えております。特に、経済成長に伴い中間所得者層が急激に伸びるアジア各国・各地域に重点を置いており、2024年にはフィリピン、インドネシア、インドにも出店を果たし、日本に加えてアジア11か国・地域での事業展開となっております。

今後も足元の経済情勢・地政学リスク等外部環境を見極めながら、海外における事業の拡大と収益性の改善を進めてまいります。

(二) その他育成事業

30代～50代の大人の女性のアパレルブランドNプラスは、年齢を重ねながらも若々しさや感性を失わない「大人の女性」が毎日着たいと思うファッショントピックを提案してまいります。引き続きビジネスモデルを確立させ多店舗展開を行ってまいります。

顧客中心の経営～商品開発・業態～

当社グループでは、お客様からさらなるご支持をいただけるよう、お客様の「声」を商品開発や売場提案につなげられるよう、言葉の掘り起こしを仕組み化してまいります。

また、従来のマスマーケティングで捉えきれない消費者を「個客」として捉えるビジネスに進化させるため、アプリを中心とした顧客分析機能の強化と、アプリ会員を中心としたお客様との継続的な関係構築を強力に進めてまいります。2025年度におけるアプリ会員数の目標を2,500万人とし、アプリを通じたオンラインとオフラインの融合施策により、お客様の買物利便性を向上させ、購買頻度や年間買上品目数の増加、さらにはLTV(ライフタイムバリュー)の向上につなげてまいります。

また、多様化するお客様のライフスタイル・購買動向の変化に対応するため、遠隔でのカーテンや家具などの接客・販売やライブコマース等、顧客との新たな接点・販売チャネルを強化してまいります。加えて、コロナ禍以降の消費者のショートタイムショッピング・非接触・セルフサービス等のニーズの高まりを踏まえ、接客の無人化・セルフレジ導入・お客様自身で必要な情報を探せるアプリの店内モード等の業態変革を推進してまいります。

グローバルサプライチェーンマネジメント戦略

今後、グローバルでの出店が急速に進み、グループの販売拠点と製造・調達先がグローバルの各地域に複雑にまたがっていくことが予測される中、商品供給の短納期化と原材料費や輸送費高騰による原価上昇の抑制に取り組んでまいります。また、環境の変化や地政学リスクに対し安定的な商品供給を実現するために、サプライチェーンの在り方をより最適な形へと進化させてまいります。

また、国内の物流網につきましては、DC拠点の最適な配置と機能の集約を柱とし、オペレーション、発送・宅

配網の整備、業務プロセスを改革テーマに取り組んでおりまます。総額約3,500億円を投資し、全国8箇所にDCの整備を計画しており、2023年度までに北海道石狩市と兵庫県神戸市、2024年度に埼玉県幸手市と愛知県名古屋市及び宮城県仙台市の新設DCの稼働が開始しております。さらに全国3箇所にDCを整備し、ローコストの実現とともに在庫やリードタイムの適正化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、独自のビジネスモデル「製造物流IT小売業」を通じて、お客様の快適な暮らしと環境・社会課題の解決を両立した事業推進に努め、7つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、その重要課題に基づき、持続可能な社会の実現を目指しております。

その一環として、当社グループでは、2050年に向けた環境目標「NITORI Group Green Vision 2050」を掲げ、「サーキュラー（循環）ビジネスの推進」、「持続可能な調達」、「気候変動への対応」の3つのテーマに沿って目標達成に向けた取組を推進しております。

「サーキュラー（循環）ビジネスの推進」といたしましては、商品を「つかいおわったあと」まで責任を持ち、「ごみ」として捨てるのではなく「資源」として再び活かす仕組みづくりを進めています。一気通貫のビジネスモデルを活かして、「お、ねだん以上。」を維持しながら、サステナブルな商品をお客様に提供するとともに、お客様が使い終わった後にも回収して資源化する等「ごみ」にしない工夫を徹底することで、社会課題の解決とビジネスの両立を目指しております。

具体的な取組として、カーテンのリサイクル回収において、カーテンは処分や買い替えを考えても「まだ使えそうなので捨てづらい」というお客様の声にお応えし、全国のニトリ・島忠・デコホーム全店舗（以下「全店」）にて常時受付を開始しております。本取組は、2022年度から2024年度までの累計で、約42.2万人にご参加いただき、回収重量は約1,683トンとなりました。

タオルのリサイクル回収においては「家に使用していないタオルが沢山あって困る」「色や柄を揃えたくても買い替えるきっかけがない」等のお客様の困りごとにお応えし、期間限定で回収を実施しております。2023年度から2024年度までの累計で、約2.4万のお客様にご参加いただき、回収重量は約32.5トンとなりました。また、羽毛布団のリサイクル回収においても、2022年度から2024年度までの累計で約8万のお客様にご参加いただき、回収実績は約11.5万枚となりました。2024年度に販売した「再生羽毛」使用の羽毛布団は、昨年度約4.6万のお客様にご協力いただき回収した羽毛が生まれ変わった商品で、一枚当たりの再生羽毛使用量を大幅に増やし、より一層サステナブルな取組へとつながりました。

「持続可能な調達」といたしましては、ニトリグループ全体で「調達方針」を制定し、環境・社会課題に配慮した持続可能な調達を推進しております。この「調達方針」に基づき、サプライチェーン全体を視野に入れた取組を進めています。その中でも特に重要と考える木材調達から、トレーサビリティ調査の実践等により、優先的に持続可能な調達体制の強化を図っており、目標として2030年度までに「環境・社会への配慮ができる木材100%」を目指しております。さらに、2025年4月に改正された日本のクリーンウッド法にも対応すべく、トレーサビリティ調査に加え、リスク評価や記録管理の強化にも取り組んでおります。

「気候変動への対応」といたしましては、店舗や物流拠点において、無駄な電力使用を抑える省エネルギー施策を継続的に推進したほか、再生可能エネルギー施策として、日本初の余剰電力活用型スキームを用いた太陽光発電「ニトリ発電所」が本格稼働いたしました。全国に店舗網・物流網を持つ当社グループの強みを最大限に活かし、店舗及び物流拠点の屋根上太陽光発電を活用し、余剰電力活用型の再生エネルギー循環を、株式会社Sustechと連携して実現いたしました。FIP制度を利用した自社設備の屋根上における太陽光発電プロジェクトとしては日本最大級となります。また、当社グループではTCFD提言への賛同を表明しており、温室効果ガス削減目標をはじめとするTCFD提言に基づく情報開示を実施しております。

また、当社グループがサステナビリティの重要課題の一つとして取り組んでいる「地域社会への貢献」の一環として、戦禍によって日本へ避難されているウクライナ避難民の方々が自立した生活を送れるよう、生活費支援及び就労支援を実施しております。生活費支援については、株式会社ニトリと当社代表取締役会長似鳥昭雄個人からそれぞれ1億3,000万円（合計2億6,000万円）の寄付を原資として、公益財団法人似鳥国際奨学財団を通じて、ウクライナ避難民の方々を対象に1人当たり1年目は月額8万円（20歳未満の方は月額4万円）、2年目は月額4万円（20歳未満の方は月額2万円）の生活支援金を毎月支給しております。避難民の方々の生活がより安定したものになるように、2024年10月より支給期間を1年間から2年間へ延長いたしました。これを受け、2025年2月には日本への避難を余儀なくされたウクライナの方々の日本における安定した避難生活の実現に大きく貢献したとして、法務大臣から感謝

状を賜りました。また、就労支援においては、全国の当社グループの店舗や物流拠点への就労機会を提供しております。日本語を習得されていない方々にも安心して勤務いただけるよう、翻訳機やウクライナ語のマニュアルを整備し、職場環境の向上に取り組んでおります。

サステナビリティ経営推進体制につきましては、取締役会直下の組織として「サステナビリティ経営推進委員会」を位置づけ、代表取締役社長が委員長を務めて強力なリーダーシップのもとで推進する体制を整えているほか、専任部署（事務局）として「SDGs推進室」を設置しております。

「サステナビリティ経営推進委員会」は、気候変動をはじめとする環境・社会課題に対し、リスクと機会の観点から、国内のみならずグローバルでのESG課題への対応を進め、ビジネスモデルのレジリエンス強化と企業としての社会的責任を果たすため、各マテリアリティの目標を達成するための取組を実施しております。当社取締役会は、サステナビリティ経営推進委員会の取組の進捗状況に応じた助言等を行い、当社グループとしての方向性と対応策等を決定しております。

今後も、サステナビリティを経営の重要な課題と位置づけ、企業として持続的に発展するとともに、一気通貫の循環型ビジネスモデルを通じて環境・社会課題を解決し、より良い未来に貢献することを目指してまいります。

(1) 気候変動に関する取組（TCFD提言に基づく情報開示）

ガバナンス

当社グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題と捉えております。

当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ経営推進委員会」においては、サステナビリティ全般に関する課題をグループ全体で把握し、「サステナビリティ経営推進会議」においては、事業会社の部門責任者を構成員とし、具体的な対応策や目標設定について協議しております。

その議論・決定内容は取締役会に報告され、取締役会においては、当社グループで実施する対応策の承認と必要な助言を行っております。

気候変動への対応については、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つである「環境に配慮した事業推進」の活動の一環としてアプローチを進めてまいります。気候変動への対応を含む当社グループのサステナビリティに関わる取組の進捗は、年一回以上取締役会に報告する運用しております。

(サステナビリティ推進体制)



(サステナビリティ重要課題 (マテリアリティ))

- 1 . 「お、ねだん以上。」の商品・サービス提供による豊かな暮らしへの貢献
- 2 . 品質管理の徹底による製品安全・安心の提供
- 3 . 環境に配慮した事業推進
- 4 . サプライチェーンにおける公平公正な取引と人権尊重
- 5 . 地域社会への貢献
- 6 . 働きがいのある環境づくりとダイバーシティの推進
- 7 . 実効性のあるコーポレート・ガバナンス

各マテリアリティに対する当社グループのアプローチや主に関連するSDGsの項目等詳細については、当社WEBサイト (<https://www.nitorihd.co.jp/sustainability/policy/#policy-4>) 内に記載しております。

戦略

温暖化防止の状況により、気候変動は様々なシナリオが考えられますが、当社グループでは代表とされる「+4」シナリオと「+2（未満）」シナリオについてサステナビリティ経営推進体制のもとで検討いたしました。

「+4」シナリオにおいては、十分な対策がなされずに酷暑と激甚な暴風雨が発生することが想定されるため、物理リスクの影響を中心に検討し、「+2（未満）」シナリオにおいては、温暖化抑制に向けて技術革新や規制強化が進み、社会が変化することが想定されるため、移行リスクの影響を中心に検討いたしました。

+4°Cシナリオ 「物理リスク」の影響大

重要な変化	主なリスクと機会	主な取り組み
・台風洪水等 異常気象の激甚化 (急性リスク)	リスク <ul style="list-style-type: none"> 工場被災による生産停止・復旧コスト増加 商品・原材料供給網の寸断 販売シーズンのズレによる商品価値の低下 事業継続リスクや保険料・運営コスト上昇 被災時の店舗休業による機会損失 	<ul style="list-style-type: none"> 複数サプライヤーからの調達 座地分散、グローバルマーチャンダイジング 商品販売時期の適正化、消化率向上 安否確認システムの見直し、定期訓練、灾害備品の確保
	機会 <ul style="list-style-type: none"> 商品供給体制のレジリエンス(強靭性)確保 被災時の店舗の早期営業体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 座地分散、グローバルマーチャンダイジング サプライチェーンマネジメントの確立 事業継続計画(BCP)の見直し

+2°C(未満)シナリオ 「移行リスク」の影響大

重要な変化	主なリスクと機会	主な取り組み
・脱炭素化 ・政策 ・法規制強化 ・技術革新	リスク <ul style="list-style-type: none"> エネルギーコスト上昇 再生可能エネルギー・省エネルギー対応設備投資の増加 「炭素税」や「カーボンプライシング」の導入による事業コスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの活用拡大 エネルギー使用の効率化、低排出技術の適用 グリーンロジスティクスの推進（共同輸送・モーダルシフト） 原材料の脱炭素化 再生原材料の活用
	機会 <ul style="list-style-type: none"> 新たな顧客ニーズの高まり(価値観の変化)への対応(エシカル消費・省エネ・省資源化ニーズ等) 生産力・資産価値の向上と差別化 公的支援(減税等)の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型機能性商品づくりの推進 循環型商品づくり(サーキュラーエコノミー)の推進 独自のビジネスモデルと事業領域の拡大 社会課題解決ノウハウの事業化

*事業領域：海外を含むニトリグループの主なセクター(製造・物流・小売) *時間軸：2050年 *既存の事業ポートフォリオに対する影響を分析

リスク管理

当社グループは、気候変動関連の規制や事業への影響等のリスク要因を幅広く情報収集・分析を実施しております。

留意すべき重要な機会とリスクについては各事業部の環境部門責任者が参画する「サステナビリティ経営推進会議」で評価・特定しております。

評価・特定されたリスク・機会については、前述のサステナビリティ経営推進体制のもとで監督・モニタリングし、リスク・コンプライアンス委員会と問題を共有することで、組織の総合的リスク管理を統合しております。

指標及び目標

温室効果ガス排出量削減目標として、スコープ1 + 2 の排出量（海外拠点含む）削減を以下のとおり目指します。

2030年度 2013年度比で50%削減

（売上収益1億円当たり排出量）

2050年度 カーボンニュートラル

（排出量実質ゼロ）

また今後、お客様の商品使用段階における排出量削減も含めた環境配慮型機能性商品の開発や、資源循環への取組を推進し、スコープ3における排出量削減に関する開示についても検討してまいります。

（施策）

上記目標を達成するための施策として、再生可能エネルギーの利活用や、エネルギー効率の高い電気・ガス設備への入替え、当社グループ施設への熱遮断性の高い建築方法・建築素材の採用等、複数の施策を進めてまいります。また、これらの温室効果ガス削減につながる設備投資を促進するため、将来見込まれるカーボンコスト（炭素税・排出量取引等）を踏まえた投資判断を行うためのツールとして「インターナルカーボンプライシング（ICP：社内炭素価格）」を2023年度から導入しております。なお、再生可能エネルギーの利活用につきましては、一部ニトリ店舗にて太陽光発電の稼働を開始いたしました。太陽光パネルを設置した店舗で使用する分以上の電力を発電し、その余剰電力を当社グループの他店舗に供給する循環型の仕組みとなっており、順次、物流拠点も含めて拡大してまいります。さらに、当社グループのニトリ及び島忠の約300店舗に、実質100%再生可能エネルギーによる電気自動車用充電インフラを構築し、お客様の利便性向上に加え、温室効果ガスの削減にも貢献してまいります。

（進捗）

中間目標： 2030年度 2013年度比で50%削減（売上収益1億円当たり排出量）

2024年度進捗： 2013年度（売上収益1億円当たり排出量原単位 33.6t-CO₂）比で43.2%削減

温室効果ガス排出量	単位	2013年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度
グループ合計	t-CO ₂	183,904	226,082	202,223	177,438
スコープ1 国内	t-CO ₂	33,980	26,166	22,451	21,566
スコープ1 海外	t-CO ₂	244	5,831	4,499	5,628
スコープ2 国内	t-CO ₂	143,533	141,133	128,942	101,365
スコープ2 海外	t-CO ₂	6,147	52,952	46,331	48,879
原単位	t-CO ₂ /億円	33.60	23.85	22.57	19.10
売上収益原単位削減率（2013年度比）	-	29.0%	32.8%	43.2%	

当社及び連結子会社が対象範囲

国内：店舗、物流拠点、本社本部、製造工場、その他自社が管理する施設

海外：店舗、物流拠点、事務所、製造工場

上記の売上収益の額は、日本基準に基づき算定した数値を使用しています。

(2) 多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針

ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）気候変動に関する取組 ガバナンス」
をご参照下さい。

戦略

当社グループは、社会に貢献する真のスペシャリストの育成を目指し、幅広い領域での配転教育を通じて人材力を高め、「多数精銳」の組織づくりの実現を目指しております。業界や職種の垣根を越えた課題解決が求められる現代において、幅広い知見と、幾多の専門性を組み合わせてイノベーションを起こせる人材の育成は不可欠です。当社グループは配転教育により個人が専門性の柱を増やし、広い視野から課題を解決に導ける「ニトリ型スペシャリスト」を継続して輩出してまいりました。この強力な“多数精銳”の組織を強みに、今後も持続的な成長を目指します。

また、当社グループは従業員一人ひとりの人権を尊重し、職場におけるあらゆるコミュニケーションにおいて、多様性が損なわれないように調和を図り、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しております。結婚や出産、育児、介護や、国籍、LGBTQ等様々な事情や背景を持つ従業員が互いを認め合い、尊重し合える企業文化を醸成することで、働きがいのある環境が生まれ、企業の成長にもつながると考えております。今後も中長期経営戦略の実現に向けて、多様な人材が個々の力を最大限発揮できる環境の整備を進めてまいります。

. 人材採用の取組

当社グループは、“製造物流IT小売業”という独自のビジネスモデルを確立し、商品の企画・開発から製造、物流、販売、IT活用に至るまで一貫して自社で担うことで、他にはない価値をお客様に提供してまいりました。この体制のもと、「63部署100職種以上」に及ぶ幅広い活躍フィールドを有し、多様な人材が力を発揮できる環境を整えています。

採用活動においては、当社グループのビジネスモデルや企業風土を早期に知っていただく機会として、インターンシップの充実に努めてまいりました。このプログラムを通じて、ニトリグループへの理解を深めるとともに、自らのキャリアを主体的に描き、多様なフィールドで成長し続ける意欲ある人材を積極的に採用しています。今後も、インターンシップをはじめとする多様な採用活動を通じて、当社グループの「ロマン（志）」と共に感し、新たな未来を切り拓く人材の獲得に取り組んでまいります。

. 人材育成の取組

<教育体系 >

未来を担う人材が長く働き続けられること、それが企業の成長につながることが重要だと考えています。その起点となる人材教育では、配転教育や『ニトリ大学』という独自の教育体系のもと、多数精銳のスペシャリスト体制強化に向けて人材育成に取り組んでおり、教育投資額は上場企業平均の5倍以上です。ニトリ大学では、創業者の原点であるアメリカでの感動を体感するアメリカセミナーをはじめ、配属前全体研修、新人研修（1年目）、年次別若手研修（2・3年目）、さらに部署別・職位別研修等、キャリアステップ毎に多彩なカリキュラムを用意しています。また、現場ではNWC（Nitori group World Circle）という小集団活動を通じて、日々の業務の中で問題点の発見、原因推定、対策立案、実験・検証を繰り返し、現場主導の改善・改革を経営陣に直接提言できる機会も提供しています。

<グローバルチェーン展開の加速>

グローバル展開を加速する体制を早期に整えるために、現地新卒の積極的な採用とともに、ナショナルスタッフの人材育成の加速化を図っています。グローバル化における人材育成の重要課題は、ニトリグループの特徴であり、最大の強みである「ロマン（志）」を共有し、一人ひとりと確実な目線合わせを行うことです。そのため、日本国内と同様の教育体系を海外拠点にも構築しています。さらに、ナショナルスタッフ向けの日本研修を行い、店舗・物流拠点の視察を通じて、日本と現地の違いを学びながら「観察・分析・判断」の企業文化を体得できる機会を提供しています。こうした取組により、同じ志を持ち、現地で自律的に改革を進められるグローバル人材の輩出を加速しています。

<グローバル展開を見据えたIT・DXによるビジネス基盤改革>

グループ全体のDXを推進することを目的として、2022年4月に株式会社ニトリデジタルベースを設立し、現在は2032年までに社内のIT人材を1,000人以上に増やす計画を進めています。独自の"製造物流IT小売業"というビジネスモデルを支える基盤として、ITの自社内製化に30年以上前から取り組んできました。今後、グローバル展開をさらに加速するため、ITシステムの強化と新たな仕組みづくりに注力してまいります。また、IT人材育成においては、専門スキルの習得はもちろん、原則全てのIT人材が店舗や物流部門での現場勤務を経験することで、現場での知識や現場視点の問題解決力を培っています。また、非IT部門からのIT人材化も推進しており、基礎から最新技術まで段階的に学べる教育プログラムを用意すると同時に、社員のITリテラシーを高めることも非常に重視しており、プロジェクトでは、選抜制・拳手制・全員で取り組むもの等、それぞれのプロジェクトの特性に合わせて様々なアプローチで要員を集め、多くの従業員がITやDXに対して積極的に関わることができる体制を整えています。

.ダイバーシティの推進

<ワークライフバランスの推進>

女性活躍推進

当社グループの管理職における女性比率は増加傾向にあり、(株)ニトリと(株)島忠を合計した管理職に占める女性労働の割合は18.8%となっています。ライフィベントの到来等の個々の事情を踏まえ、女性管理職ポストの拡大、短時間勤務で活躍可能なポストの拡充、より利用しやすい支援制度の実現等について、全従業員を対象としたアンケートや、取締役を交えた定期的な討議を実施しています。また、従業員のワークライフバランス向上を目的として、2023年には転勤なし・報酬の減額なしの「マイエリア制度」を導入する等、多様な働き方選択ができるよう様々な取組を行った結果、2025年3月には厚生労働省が女性活躍推進に積極的に取組を行っている企業として、「えるぼし認定(3段階目)」を取得しました。今後も女性のキャリア形成を支える環境整備を進め、2040年までに女性管理職比率を40%程度まで高めることを目指します。

育児両立支援

男女を問わず育児休業を取得できる風土の醸成に取り組んでおり、店舗従業員を含む男性労働者の育児休業取得率は77.2%に上り、年々増加しています。2023年には全社員を対象に一日の労働時間の下限を6時間から4時間に引き下げたことで、選択してシフトを組むことができるようになりました。これまで以上に柔軟な働き方ができる環境となりました。

<定年後再雇用制度>

当社グループでは、「暮らしの豊かさを世界の人々に提供する。」ため豊富な経験と知見を持ったシニア人材の活躍は不可欠と考え、再雇用制度の拡充及び待遇の見直しを実施しました。再雇用制度の拡充では、従来65歳と定めていた継続雇用期間を、当社の基準を満たす場合は70歳へ拡大し、報酬水準は定年前と比較して最大9割維持しています。

<障害者活躍支援>

当社グループは、障害者雇用を重要な社会的責任と捉え、多様性を尊重しながら、全ての従業員が能力を発揮できる環境づくりに努めています。職場における合理的配慮を徹底し、個々の特性に応じた業務を提供することで、働きがいを感じられる職場を実現しています。障害者雇用比率は、厚生労働省が定める2.5%以上に対し、既に3.08%となっています。今後も誰もが活躍できる持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

<従業員エンゲージメント調査>

従業員一人ひとりがニトリグループのロマン(志)とビジョンに共感し、自発的に力を発揮することで、グループ全体の活性化と成長につなげるため、全社員を対象とした「従業員エンゲージメント調査」を半年に1回実施しています。2024年度下半期の調査結果では、全体満足度82.5%となりました。(昨年度同時期比+1.1ポイント)引き続き、調査結果については、エンゲージメントの視点で課題を発見・分析し、その改善・改革へつなげていくとともに、調査を継続してまいります。

.社内環境整備の取組

<健康経営体制>

当社グループは、ロマン（志）とビジョンの実現には、従業員の健康が不可欠であると考えております。2016年4月1日に健康経営宣言を行い、会社・労働 組合・健康保険組合・各部との連携により、健康経営推進に向けた対応を行っており、従業員と家族が健康的で幸せな生活を営めるよう、これからも支援してまいります。

<適正な労働時間の確保>

当社グループでは、ワークライフバランスを推進しており、長時間労働が発生しないような仕組みづくりをしています。例えば、勤務間インターバルの導入や、本社・本部一斉消灯等の実施により従業員の健康確保・ワークライフバランスの充実・時間を意識した仕事による生産性の向上を目指しています。こうした取組が評価され、2018年より「ホワイト企業認定」を取得し、2021年からは最高位のプラチナに認定されています。また、2023年度には、健康経営部門でホワイト企業アワードを受賞いたしました。

リスク管理

当社グループのリスク管理体制に、人的資本に関するリスクも含まれます。

リスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

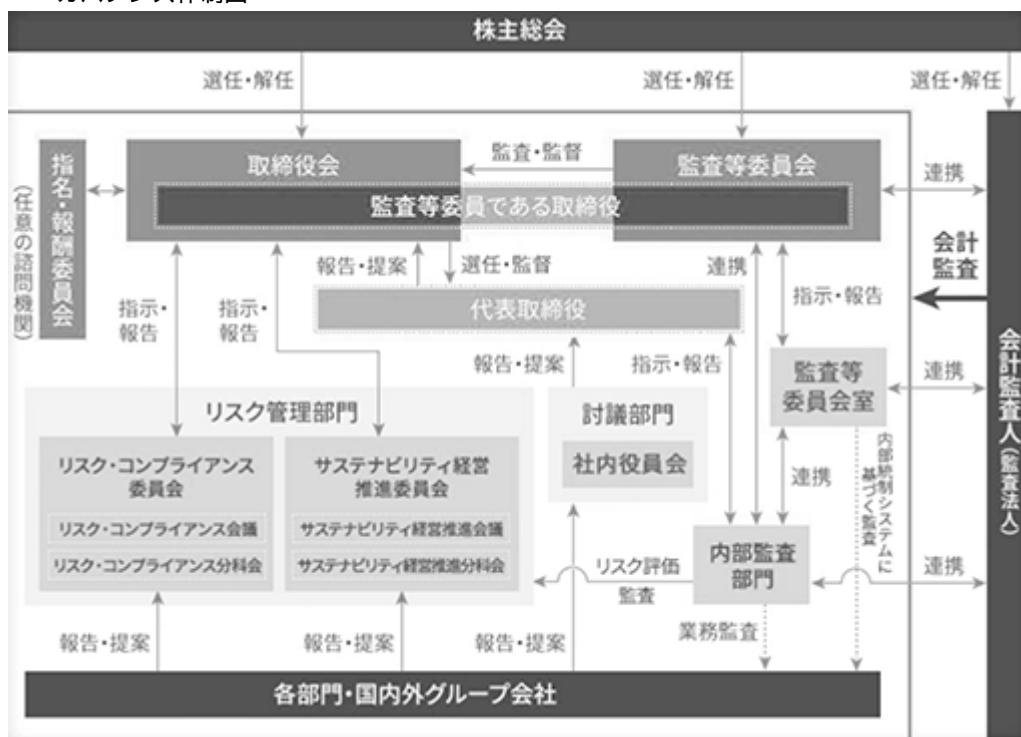
3 【事業等のリスク】

当社のリスクマネジメント体制

当社は、当社グループ内で発生し得る様々なリスクに対し、発生防止と適切なリスク対応を行うため、2009年に「リスク管理規程」を定め、当社グループの企業価値にマイナスの影響を及ぼす恐れのあるリスクを軽減するため、当社代表取締役社長を最高責任者とし、各グループ会社の社長等を各社のリスクマネジメント責任者とする全社横断的なリスクマネジメント体制を確立しています。

また、全社的なリスクマネジメントの向上を図ることを目的に、「リスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ経営推進委員会」を設置し、討議部門である「社内役員会」等で審議することにより、それぞれが関係するリスクを管理し、当社グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を定期的に実施しております。

<ガバナンス体制図>



具体的な活動として、「リスク・コンプライアンス委員会」は、企業価値毀損の未然防止・最小化の観点から、当社グループ全体に内在するリスクとその状態を把握し、当社グループ全社のリスク対策方針の決定や各種ガイドライン設計を行うとともに、毎年当社グループリスクリストを見直しております。当社取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会の取組の進捗状況に応じた助言等を行い、(4)重要な事業リスクに記載するリスクを中心に議論の上、リスク対策の検討を行っております。

<リスクマネジメント体系図>



「サステナビリティ経営推進委員会」は、気候変動をはじめとする環境・社会課題に対し、リスクと機会の観点から、国内のみならずグローバルでのESG課題への対応を進め、ビジネスモデルのレジリエンス強化と企業としての社会的責任を果たすため、各マテリアリティの目標を達成するための取組を実施しております。当社取締役会は、サステナビリティ経営推進委員会の取組の進捗状況に応じた助言等を行い、当社グループとしての方向性と対応策等を決定しております。

これらの活動の他に、3つのディフェンスライン（グループ会社事業部門等を第1ディフェンスライン、グループ各社の管理部門と機能会社を第2ディフェンスライン、内部統制部門を第3ディフェンスライン）の考え方で、個々のリスク管理の担当と役割を定め、現場と経営層がリスク情報を共有するガバナンス体制を構築しています。

当社のクライスマネジメント体制

当社グループでは、大規模な災害や事件・事故等のインシデントが現実に発生した場合に備えるため、2008年に「危機管理規程」を制定し、企業価値の損失を最小限に抑制することを目的に、BCP基本方針を定めております。

その基本的な行動指針は、以下のとおりです。

1. 『お客様、従業員、地域住民の人命尊重を最優先します。』
2. 『危機発生時においては、可能な限りの安全確保を行い、地域社会貢献のための事業継続を速やかに再開します。』

また、重大インシデント発生時には、当社リスク対策担当執行役員が本部長となる「災害復旧対策本部」又は「事件・事故対策本部」を立上げ、初期対応を円滑に進めることで、グループ経営に及ぼす影響を最小限にとどめる体制を整えております。

なお、被害の規模が大きい非常事態の場合は、当社代表取締役社長が本部長を担うこととしております。

< クライスマネジメント体制図 >



災害の規模が大きい非常事態の場合は、ニトリホールディングス代表取締役社長が、対策本部長を担う。

発生した事象に応じて、事態収拾部署を指揮する。
「危機発生時報告基準」レベル3の重大な自然災害、事件・事故が発生した場合は、メールで第一報を行う。

リスクマネジメント評価体制

当社グループは、各グループ会社における自律的なリスク管理を基本とし、その中でもリスクの対応状況について、当社取締役会の事前審議機関となる社内役員会等が定期的に監督しております。

また、リスク・コンプライアンス委員会は、年度毎の経営環境の変化に対して、特に影響が大きい（又は大きくなる可能性の高い）リスクを「重要リスク」として特定し、社内役員会にて討議の上、当期のグループ重要リスクとして選定しており、そのプロセスは、次のとおりです。

リスクの特定・・・時期：7月～9月、全社リスクの網羅的な洗出し

リスクアセスメント・・・時期：10月～11月、各社各部署のリスクマネジャーによるセルフ評価

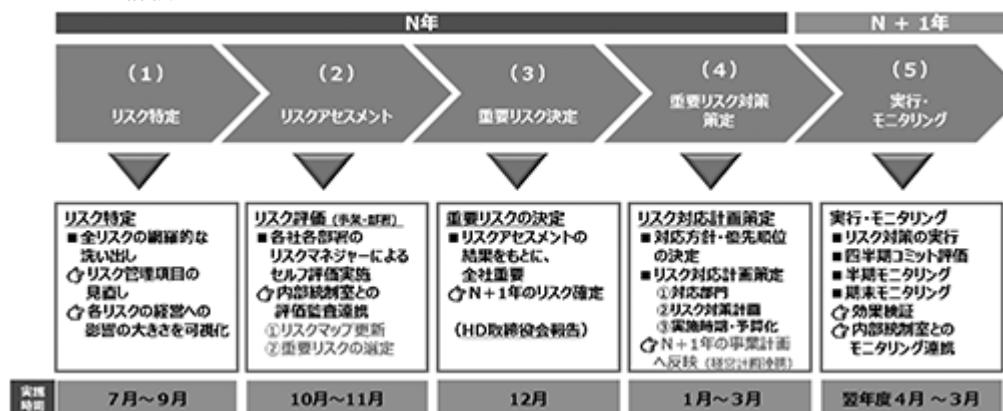
「重要リスク」の特定・・・時期：12月、重要リスクの選定、社内役員会の事前審議による当社取締役会報告

重要リスク対策の策定・・・時期：1月～3月、次年度リスク対応計画策定

対応計画の推進・モニタリング・・・時期：翌年度、リスク対策実施状況の四半期評価、半期・期末のモニタリング

なお、当社取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会からの報告内容を議論の上、年間目標を決定しております。

<リスク評価プロセス>



上記、リスク評価プロセスに基づき、特に当社グループの企業価値の損失影響の高いリスクを「重要リスク」としております。2024年度における当社グループが対策を行った「重要リスク」は次のとおりです。

<重要リスク>

自然災害リスク

火災・爆発リスク

情報セキュリティリスク

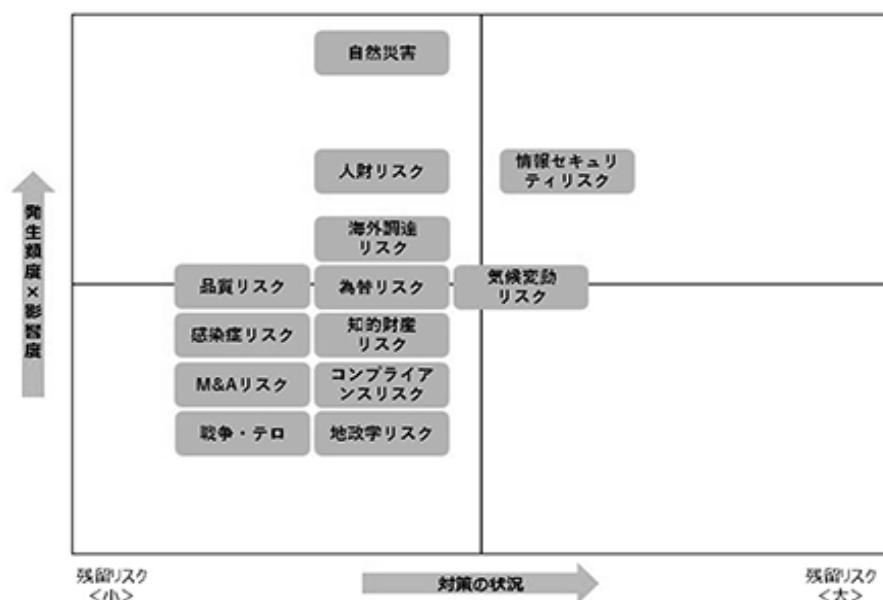
製品事故・製品不良リスク

海外法令違反リスク

地政学リスク

なお、各社事業部門や各社管理部門における年度経営計画のコミットメント達成を阻害する可能性があるリスクで、「重要リスク」として選定されないリスクについては「機能別リスク」と定め、当該年度に重点的に取り組むものは各社各部署のコミットメントとしてリスク対策のP D C A体制が継続的に行われるよう管理を強化しています。

<リスクマップ>



重要な事業リスク

経営者が当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとあります。

ただし、これらは当社グループにかかる全てのリスクや不確実性を網羅したものではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループを取り巻くリスクや不確実性に関して、当社グループでは取締役会の事前審議機関となる社内役員会等において定期的に議論し、これらのリスクや不確実性を機会として活かす、あるいは低減するための対応を検討しています。その検討結果は、取締役会へ報告・議論されており、以下に記載したリスクや不確実性には、取締役会における議論も反映しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において、当社グループが判断した

ものであります。

為替変動に関するリスク

当社グループは、「使う・買う」立場に立って、全ての商品で「お、ねだん以上。」の実現を目指すため、商品の約90%をプライベートブランドとして開発輸入しております。そのため、外貨建取引について為替予約の実行や、輸入為替レートの平準化を図ることで、仕入コストの安定化を推進しておりますが、各国基軸通貨に対して、米ドル高が急激に進む場合、為替相場の変動が当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは外貨建取引について為替予約の実行や、海外子会社においては決済通貨を米ドルにすることで、相対的に為替変動を抑えるように努めております。

また、「デリバティブ基本方針」に基づき、為替予約を利用したヘッジ取引を機動的に行うことで対応するとともに、当社取締役会にて情報の共有化とモニタリングを実施しております。

商品の海外調達に関するリスク

当社グループは、適正な品質を維持しながら、どこよりも安い価格で商品を提供するため、販売する商品の大半を、中国大陸をはじめとするアジア諸国等にて生産し輸入しております。そのため、地震、風水害等大規模な自然災害の発生等により、商品供給体制に影響を及ぼすほか、アジア諸国の政治情勢、経済環境、治安状態、法制度に著しい変動があった場合、工場従業員や港湾従業員によるストライキの発生、主要な取引先等を含む、サプライチェーンの寸断等による物流の停滞や社員の避難等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは安定した調達を継続するため、商品毎に生産国の見直しや産地分散、複数のサプライヤーから調達可能な体制を構築しております。危機発生時には、調達先の現状と納入可否の確認を実施するとともに、代用可能な採用実績のある他社相当品への切り替えを検討することで影響を最小限に留めるよう努めています。

品質に関するリスク

当社グループは、販売する商品について独自の厳格な品質基準に基づき、品質不良や不具合の発生防止を含め、商品の品質確保に万全な対策を講じてますが、全ての商品において、予想できない品質問題の発生可能性があり、品質問題に起因する当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜による売上収益の減少や対策コストの発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは品質保証を所管する組織を設置し、独自の厳格な基準に沿った調査を行った上で取引先の工場を選定しております。また、2020年の珪藻土関連商品リコール事案の反省から、使用制限物質リストの刷新を行い、商品への対象物質の使用禁止・含有規制を徹底しております。さらに、「原材料安全性の確認」、「規制・基準などの遵守」、「工場管理体制の監視と指導」の3項目等、商品開発に関わる部署と合同で確認する「企画設計評価会」を2021年2月に設立しております。

また、新素材・新機能を伴う商品については、この評価会を経ずには商品化されない仕組みとした上、商品の使用上の安全性を確認する「開発技術評価会」と並行して行うことで品質問題の未然防止に努めております。その他の取組として、製造物責任賠償保険に加入する等の対策を講じております。

知的財産に関するリスク

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害することのないように常に注意を払っておりますが、万が一、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から当該事業活動に対する中止要請や、損害賠償を請求されることにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは国内外で自らが使用するロゴ等の商標登録や、商品等を意匠登録することにより対策を講じております。また、知的財産権に対する従業員教育等を徹底することにより、未然防止体制の整備・運用改善を図っております。

人材に関するリスク

当社グループでは、製造物流IT小売業としての優位性を確保するため、人材採用と人材育成が重要となります。今後の事業拡大や事業環境変化への対応のためには、多様な社員が活躍するダイバーシティ経営の推進が、中長期ビジョンの実現に向けて経営の重要な課題であり、優秀な人材の確保がなかった場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、代表取締役 似鳥 昭雄、白井 俊之をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしているため、これら役員が業務執行できない事態となった場合には、同様に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは優秀な人材の確保に向け、多様な人材が活躍し、多様な働き方が実現できるよう労働環境の改善及び整備等、当社グループの魅力を高める取組に努めるとともに、役員の業務分掌の見直しや、次期役員候補の育成等の施策に加え、業務の省力化、省人化を実現する先端技術の活用をする等、効率化を図っております。

さらに、当社グループは人権侵害や差別・ハラスマントにつながる行為を禁止するとともに、日々の活動において人権を尊重することがグループの事業活動の基盤であり、持続的な成長のために必要不可欠であることを示すために、「ニトリグループ人権ポリシー」を定め、グループ全体への周知・啓蒙活動に取り組んでおります。

気候変動に関するリスク

当社グループでは、気候変動により近年発生が増加傾向にある台風、集中豪雨等の異常気象により、当社グループが商品を生産・調達・流通・供給する業界が甚大な被害を受けた場合、その復旧まで生産もしくは出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。また、冷夏、暖冬、長雨等による異常気象により、商品供給への影響が発生する場合、及び季節的な要因による販売状況が左右される商品の取り扱いが多く、売れ行き不振や販売シーズンの経過による商品価値の下落が発生する場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは安定した調達を継続するため、複数のサプライヤーから調達できるよう取組を進めており、商品力の強化や商品企画・投入時期の見直しで販売比率を向上させること、及びお客様のニーズに即した商品販売時期の適正化による消化率の向上や在庫の適正化により、収益性の改善を図っております。

さらに、当社グループは、気候変動に関する対応を重要な経営課題と捉え、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明するとともに、その枠組みに沿って、2030年度時点、2050年度時点の温室効果ガス排出量削減目標を設定しております。温室効果ガス発生の低減に努めるとともに、共同輸送やモーダルシフト等グリーンロジスティクスの推進を通じて、サプライチェーンにおけるCO₂削減への貢献に努めてまいります。また、具体的な対策につきましては、当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ経営推進委員会」と各事業会社の部門責任者を構成員とする「サステナビリティ経営推進会議」において、今後も検討を重ねてまいります。

自然災害・大規模事故等に関するリスク

当社グループでは、日本全国に830店舗以上、また海外においては中国大陸に90店舗以上、台湾に60店舗以上、さらにマレーシア、シンガポール、タイ、韓国、ベトナム等のアジア諸国へ出店を果たしております。その他アジア諸国に商社機能・製造機能・物流機能を有しており、これらの地域において、大規模な自然災害により店舗、製造工場、物流センター等の設備や棚卸資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ、復旧等のコスト発生により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは事業継続計画(BCP)や毎月実施しているリスク・コンプライアンス会議にて、管理体制の整備・構築と運用の遵守・徹底を図っております。また、危機発生時に備え、従業員等の安全確保・安否確認等の初動対応フローの見直し、定期訓練や必要物資等の備蓄対策を実施するとともに、あらゆる事象を想定したリスク・影響度分析に基づく、継続的なPDCAサイクルの実施等、包括的なリスクマネジメント活動を推進し、各種危機に備えております。

感染症及びパンデミックに関するリスク

新型感染症の発生や感染症の世界的流行が発生した場合、国内外の経済活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。最大のリスクは、お客様、従業員、お取引先様が健康被害を受けてしまうことですが、それによる事業の中止や社会的信用が失墜する可能性があるために、当社グループでは、従業員の安全と商品の安定供給を引き続き確保するため、感染症対策に伴う事業環境の急変に最優先に対応しております。その感染拡大等の状況次第では、経済活動がより一層停滞し、需要の減退、サプライチェーンの混乱、当社グループの生産活動への悪影響等、当社グループが事業展開する上で、重大なリスクにつながる可能性があり、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対し、当社グループは海外子会社も含むグループ全体の日常の感染症対策として、手洗い消毒・マスク着用等の衛生対策のほか、WEB会議の活用等の対策を徹底しております。また、販売対策として、Eコマース強

化、店舗の非接触化・接客省人化、ショートタイムショッピングの推進、OMO (Online Merges with Offline) 推進等、消費者の買物に対する意識変化を見極めながら、お客様が安心して買物できる環境の整備に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、製造物流IT小売業という一貫通販のビジネスモデルを活かす独自のIT開発を行っており、そのノウハウ管理や多くの個人情報を取り扱うため、社内管理体制を整備してその取扱を厳重に行っておりますが、万が一、コンピューターウイルスやサイバーテロ、従業員や委託先の管理ミス等の要因により、社内情報や個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜による売上収益の減少が考えられ、法的な責任の追及によるコストの発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは「情報セキュリティ基本規程」に基づく積極的な情報セキュリティ活動（教育訓練含む）を展開するとともにセキュリティ関連の情報収集に努め、より高度なコンピューターウイルス対策の実行、基幹系サーバの二重化等の適切なIT管理体制の構築に取り組んでおります。さらに、不正アクセスが発生したことから、対象となるお客様のアカウントへのパスワードリセット及びパスワードの使いまわしをしないことに関する周知等を実施するとともに、通販等の公開システムの監視の強化、アプリケーションのセキュリティ機能強化を行っております。

M&A、事業提携に関するリスク

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上のためにM&A及び事業提携を日々検討しております。特にこれらの経営戦略を実施する場合は、対象会社への十分なデュー・リジエンスを実施するとともに、取締役会等にて、出資・取得価額の妥当性について十分に検討した上で実行することとしております。しかしながら、当該M&Aや資本提携等実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかつた事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある場合、公表している中期経営計画の見直しを行う可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、コンプライアンスを最優先とした経営を推進しております。しかしながら、商品・サービスや労働・安全、サプライチェーン全体におけるコンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、各種法令に抵触する事態が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下や社会的信用の失墜による売上収益の減少が考えられ、発生した事象に対する追加的な費用の発生等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループはグループ経営の健全性を高めるため、グローバル共通の基本的な姿勢・行動の指針となる「ニトリグループ行動憲章」を改定し、昨今の社会情勢や価値観に応じた見直しを実施いたしました。さらに、各従業員が「ニトリグループ行動憲章」の内容を具体的な行動に落とし込むための、各種ポリシー・方針を制定しております。当社グループが進出する国・地域にて勤務する従業員の一人ひとりが実践でき、日々の業務の中で迷ったら立ち返ることができる指針となるよう、海外子会社を含むグループ全体への周知・啓蒙活動を、各国・地域の言語にて実施しております。

また、様々な目的の情報が開示される中、公開される文書やナレーション、映像や画像等の表示物に対するコンプライアンスリスクを回避するため、表示物の作成に関連する全ての部署に表示管理責任者を設置いたしました。表示管理責任者が、表示物作成におけるルールの整備について部署を横断して検討・議論できる場として、表示分科会を開催する等、表示管理体制の整備に取り組んでおります。

また、適正な表示指針を示した「ニトリグループ表示ガイドライン」を制定し、販売手法の多様化や消費者意識の高まり等の社会環境の変化に合わせ、適宜、改定を行っております。

このほか、従業員へのコンプライアンス教育の実施、グループ内部通報制度及び協力会社・パートナーに対するアンケートを通じた不適正事案の早期発見と適切な対応等、グループガバナンスの強化に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRS会計基準を適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっております。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響にも一層注意する必要があります。

家具・インテリア業界においては、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や、人手不足による人件費の高騰や原材料価格の上昇などにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	896,667	928,828	32,160	3.6
営業利益 (利益率)	124,274 (13.9%)	117,665 (12.7%)	6,609	5.3
親会社の所有者に帰属する 当期利益	90,158	82,546	7,612	8.4

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ニトリ 事業	売上収益 (外部顧客への売上収益)	786,306 (777,703)	820,886 (809,684)	34,580 (31,980)
	セグメント利益	128,638	118,975	9,663
島忠事 業	売上収益 (外部顧客への売上収益)	119,263 (118,964)	119,596 (119,143)	333 (179)
	セグメント利益	4,376	1,288	3,088

ニトリ事業

国内の営業概況といたしましては、当連結会計年度において、ニトリ24店舗、デコホーム15店舗を出店いたしました。当連結会計年度は、新たな商品開発により、お客様の欲しいをかたちにする「需要創造」をテーマに取り組んでまいりました。TVCM本数を前連結会計年度の58本から当連結会計年度は65本に増やし、重点販売商品を中心に取り上げ、該当商品を期間限定値下げ価格でご提供、店舗やECと連携して売場と接客サービスを準備しお客様へご提案させていただきました。結果として、ドラム式洗濯乾燥機やNウォームBOXパッドなど多くのヒット商品を創造し、お客様からご支持をいただくことができました。

販売促進施策といたしましては、より多くのお客様にご満足いただくために、最大2,200アイテムを期間限定値下げ価格でご提供する「新生活応援キャンペーン」を実施いたしました。結果として、たんす1台分の大容量収納でベッド下のデッドスペースを有効活用できるチェストベッド「ジオ」、カーテンを変えるだけでお部屋が華やかに変わる「ジャカードカーテン」などの売上が好調に推移し、前年を上回る販売実績となりました。また、家電商品をご購入いただいた際、一定の条件で平日配送料金が無料となる「家電キャンペーン」も実施いたしました。さらに、家電販売促進のためのTVCMや、商品発表会の開催をはじめとするマーケティング活動の強化を実施いたしました。

た。加えて、より多くのお客様にニトリの家電を安心してご使用いただきたいという思いから、49,900円（税込）以上の大型家電を、5年保証付きでの販売といたしました。結果として、ドラム式洗濯乾燥機やコードレススティッククリーナーなどの販売実績が好調に推移しております。今後も、ソファやベッドなどの大型家具、布団やカーテンなどのソフト商品、食器や収納ケースなどのハード商品に次ぐ「第4の柱」として家電を育成してまいります。

売上原価につきましては、円安の進行に起因する輸入コスト上昇の影響を受けましたが、円安でも利益を確保できる商品を開発し、順次入替を進めております。販売費及び一般管理費につきましては、積極的な人材採用と賃金改定による人件費の増加、新DCにかかるコストなどにより前年より増加いたしましたが、不要不急な経費の削減を強く推し進めています。

物流施策といたしましては、川上から川下までの物流機能の全体最適の実現を目的とした物流戦略プロジェクトを推進し、DC拠点の最適配置と機能集約を進めております。当連結会計年度において、コスト削減と生産性向上を戦略目標として、幸手DC・名古屋DCの稼働と仙台DCの一部稼働を開始いたしました。また、株式会社ホームロジスティクス（物流子会社）と株式会社エディオンは、川崎から仙台への家電の幹線輸送において、両社の物流効率の向上と環境負荷軽減を目的とした共同配送による協業を開始いたしました。さらに、物流2024年問題におけるドライバーの労働力不足への対策や、環境負荷軽減と物流効率改善を目的として、配送センター間長距離輸送においてダブル連結トラックの運行を開始しております。

海外の営業概況といたしましては、当連結会計年度において台湾8店舗、中国大陸23店舗、香港2店舗、韓国3店舗、マレーシア1店舗、シンガポール2店舗、タイ5店舗、ベトナム2店舗、フィリピン4店舗、インドネシア3店舗、インド1店舗の合計54店舗を出店いたしました。フィリピン、インドネシア、インドにつきましては、新規出店国となっております。また、中国大陸を中心に、出店基準の見直しを進め、不採算店舗の撤退や、より良い立地への移転等を実施することで、収益性改善策を進めております。中でも、上海中山公園店につきましては、より集客力の高い上海中山公園龍之夢店へ移転を行うことで、坪効率が大幅に改善しております。未出店の国・地域も含め、店舗網の積極的な拡大を今後も迅速に進めるために、日本で培ったノウハウを各国に展開し、現地スタッフを早期に育成する計画を進めております。

海外の販売促進施策といたしましては、台湾において、2024年10月4日にデコホーム店舗の海外初となる「DECO HOME 高雄漢神アリーナ店」を出店し、海外でもデコホーム事業の展開を開始いたしました。同店舗では、デコホームオリジナルアイテムや普段使いの日用品、お部屋のアクセントになるようなインテリア雑貨などを取り扱っており、お客様よりご好評をいただいております。また、BOPIS（ネットで購入して店舗で受け取るサービス）の導入を開始し、ECサイトと店舗との相互送客の実現や、自社サイトと台湾の外部各社通販サイトにて「W11キャンペーン」などを開催することで、売上対策をしてまいりました。中国大陸においては、坪効率の高い分類の品揃え強化を目的とした店舗改装を実施し、営業利益対策を進めております。香港においては、キッチン家具の空間コーディネート提案の強化や、低価格で高機能なプライベートブランド（以下、「PB」という。）の開発力を活用し、ペット用品を競合他社の3分の1以下の価格で販売するなど、売上対策を進めてまいりました。そして、2024年12月19日に、旗艦店となる、売場面積約1,000坪の湾仔合和商場店を出店いたしました。韓国においては、現地のメディアを通じた広告活動によってニトリ会員を増やし、ブランドの知名度を向上させる取組を継続しております。また、その他の国・地域においても、お客様との関係性構築と買い物利便性向上の取組に努めてまいりました。

海外事業の物流施策といたしましては、経費対策として、現地調達品の商流見直しをいたしました。中国大陸と香港、ベトナムにおいては、工場からDC経由で納品されていた商品を、工場から直接店舗に納品できるようにすることで、輸送コスト及び保管コストの削減を実現しております。

島忠事業

営業概況といたしましては、「新生活応援キャンペーン」を実施いたしました。日用消耗品やペットフードなど最大1,400アイテムを期間限定値下げ価格とすることで、売上が好調に推移いたしました。さらに、PB商品の開発と販売強化を進めており、特に好調な自転車においては、「NH-504」、「NH-505」等につきまして、売上収益及び粗利高が、ともに前年を上回る結果となっております。また、新規品種である衣料品「Neasy」について、展開店舗を39店舗に拡大するとともに、一部店舗にて実施している衣料品・かばん回収活動においてクーポンを配布するなどの販売促進活動を行った結果、売上が好調に推移しております。テナント事業においては、大型テナントの誘致や契約満了時の更新対策、定期賃貸借契約の見直しを通じて、集客力向上と収益性改善を行っております。

販売費及び一般管理費につきましては、賃金改定による人件費や、TVC本数とデジタル広告件数増加に伴う広告宣伝費等の増加により、前連結会計年度を上回る結果となりました。また、ニトリとの物流システム統合による家具配送コスト削減などの経費抑制策を進め、粗利対策と経費対策を強化しながら必要な投資を行っております。

今後の売上対策といたしましては、アプリを活用した販促の拡大と、集客力向上を目的とした既存店の改装を進めてまいります。粗利益改善対策といたしましては、さらなるPB商品の開発と販売強化を目的として、商品開発の人員を増やし、棚割りや展示方法の見直しも進めてまいります。

今後もお客様の暮らしに密着した「お、ねだん以上。」のPB商品の開発を拡大し、商品力の強化を図り、地域のお客様に快適な暮らしを提供してまいります。

2025年までの目標として設定した指標の進捗は次のとおりであります。

		2025年の目標	当連結会計年度実績
グループ合計	買上客数(年間)	2億人超	1億49百万人
	店舗数(期末)	1,400店舗	1,048店舗
日本国内	アプリ会員(期末)	2,500万人	2,256万人
	EC売上高(年間)	1,500億円	954億円

店舗の出退店の状況は次のとおりであります。

		2024年3月31日 店舗数	出店	退店	2025年3月31日 店舗数
国内	ニトリ(EXPRESS含む)	556	24	14	566
	デコホーム	174	15	17	172
	Nプラス	38	10	4	44
	国内小計	768	49	35	782
	台湾	61	8	1	68
	中国大陸	95	23	18	100
	香港	1	2	-	3
	韓国	3	3	1	5
	マレーシア	11	1	-	12
	シンガポール	2	2	-	4
海外	タイ	5	5	-	10
	ベトナム	1	2	-	3
	フィリピン	-	4	-	4
	インドネシア	-	3	-	3
	インド	-	1	-	1
	海外小計	179	54	20	213
	ニトリ事業	947	103	55	995
	島忠事業	54	-	1	53
	合計	1,001	103	56	1,048

当社グループは、2025年2月12日付で、ロマン(志)の改定を行いました。従来、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」としていたロマン(志)を、「暮らしの豊かさを世界の人々に提供する。」に改定しております。

当社グループは、家具の販売を原点に1967年に創業して以来、お客様に豊かな暮らしを提供することを一貫して目指し、家具のみならず寝具やカーテン、装飾用品や生活用品も含めたホームファニシング事業へと拡大してまいりました。近年では、家電やペット用品などにも注力するほか、アパレル事業やホームセンター事業を通じ、お客様の暮らしをより豊かなものにするべく、その提案の幅を広げております。世界の人々が本当の暮らしの豊かさを心から楽しめる社会の実現に貢献し、グループとして持続的に発展していくことを目指してまいります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
ニトリ事業	809,684	4.1
島忠事業	119,143	0.2
合計	928,828	3.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 財政状態

流動資産は、現金及び現金同等物が180億22百万円、棚卸資産が72億50百万円、それぞれ増加した一方で、営業債権及びその他の債権が106億37百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ187億96百万円増加いたしました。非流動資産は、建物及び構築物の増加等により有形固定資産が910億33百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ993億31百万円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,181億28百万円増加し、1兆5,294億21百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が655億81百万円、未払法人所得税等が17億77百万円、それぞれ増加した一方で、営業債務及びその他債務が253億25百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ390億83百万円増加いたしました。非流動負債は、その他の金融負債が174億10百万円、引当金が73億68百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ140億13百万円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ530億96百万円増加し、6,236億84百万円となりました。

資本は、当期利益825億48百万円の計上等により、前連結会計年度末に比べ650億31百万円増加し、9,057億36百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより1,443億84百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにより1,278億56百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより12億95百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ180億22百万円増加し、1,360億1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は、1,443億84百万円（前連結会計年度は1,811億64百万円の獲得）となりました。これは主として、税引前当期利益1,174億48百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、1,278億56百万円（前連結会計年度は1,331億7百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出1,214億32百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は、12億95百万円（前連結会計年度は553億78百万円の支出）となりました。これは主として、短期借入金の純増減額（　は減少　）826億65百万円及びリース負債の返済による支出373億19百万円、長期借入金の返済による支出273億30百万円並びに配当金の支払額167億15百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、商品仕入や販売費及び一般管理費等の運転資金及び出店や物流施設、工場拡張、システム投資等の設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、主に自己資金により賄うことと予定しておりますが、2032年の目標店舗数3,000店舗に向け、今後のM&A等を検討する場合に借入や社債発行等の資金調達が機動的かつ低コストで行えるよう、充実した内部資金を元とした健全な財務基盤を構築・維持することが重要であると考えております。

(5) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

世界情勢の不確実性の高まりや、日本国内の人口減少・少子高齢化・単身世帯や共働き世帯の増加・低所得化の進行、テクノロジーの進化による購買行動や価値観の多様化等、大きなビジネス環境の変化に直面しています。

当社グループにおいては、独自のビジネスモデルである「製造物流IT小売業」を通じ、社会における共有価値を創出し相互繁栄を図ってまいります。既存事業における魅力ある品揃え・品質・価格の実現、ホームセンター事業におけるローコストオペレーションの実現、グローバル展開の加速を進めてまいります。また、お客様から支持し続けていただけるよう、変容する消費者ニーズ・ウォンツに対応した商品の開発や、変わりゆく消費者の買い方に応じた販売方法に変革をしてまいります。

次期の連結業績見通しは、次のとおりであります。

	次期予想	当期	増減額	増減率
売上収益（百万円）	988,000	928,828	59,171	6.4
営業利益（百万円）	135,800	117,665	18,134	15.4
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	94,000	82,546	11,453	13.9
1株当たり当期利益（円）	831.77	730.42	101.35	13.9

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(7) 並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(第3編から第6編までを除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産	347,736	370,834
固定資産		
有形固定資産	736,897	822,743
無形固定資産	31,162	30,077
投資その他の資産	122,882	126,976
固定資産合計	890,942	979,796
資産合計	1,238,679	1,350,631
負債の部		
流動負債	276,336	319,775
固定負債	66,033	65,502
負債合計	342,370	385,278
純資産の部		
株主資本	875,513	935,673
その他の包括利益累計額	20,790	29,678
非支配株主持分	4	-
純資産合計	896,308	965,352
負債純資産合計	1,238,679	1,350,631

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	895,799	928,950
売上原価	439,850	455,378
売上総利益	455,949	473,572
販売費及び一般管理費	328,223	353,199
営業利益	127,725	120,372
営業外収益	5,349	7,358
営業外費用	697	1,512
経常利益	132,377	126,218
特別利益	1,784	35
特別損失	10,257	12,051
税金等調整前当期純利益	123,904	114,201
法人税等	37,381	37,315
当期純利益	86,523	76,886
非支配株主に帰属する当期純損失	-	4
親会社株主に帰属する当期純利益	86,523	76,891

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	86,523	76,886
その他の包括利益合計	8,407	8,888
包括利益	94,931	85,774
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,931	85,778
非支配株主に係る包括利益	-	4

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	805,714	12,382	-	818,096
当期変動額	69,799	8,407	4	78,211
当期末残高	875,513	20,790	4	896,308

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	875,513	20,790	4	896,308
当期変動額	60,159	8,888	4	69,043
当期末残高	935,673	29,678	-	965,352

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
--	--	--

営業活動によるキャッシュ・フロー	143,593	112,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,824	129,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,606	36,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,035	1,896
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	7,801	20,138
現金及び現金同等物の期首残高	125,115	117,313
現金及び現金同等物の期末残高	117,313	137,452

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱の見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額8,032百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は778百万円、並びに税金等調整前当期純利益は973百万円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

令和7年度税制改正に係る「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度から、防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。なお、この税率変更が当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(8) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「41. 初度適用」をご参照下さい。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(のれんの償却額に対する調整)

日本基準ではのれんは計上後10年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却しておりましたが、IFRS会計基準ではのれんを償却せずに毎期減損テストを実施しております。同様に、持分法で会計処理されている投資に関連するのれんは、日本基準では効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって均等償却しておりましたが、IFRS会計基準では均等償却をせずにのれんを含む関連会社に対する投資全体について、減損している客観的証拠がある場合、減損テストを実施しております。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、「のれん」が14,501百万円減少し、「販売費及び一般管理費」が2,559百万円減少しており、「持分法による投資利益」が1,528百万円増加しております。

(リースに対する調整)

借手のリースについて、日本基準ではファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、短期リース及び少額リースを除く全てのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、「有形固定資産」が232,767百万円、「その他の金融負債」が234,694百万円増加しております。

(有形固定資産に対する調整)

一部の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、日本基準では定率法を採用しておりましたが、IFRS会計基準では定額法に変更しております。また、不動産取得税について、日本基準では費用に認識しておりましたが、IFRS会計基準では取得に係る直接付随コストとして固定資産に計上しております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、「有形固定資産」が51,724百万円減少し、「売上原価」が161百万円並びに「販売費及び一般管理費」が1,353百万円減少しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資(有形固定資産のほか、無形固定資産を含む。)の総額は123,885百万円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(ニトリ事業)

主に店舗や物流センターの新設、来期以降の出店に係るものに対して総額122,565百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(島忠事業)

主に店舗の出店等に係るものに対して、総額1,319百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	2025年3月31日現在						
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		使用権 資産	その他	合計
					金額	面積(m ²)			
東京本部 (東京都北区)	ニトリ事業	統括業務施設	726	2	30	-	28	1,594	2,383
大阪本部 (大阪府豊中市)	ニトリ事業	統括業務施設	266	-	-	-	-	8	274
物流センター (神戸市中央区他)	ニトリ事業	物流倉庫	23,058	7,412	13,146	329,888	520	32	44,169
京都對龍山莊他 (京都市左京区他)	ニトリ事業	福利厚生施設等	114	1	3,377	29,220	0	9	3,503
ニトリモール(神奈川県相模原市他)	ニトリ事業	ショッピングモール	251	-	-	25,179	-	19,659	19,910
旭川春光店他(北海道)	ニトリ事業	店舗設備他	1,535	2	4,478	124,498	5,301	5,066	16,384
郡山店他(東北)	ニトリ事業	店舗設備他	1,549	-	3,813	87,228	3,985	7,187	16,536
赤羽店他(関東)	ニトリ事業	店舗設備他	6,105	-	30,247	140,289	30,616	21,042	88,012
松本店他(北陸・甲信越)	ニトリ事業	店舗設備他	781	-	1,318	18,711	2,910	7	5,018
豊田店他(東海)	ニトリ事業	店舗設備他	1,610	-	2,913	42,741	6,631	3,984	15,139
豊中店他(近畿)	ニトリ事業	店舗設備他	3,769	-	14,115	122,994	13,738	10,899	42,523
広島インター店他(中国)	ニトリ事業	店舗設備他	1,298	-	4,786	31,645	2,136	46	8,268
高知店他(四国)	ニトリ事業	店舗設備他	380	-	-	-	1,947	4	2,333
福岡西店他(九州・沖縄)	ニトリ事業	店舗設備他	2,405	-	4,711	42,403	2,987	67	10,171

(注) 1. その他は、投資不動産、工具器具及び備品等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記の土地の面積には投資不動産の面積も含まれております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		使用権 資産	その他	合計	
				金額	面積 (m ²)						
株式会社ニトリ	麻生店(札幌市北区)他	ニトリ事業	統括業務施設及び店舗設備他	150,167	3,239	173,007	942,519	105,946	36,053	468,414	4,241 (14,733)
株式会社ホームロジスティクス	九州物流センター(福岡県篠栗町)他	ニトリ事業	物流倉庫他	308	1,471	-	-	615	1,484	3,879	702 (3,080)
株式会社島忠	店舗及び本部(さいたま市中央区)他	島忠事業	統括業務施設及び店舗設備他	45,898	17	88,807	417,668	54,031	9,353	198,108	1,297 (2,699)

(注) 1. その他は、投資不動産、工具器具及び備品等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記の土地の面積には投資不動産の面積も含まれております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人) (外、臨時 従業員数)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		使用権 資産	その他	合計	
				金額	面積 (m ²)						
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	ニトリ事業	家具製造工場	694	987	-	-	4,145	35	5,863	5,108
	ベトナム社会主義共和国バリア・ブンタウ省	ニトリ事業	家具製造工場	6,223	2,806	-	-	2,499	35	11,564	4,364
SIAM NITORI Co., Ltd	タイ王国サムットプラーカーン県	ニトリ事業	カーペット製造工場	2,997	1,098	1,229	32,428	-	45	5,372	273
似鳥(太倉)商貿物流有限公司	中華人民共和国江蘇省太倉市	ニトリ事業	物流倉庫	7,828	9	-	-	1,597	54	9,489	375 (91)
似鳥(上海)家居有限公司	中華人民共和国上海市	ニトリ事業	店舗設備他	675	-	-	-	49	102	827	288 (188)
明応商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	ニトリ事業	店舗設備他	913	0	-	-	83	146	1,144	339 (162)
Nitori Retail (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコク都	ニトリ事業	店舗設備他	185	-	-	-	819	482	1,487	186 (43)
宣得利家居(香港)有限公司	香港湾仔区	ニトリ事業	店舗設備他	327	-	-	-	1,481	124	1,933	40 (10)
宜得利家居股份有限公司	台湾台北市	ニトリ事業	店舗設備他	750	-	-	-	2,350	111	3,212	463 (466)

(注) その他は、工具器具及び備品等であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了 予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了予定 年月
株ニトリ	幸手物流センター（仮称） (埼玉県幸手市)	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積106,439m ²	47,730	42,181	2022年 9月	2025年 5月
	仙台物流センター（仮称） (宮城県仙台市)	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積40,663m ²	17,054	15,693	2023年 4月	2025年 6月
	福岡物流センター（仮称） (福岡県福岡市)	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積40,982m ²	31,527	29,170	2023年 10月	2025年 10月
	川崎物流センター（仮称） (神奈川県川崎市)	ニトリ事業	物流センターの新設 敷地面積207,912m ²	148,025	63,001	2026年 12月	2030年 8月

(注) 今後の必要資金は、自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	114,443,496	114,443,496	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	114,443,496	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年2月21日(注)	57,221,748	114,443,496	-	13,370	-	13,506

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	91	57	408	663	217	24,991	26,427	
所有株式数 (単元)	-	427,701	26,062	278,564	251,405	450	156,704	1,140,886	
所有株式数 の割合(%)	-	37.49	2.28	24.42	22.04	0.04	13.73	100.00	

(注) 1. 自己株式 1,044,496株は、「個人その他」に10,444単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年3月31日現在	
			発行済株式 (自己株式を除 する所有株式数の割 合(%)	
株式会社ニトリ商事	札幌市北区新琴似七条一丁目2-39	20,799	18.34	
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR	20,219	17.83	
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,745	7.71	
公益財団法人似鳥国際奨学財 団	東京都北区神谷三丁目6-20(株)ニトリホール ディングス東京本部内	5,000	4.41	
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西三丁目7	3,860	3.40	
似鳥昭雄	札幌市中央区	3,410	3.01	
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号JA共 済ビル	2,561	2.26	
似鳥百百代	札幌市中央区	2,078	1.83	
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,056	1.81	
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,623	1.43	
計	-	70,355	62.04	

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は20,146千株であります。
 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は7,820千株であります。
 3. 2024年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 117,451	0.10
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 7,208,400	6.30
計	-	株式 7,325,851	6.40

4. 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,440,000	1.26
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 2,430,300	2.12
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 3,996,000	3.49
計	-	株式 7,866,300	6.87

5. 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりあります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 12,302	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC 4 R 3 AB, United Kingdom	株式 41,327	0.04
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 7,270,000	6.35
計	-	株式 7,323,629	6.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,044,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,044,200	1,130,442	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 354,896	-	(注) 3
発行済株式総数	114,443,496	-	-
総株主の議決権	-	1,130,442	-

(注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 . 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が387,400株含まれております。

3 . 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式96株、及び「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニトリホール ディングス	札幌市北区新琴似七条一 丁目2番39号	1,044,400	-	1,044,400	0.91
計	-	1,044,400	-	1,044,400	0.91

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

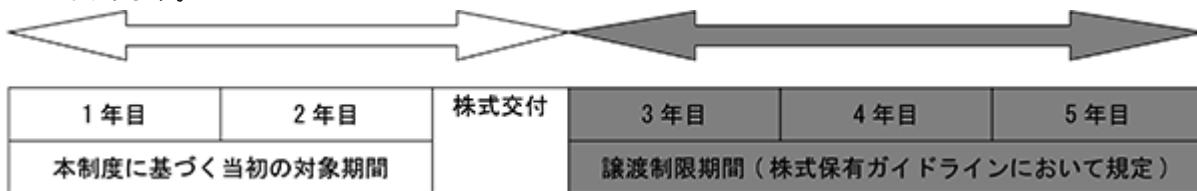
(業績連動役員報酬制度)

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社において業務執行を担う取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、当社の取締役（非業務執行取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、本制度の対象となる各取締役（以下総称して「対象取締役」といいます。）に対し、2事業年度毎の対象期間（以下「対象期間」といいます。）中の会社業績等の数値目標をあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。従って、対象取締役への当社普通株式の交付は、対象期間終了後に行います。

なお、対象取締役（本制度に基づく株式の交付後に退任する対象取締役を含みます。）は、中長期的に株主の皆様との利益共有を進めるという観点から、当社取締役会が定める株式保有ガイドラインに従って、本制度に基づいて交付を受けた株式を一定期間継続保有することを予定しております。本制度に基づき当初の対象期間に関して交付を受ける株式については、当該株式保有ガイドラインにおいて、交付後3年間の譲渡制限を課す旨を規定しております。



2. 本制度の仕組み

本制度の基本的な仕組みは、以下のとおりです。

当社は、指名・報酬委員会において、本制度において使用する各数値目標（全社目標（連結営業利益、連結売上収益等）、個人目標（担当部門業績等）等の中から設定されます。）や業績連動係数等、交付株式数の具体的な算出に当たって必要となる指標等を決定します。

当社は、対象期間満了後、当該対象期間における会社業績等の数値目標の達成率等に応じ、各対象取締役に対する交付株式数を決定します。

当社は、上記で決定された各対象取締役の交付株式数を基礎として、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を付与します。なお、当該金銭報酬債権の額については、当社普通株式を引き受けた各対象取締役に特に有利とならない範囲内で取締役会において決定します。

本制度に基づく当社普通株式の取得に伴って、各対象取締役に納税費用が発生するため、当社は、各対象取締役に対し、上記金銭報酬債権に加えて、本制度に基づく当社普通株式の取得に伴い各対象取締役が負担することとなる納税費用相当額の金銭を給付します。

各対象取締役は、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

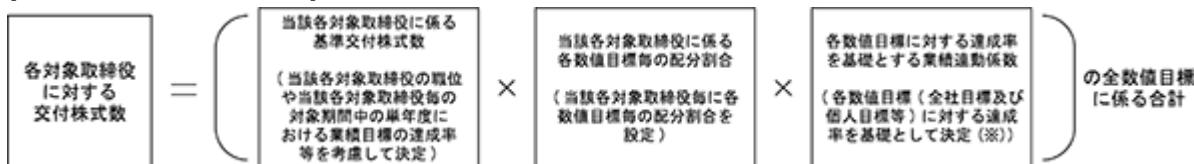
3. 本制度に基づく報酬金額の上限

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する現物出資に供するための金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭の合計額は、2016年5月13日開催の第44回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（非業務執行取締役を含むが、監査等委員である取締役を除きます。）の報酬限度額年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とは別枠で、また、2014年5月9日開催の第42回定時株主総会においてご承認いただきました、取締役のストック・オプション報酬限度額年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）の報酬枠に代えて、本制度の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3億円以内といたします。

4. 本制度に基づき取締役等に対して交付される当社株式数

当社は、各対象取締役毎に、(x)基準交付株式数（当該各対象取締役の職位や当該各対象取締役毎の対象期間中の単年度における業績目標の達成率等を考慮して決定します。）に、(y)(i)当該各対象取締役について設定される各数値目標（全社目標（連結営業利益、連結売上収益等）、個人目標（担当部門業績等）等の中から設定されます。）毎の配分割合と(ii)当該各数値目標に対する達成率を基礎として決定される各業績運動係数とをそれぞれ乗じることにより得られる、当該各数値目標に係る株式数を合計することにより、交付株式数を算出します。なお、算出した交付株式数に1株未満の株式が生じる場合、1株未満は切り捨てるものとします。

[交付株式数の算出の考え方]



全社目標（連結営業利益、連結売上収益等）の達成率を基礎とする業績運動係数については、指名・報酬委員会において過去の平均増加率を基準として決定される対象期間の全社目標（連結営業利益、連結売上収益等）の目標達成率に応じて、0%から200%の範囲で定めてあります。

個人目標（担当部門業績等）の達成率を基礎とする業績運動係数については、指名・報酬委員会において決定される対象期間の部門利益等の業績目標の目標達成率に応じて、0%から200%の範囲で定めてあります。

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において3万株相当を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記3.に定める報酬金額の上限又は上記の交付株式総数の上限を超える恐れがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

5. 対象取締役に対する当社普通株式の交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定します。

対象期間中に取締役として在任したこと

取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると取締役会が認める要件

対象取締役が対象期間中に退任する場合においては、対象期間における退任時までの在任期間に応じて取締役会が合理的に按分した数の当社普通株式を交付します。また、対象期間中に新たに就任した対象取締役についても、在任期間に応じて按分した数の当社普通株式を交付します。

6. 本制度により交付された当社普通株式の継続保有

対象取締役は、指名・報酬委員会の承認を得た場合を除き、本制度により交付された当社普通株式について、交付を受けた日から3年間、譲渡、担保権の設定その他の处分を行ってはならない旨が、取締役会が定めた株式保有ガイドラインにおいて規定されています。なお、当社普通株式の譲渡等が制限される上記期間中、対象取締役に交付された当社普通株式は、対象取締役が開設した専用口座において管理されます。

(従業員株式交付制度)

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、当社及び当社子会社の従業員（執行役員を含み、パート・アルバイト社員を除きます。以下「従業員」といいます。）向けに株式交付制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、2年間（ただし、当初の期間は、2018年8月21日から2021年2月20日までの2年6ヶ月間）の対象期間（以下「対象期間」といいます。）の開始時に当社及び当社子会社に在籍している従業員の中から、対象期間経過後に、本制度の趣旨に照らし、対象期間における勤務実績、評価等を総合的に勘案して当社普通株式の交付を受けるべき者（以下「付与対象者」といいます。）を選定し、当該付与対象者に対し、職位、評価等に基づいて決定される数の当社普通株式を交付する制度です。

従って、付与対象者の選定及び当該付与対象者への当社普通株式の交付は、対象期間経過後に行います。

なお、本制度は、下記2. のとおり、各付与対象者に対し、現物出資に供するための金銭債権が当社又は当社子会社から支給されることを原則としておりますので、本制度を導入することにより、従業員の賃金が減額されることはありません。また、当社の株式を引き受けるか否かは従業員の任意となり、当社の株式は、付与対象者のうち、その引き受けを希望する従業員に対してのみ交付されることとなります。付与対象者であっても、当社の株式の引き受けを希望しない者に対して上記金銭債権が支給されることはありません。

本制度は、従来の従業員に対するインセンティブ・プランとしてのストック・オプション付与制度に代えて新たに導入するものであり、当社は、今後も継続的に本制度を実施していくことを予定しております。

2. 本制度の仕組み

本制度の基本的な仕組みは、以下のとおりです。

当社は、各付与対象者に対し、職位、評価等に基づいて決定される数の当社普通株式を、対象期間経過後に交付します。

当社又は当社子会社は、上記により定まる各付与対象者の交付株式数を基礎として、各付与対象者に対し、原則として、現物出資に供するための金銭債権を支給します。なお、当該金銭債権の額については、当社普通株式を引き受ける各付与対象者にとって特に有利とならない範囲内で取締役会において決定します。

各付与対象者は、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、現物出資に供するための上記金銭債権の全部を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

3. 本制度に基づく支給額の上限

当社又は当社子会社が本制度に基づき各付与対象者に支給する現物出資に供するための金銭債権の合計額は、各対象期間において13億円を上限といたします。

4. 本制度に基づき付与対象者が取得する当社株式の数の算定方法

当社は、対象期間経過後、取締役会において、付与対象者の役職、評価等に基づき各付与対象者に交付する当社普通株式の数を決定します（係る株式数を、以下「交付株式数」といいます。）。

本制度に基づき、当社が各付与対象者に交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において、5万株を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び各付与対象者に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記3.に定める金額の上限又は上記の交付株式総数の上限を超える恐れがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各付与対象者に対する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

5. 付与対象者の選定方法

付与対象者は、対象期間の開始時に当社及び当社子会社に在籍する従業員全員の中から、対象期間経過後の取締役会において、本制度の趣旨に照らし、対象期間における勤務実績、評価等を総合的に勘案して、その裁量により選定いたします。

また、対象期間経過後の当社の業績の状況等により、付与対象者を一切選定しないこともあります。

対象期間の満了時に当社及び当社子会社に在籍していない者に対しては、その理由の如何を問わず、本制度による株式の交付は行わないものといたします。

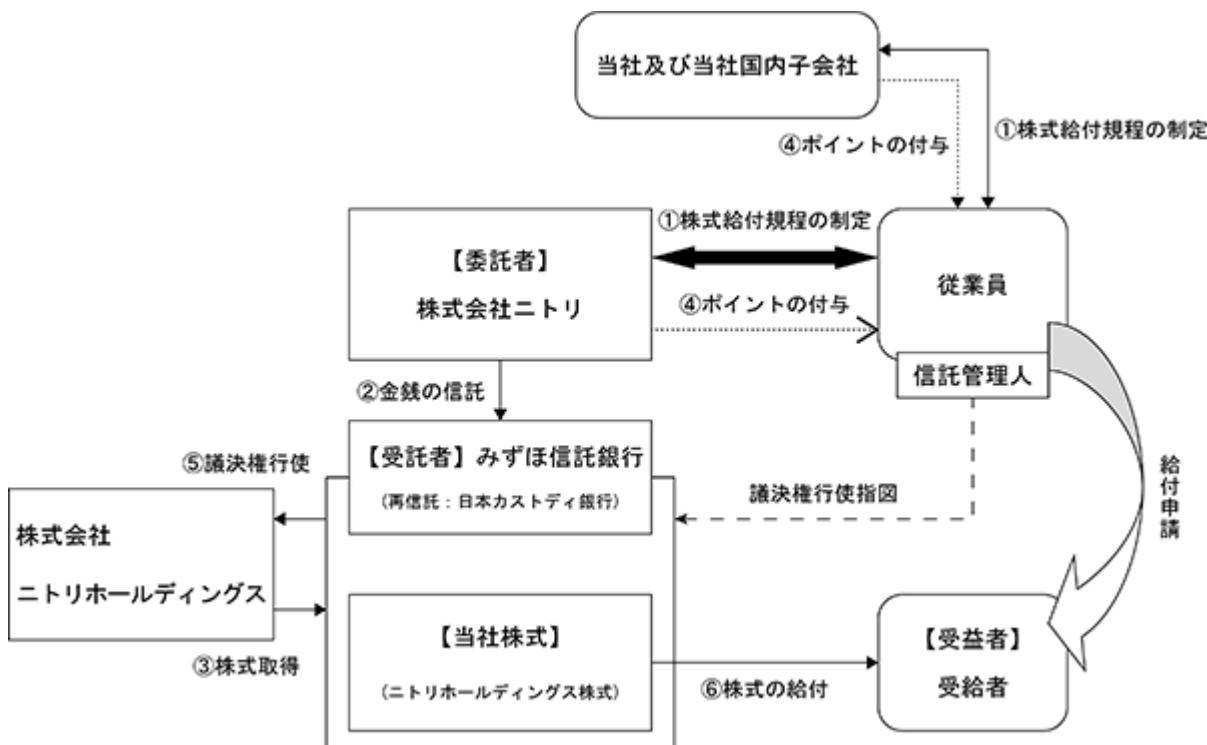
(株式給付信託(J-ESOP)制度)

当社は、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社及び当社国内子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社国内子会社の従業員に対し当社株式を給付する制度です。

当社及び当社国内子会社は、業績確保を条件に、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします(信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。)。



当社及び当社国内子会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先：株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)します。

みずほ信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社及び当社国内子会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。

みずほ信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権行使します。

従業員はみずほ信託銀行から、株式給付規程に定める受給要件を満たした場合に、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。

2. 従業員に給付する予定の株式の総数

当事業年度末で、株式会社日本カストディ銀行(信託口座)が387,418株取得しております。

3. 当該株式給付信託(J-ESOP)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	312	5,964,620
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」により信託口が所有する当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(業績連動型株式報酬制度等による第三者割当)(注)1	-	-	-	-
保有自己株式数	1,044,496	-	1,044,496	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要な政策と考えております。内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤のさらなる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金は当初予想通り76円とし、中間配当76円と合わせて合計で1株当たり152円の配当を行うことといたしました。

なお、次期の配当金につきましては、154円(中間配当77円、期末配当77円)を予定しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議	8,618	76
2025年5月13日 取締役会決議	8,618	76

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金を含めて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、その実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の充実が必要であると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けて、いかなる経営環境の変化にも迅速に対応できる組織体制を構築し、上場企業として公正かつ透明性をもって経営を行う姿勢を貫き、全てのステークホルダーに対して適宜、正確な情報開示を行うと同時に、企業の社会的責任及び企業倫理の確立に向けた社内体制の整備を進めてまいります。

企業統治の体制

当社は、取締役会の業務執行に対する監督(モニタリング)機能の強化や、意思決定の迅速化・効率化等を目的として、「監査等委員会設置会社」を採用し、会社法上の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1)当社のリスクマネジメント体制 <コーポレート・ガバナンス体制図>」に記載のとおりであります。

1) 取締役会

(イ) 取締役会の概要

当社は、取締役会において建設的かつ率直な議論を効率的に実施するため、取締役（監査等委員である取締役を含む）の員数は17名以内と定めるとともに、監督機能の実効性を確保するため、原則として当社の取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることとし、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を含む）の人数は10名、うち独立社外取締役5名により構成されております。

また、取締役会において、経営の方向性や戦略に関する議論により重点を置くため、重要な業務執行を代表取締役等の業務執行取締役に委任しており、これにより、取締役会の監督(モニタリング)機能の強化を図っています。

なお、業務執行上の重要な案件については、事前に討議する社内役員会を設置することで、迅速な意思決定と業務執行を図っています。

また、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために執行役員制度を導入しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）の人数は10名、うち独立社外取締役5名となります。

(ロ) 取締役会の活動状況

当事業年度においては13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会出席状況（全13回）
似鳥 昭雄	100.0% (13回 / 13回)
白井 俊之（議長）	100.0% (13回 / 13回)
武田 政則	100.0% (13回 / 13回)
安孫子 尋美	92.3% (12回 / 13回)
宮内 義彦	92.3% (12回 / 13回)
吉澤 尚子	100.0% (13回 / 13回)
久保 隆男	100.0% (13回 / 13回)
井澤 吉幸	100.0% (13回 / 13回)
安藤 久佳	92.3% (12回 / 13回)
金高 雅仁	100.0% (13回 / 13回)

(ハ) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度における主な検討内容につきましては、法定の審議事項の他次のとおりであります。

審議日	内容
経営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期経営計画に関する件（3回実施） ・ロマンの変更に関する件（3回実施） ・IFRS導入に関する効果検証の件
事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・国内ニトリ事業に関する件（6回実施） ・海外事業に関する件（5回実施） ・島忠事業に関する件（3回実施） ・家電事業戦略に関する件（2回実施）
IT・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・IT・DX 中長期計画に関する件（2回実施） ・情報セキュリティ整備計画更新の件
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ経営課題の進捗と定量目標の設定・開示の件 ・機関投資家との対話内容に関する件
その他	カスタマーハラスマント対応方針に関する件

そのほか、(株)ニトリ、(株)島忠等のグループ子会社（海外子会社を含む）から、取締役会へ、直近の経営状況や実績等に関する報告を定期的に実施しております。また、「監査等委員会」、「指名・報酬委員会」、「リスク・コンプライアンス委員会」等の委員会から、活動内容や審議内容に関する報告を定期的に実施しております。

2) 監査等委員会

当社は、監査等委員会である取締役の員数を5名以内と定めております。監査等委員会は、監査等委員会監査基準に従い、当期の監査方針、監査計画等に沿った公正かつ独立した立場からの経営監視体制をとっています。

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、社内役員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の報告や関係者の聴取等により、実効性の高い監査・監督を担っています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、隨時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

なお、監査等委員会を補助する部門として監査等委員会室を設置しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は独立社外取締役となります。

3) 会計監査人

当社は、監査等委員会が策定した評価基準に基づき、当事業年度におきましては会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点により助言・指導を受けております。

4) 内部監査部門

当社は、内部監査部門として内部統制室を設置しております。内部統制室は、年間の監査計画に基づき各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、定期的に監査等委員会へ監査所見や関連情報について報告しております。また、重要な事項が発生した場合は、監査等委員会に加え、取締役会及び会計監査人に報告する体制としており、組織的連携を保っております。

5) 任意の指名・報酬委員会

(イ) 指名・報酬委員会の概要

当社は、取締役候補者の指名や取締役の報酬等に関する方針及び手続を決定するに当たり、その客觀性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

なお、指名・報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在、独立社外取締役 3 名及び代表取締役 2 名の計 5 名にて構成され、構成員の過半数を独立社外取締役としております。

指名・報酬委員会におきましては、役員報酬制度・評価制度の構築・改定に係るプロセスの審議や、業績連動報酬の評価プロセスの妥当性に関する審議を実施しております。また、取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるプロセスを経ています。

当社は、2025年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第 1 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の指名・報酬委員会は、独立社外取締役 3 名及び代表取締役 2 名の計 5 名にて構成され、構成員の過半数は独立社外取締役となります。

(口) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度においては2回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	指名・報酬委員会出席状況(全2回)
似鳥 昭雄(委員長)	50.0% (1回/2回)
白井 俊之	100.0% (2回/2回)
吉澤 尚子	100.0% (2回/2回)
井澤 吉幸	100.0% (2回/2回)
安藤 久佳	100.0% (2回/2回)

(ハ) 指名・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度における具体的な検討内容につきましては、次のとおりであります。

審議日	内容
指名	・株主総会における取締役候補者選任議案の諮問・答申
報酬	・業績運動型報酬の支給額決定に係る業績評価プロセスの諮問・答申 ・報酬体系、業績評価プロセスに関する諮問・答申

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長又は委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	似鳥 昭雄		-	
代表取締役社長	白井 俊之		-	
取締役執行役員副社長	須藤 文弘		-	-
取締役執行役員副社長	武田 政則		-	-
取締役	安孫子 尋美		-	-
取締役	岡野 恭明		-	-
社外取締役	宮内 義彦		-	-
社外取締役	吉澤 尚子		-	
取締役(常勤監査等委員)	久保 隆男			-
社外取締役(監査等委員)	井澤 吉幸			
社外取締役(監査等委員)	安藤 久佳			
社外取締役(監査等委員)	金高 雅仁			-

6) その他の事項

(イ) 責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は取締役(業務執行取締役である者を除く。)との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

(口) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等（ただし保険契約上で定められた免責事由を除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び国内外の子会社（一部を除く。）の取締役及び執行役員となります。また、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- a. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社は、当社グループの役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループに共通に適用される企業行動基準を定め、それを全ての役員、使用人に周知徹底させるものとする。
 - () コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部署を設置する。コンプライアンス担当部署は、当社グループ全体の観点から定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
 - () 当社グループの役員、使用人に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスに関する知識を高め、それを尊重する意識を向上させる。
 - () 法令遵守上に疑義がある行為等に関して、当社グループの使用人が直接通報する手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士による内部通報窓口を設置、運営する。
 - () 反社会的勢力の排除のため、対応方針等を当社グループ内に構築し、その体制を整備するとともに、全ての役員、使用人に周知徹底させる。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - () 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書の作成、情報を社内規程に基づき、それぞれの職務に従い、適切に保存及び管理する。
 - () 重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄については、文書取扱規程に基づき適正に実施する。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - () 当社は、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて当社に対し定期的な報告を義務づけるものとする。
 - () グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ各社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理担当役員及び関連部署に報告することを義務づけるものとする。
- d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () リスク管理担当役員を置き、リスク管理担当部署を設置する。リスク管理担当部署は、リスク管理規程を制定し、当社グループ全体の観点からリスクの評価及び管理体制の構築及び運用を行う。
 - () 当社各部門及びグループ各社は、自部門・自社に関するリスクの管理を行い、各部門長及び各社社長は、定期的にリスク管理の状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- e. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 会社として達成すべき目標を明確にした当社グループ全体に係る中期経営計画に基づき、当社グループの取締役毎に業績目標を明確化し、その評価方法を明らかにするものとする。
 - () 当社グループにおいて、部門毎の職務執行体制を細分化し、業績への責任を明確にするとともに、スペシャリストによる人的効率の向上を図る。

- () 意思決定プロセスの簡素化により迅速化を図るとともに、重要事項については合議制による社内役員会により慎重な意思決定を行うものとし、グループ各社にその遵守を求めるものとする。
 - () グループ内取引の公正を保つため、グループ内取引基準を策定し、適正化に努める。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査等委員会補助スタッフを置き、必要人員を配置する。
 - () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会補助スタッフを置いた場合、当該スタッフの独立性を確保するため、人事異動、評価等の人事権に関して、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- () 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人等は、業務執行の状況について、取締役会において随時報告するとともに、当社の監査等委員会から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
 - () 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直接もしくは内部監査担当部署等の関連部署を通じて、直ちに当社の監査等委員会に報告を行うものとする。
 - () 内部監査担当部署は、定期的に当社グループの監査を行い、その結果を当社の監査等委員会に報告するものとする。
 - () 内部通報窓口担当部署は、その運用状況・通報内容等を随時当社の監査等委員会に報告するものとする。
 - () 当社グループは、監査等委員会に報告を行った者及び内部通報窓口に通報した者に対し、当該報告・通報したことにより解雇その他不利益な取扱を行うことを禁止し、その旨を社内規程に定め、周知徹底するものとする。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- () 監査等委員がその職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。そのほか、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等を請求した場合は、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めるものとし、常勤の監査等委員は、社内役員会等の重要な会議に出席する。
 - () 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - () 監査業務遂行上、必要に応じて弁護士、公認会計士より助言を受ける機会を保障する。

上記、業務の適正を確保するための体制に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりとなります。

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

a. コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、当社グループの内部統制を強化すべく、各社の業態や役割に応じたコンプライアンス研修を実施し、業務に関連する法改正等の情報共有と社内啓蒙活動のため、インターネット等による情報発信を定期的に行う等、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、当社は、グローバル共通の企業姿勢を示すものとして、昨今の社会情勢や価値観を反映した「ニトリグループ行動憲章」を定め、多言語化した上でグループ全体への周知・啓蒙活動を行うとともに、行動憲章に基づくポリシーとして、「人権ポリシー」や「腐敗防止ポリシー」、「カスタマーハラスメント対応方針」や「調達方針」等を設け、各方針の周知・啓蒙にも努めております。

海外子会社においては、法律専門家による各国別の法令研修や、上記の啓蒙活動に加えて、グローバル管理部門ミーティングを実施しており、海外特有のリスク情報や法改正情報を共有しております。特に、海外子会社において実施した法令・コンプライアンス研修については、動画化した上で海外子会社へ出向予定の社員にも共有される体制を整えております。

また、当社は、「グループ内部通報規程」の定めに従い、社内外に公益通報の相談窓口を設置しております。定期的に社内報やアンケート等を通じて、内部通報制度の周知を図ることにより、海外子会社を含めた内部通報対応を実施しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。

b. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

当社は、社内役員会を毎週開催し、取締役会における機動的な意思決定を行うための事前審議を実施しております。取締役会における議案の審議、業務執行の状況等の報告では、社外取締役を交えた活発な議論や意見交換がなされています。また、重要な業務執行の主要な部分について、決定権限の代表取締役への委任を図っており、これらによって、意思決定の適正性、効率性及び監督（モニタリング）の実効性は確保されているものと考えております。グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な事項の報告については、各社毎に達成すべき営業目標を設定した上で、当社取締役会への定期的な報告を求めるこにより、各社の取締役等の職務の執行状況の監督を適切に行っております。

c. 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、当社グループが被る損失または不利益を最小限とするためにリスク管理に関する規程及び事業継続計画（BCP）を策定し、「リスク・コンプライアンス委員会」を中心とするリスク管理体制を整備しております。事業継続計画（BCP）に従い、様々な訓練を実施するとともに、毎月開催している「リスク・コンプライアンス会議」では、取締役会で決定した重要リスク単位で、新たに分科会活動を推進することにより、リスク予防体制の見直しや教育体制を強化し、新たな課題への対策を実施することで当社グループのリスク管理体制を強化しております。

d. 監査等委員会の監査の実効性を確保するための取組みの状況

当社の監査等委員会は、定時ないし臨時に監査等委員会を開催し監査情報の交換を行うとともに、常勤の監査等委員が社内役員会、課題進捗会議等の重要な会議に出席しているほか、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について、内部統制部門と定期的に監査結果の共有を行う等、内部統制システムを利用した監査を行っております。また、監査等委員会の指示に基づき、監査業務を補助する専任者を置く等、監査の実効性を確保しております。そのほか、代表取締役並びに会計監査人と定期的な会合を実施し、監査に必要な意見交換を行うとともに、幅広い範囲での情報収集を実施しております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業理念、コーポレート・ガバナンスに関する方針、企業行動に関する規範及び経営戦略に基づき策定した「会社の支配に関する基本方針」に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一つとして、2007年5月17日開催の当社定時株主総会の決議に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下、「買収防衛策」という）を導入いたしました。

しかしながら、買収防衛策の導入時以降、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向、コーポレートガバナンス・コードの浸透等の環境変化等を踏まえつつ、継続の是非について取締役会で議論を重ねてまいりました。これらの結果、当社における買収防衛策の必要性が相対的に低下しているものと判断し、当社は2019年5月16日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止いたしました。

なお、当社は、今後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

取締役に関する事項

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である者を除く。)の員数を12名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会決議に関する事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

また、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼 最高経営 責任者 (CEO)	似鳥 昭雄	1944年3月5日生	1972年3月 1978年5月 2010年5月 2014年5月 2016年2月 2016年6月 2017年5月 2018年4月 2020年2月 2020年3月 2023年9月 2023年12月 2024年1月 2024年2月 2025年4月 2025年5月	当社設立 専務取締役 当社代表取締役社長 明応商貿(上海)有限公司董事長 ㈱ニトリファシリティ代表取締役会長 当社代表取締役会長(現任) 似鳥(中国)投資有限公司董事長 ㈱ホームロジスティクス取締役ファウンダー(現任) ㈱ホーム・デコ取締役ファウンダー(現任) ㈱Nプラス代表取締役会長(現任) ㈱ニトリパブリック代表取締役会長(現任) ㈱ニトリデジタルベース取締役ファウンダー(現任) ㈱ニトリファニチャー代表取締役会長兼社長(現任) NITORI FURNITURE VIETNAM EPE会長(現任) ㈱ニトリ代表取締役会長兼社長(現任) SIAM NITORI CO., LTD.会長(現任) ㈱島忠代表取締役会長(現任)	1年 (注)3	3,410
代表取締役 社長兼 最高執行 責任者 (COO)	白井 俊之	1955年12月21日生	1979年4月 2001年5月 2004年5月 2008年5月 2010年5月 2014年5月 2016年2月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2018年12月 2019年3月 2020年2月 2020年3月 2023年6月 2023年8月 2024年8月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長 ㈱ニトリ代表取締役社長 ㈱ニトリファシリティ代表取締役会長 当社代表取締役会長(現任) 似鳥(中国)投資有限公司董事長 ㈱ホーム・デコ代表取締役会長 似鳥(太倉)商貿物流有限公司董事長 ㈱カチタス取締役(現任) ㈱Nプラス取締役(現任) ㈱ニトリファニチャー取締役(現任) ㈱ニトリ取締役(現任) SIAM NITORI CO., LTD.会長 ㈱ニトリパブリック取締役(現任) ㈱島忠取締役(現任) ㈱ホームロジスティクス代表取締役会長(現任) ㈱ニトリデジタルベース代表取締役会長(現任)	1年 (注)3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員副社長	武田 政則	1966年1月10日生	2004年3月 2014年5月 2016年5月 2017年5月 2018年10月 2018年12月 2019年4月 2020年2月 2020年7月 2023年3月 2024年2月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社上席執行役員 当社常務取締役 当社グローバル商品本部本部長 ㈱Nプラス代表取締役社長 当社グローバル商品開発・在庫管理・調達部門及び デコホーム事業 管掌 当社取締役 ㈱ニトリ代表取締役社長 当社グローバル商品本部本部長 当社グローバル販売事業推進室室長（現任） 当社海外販売事業 管掌 ㈱ホーム・デコ代表取締役会長 似鳥（中国）投資有限公司董事長（現任） 似鳥（太倉）商貿物流有限公司董事長（現任） SIAM NITORI CO., LTD. 会長 宜得利家居（香港）有限公司董事長（現任） NITORI KOREA CO., LTD. 代表理事會長（現任） 当社取締役執行役員副社長（現任） 当社海外事業 管掌（現任） ㈱ニトリ取締役（現任） NITORI INDIA PRIVATE LIMITED筆頭（現任）	1年 (注)3	10
取締役	安孫子 尋美	1961年2月13日生	1984年11月 2007年5月 2015年7月 2017年5月 2018年11月 2019年2月 2020年5月 2021年3月 2021年5月	当社入社 当社商品部シーソナルバイヤーマネジャー 当社執行役員 当社上席執行役員 当社グローバル商品本部グローバルコーディネート 商品企画担当 ㈱ニトリ商品部ゼネラルマネジャー代行兼コーディ ネート商品企画マネジャー 当社グローバル商品本部コーディネート商品企画担 当社常務執行役員 当社人材教育部ゼネラルマネジャー（現任） 当社取締役（現任）	1年 (注)3	5
社外取締役	宮内 義彦	1935年9月13日生	1960年8月 1964年4月 1970年3月 1980年12月 2000年4月 2003年6月 2006年4月 2014年6月 2017年6月 2019年10月 2020年5月	日綿實業㈱（現 双日㈱）入社 オリエント・リース㈱（現 オリックス㈱）入社 同社取締役 同社代表取締役社長・グループCEO 同社代表取締役会長・グループCEO 同社取締役兼代表執行役会長・グループCEO ㈱ACCESS社外取締役（現任） オリックス㈱シニア・チェアマン（現任） カルビー㈱社外取締役（現任） ラクスル㈱社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	1年 (注)3	-
社外取締役	吉澤 尚子	1964年5月29日生	1988年8月 2009年9月 2011年10月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年9月 2019年11月 2021年5月 2021年6月	富士通㈱入社 同社モバイルフォン事業本部統括部長 米国富士通研究所グローバル開発センター長 富士通㈱アドバンストシステム開発本部長代理兼AI 推進室長 同社執行役員兼AI基盤事業本部長 同社執行役員常務兼デジタルサービス部門副部門長 同社執行役員常務兼FUJITSU Intelligence Technology Ltd. CEO 同社執行役員常務兼デジタルソフトウェア & ソ リューションビジネスグループエバンジェリスト 当社社外取締役（現任） ヤマハ㈱社外取締役（現任）	1年 (注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	久保 隆男	1946年1月14日生	1977年12月 1989年2月 1993年5月 2001年5月 2003年4月 2004年5月 2010年8月 2016年5月 2021年4月	当社入社 当社経営政策室室長 当社常勤監査役 当社取締役 当社経営企画室室長 当社社長室室長 当社常勤監査役 ㈱二トリ監査役(現任) ㈱ホームロジスティクス監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ㈱島忠監査役(現任)	2年 (注)4	20
社外取締役 (監査等委員)	井澤 吉幸	1948年2月10日生	1970年4月 1997年9月 2000年6月 2004年6月 2007年4月 2007年6月 2008年4月 2009年12月 2015年5月 2021年4月 2022年5月 2022年6月	三井物産㈱入社 ドイツ三井物産(有)社長 三井物産㈱取締役情報産業本部長 同社常務執行役員関西支社長 同社専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 ㈱ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長 ブラックロック・ジャパン㈱代表取締役会長 同社取締役会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現任) 三櫻工業㈱社外取締役(現任)	2年 (注)4	0
社外取締役 (監査等委員)	安藤 久佳	1960年4月24日生	1983年4月 2005年7月 2007年7月 2008年7月 2008年12月 2009年9月 2010年7月 2013年6月 2015年7月 2017年7月 2019年7月 2021年7月 2022年5月 2022年6月 2023年6月	通商産業省入省 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 同省資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 同省経済産業政策局経済産業政策課長 同省大臣官房総務課長 内閣総理大臣秘書官 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 同省関東経済産業局長 同省商務情報政策局長 同省中小企業庁長官 同省経済産業事務次官 同省退官 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 丸紅㈱社外取締役(現任) ㈱豆蔵デジタルホールディングス社外取締役(現任) 東京中小企業投資育成㈱代表取締役社長(現任)	2年 (注)4	-
社外取締役 (監査等委員)	金高 雅仁	1954年6月29日生	1978年4月 1998年9月 1999年10月 2001年9月 2003年8月 2006年1月 2007年8月 2008年8月 2009年6月 2011年10月 2013年1月 2015年1月 2016年8月 2016年12月 2023年6月	警察庁入庁 富山県警察本部長 神奈川県警察本部警務部長 警察庁刑事局捜査第二課長 警察庁長官官房人事課長 警視庁刑事部長 警視庁警務部長 警察庁長官官房総括審議官 警察庁刑事局長 警察庁長官官房長 警察庁次長 警察庁長官 同庁退官 警察共済組合理事長 当社社外取締役(現任)	2年 (注)5	-
計						3,488

(注) 1 . 2016年5月13日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
 2 . 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 委員長 井澤 吉幸、委員 久保 隆男、委員 安藤 久佳、委員 金高 雅仁
 3 . 2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

- 4 . 2024年6月20日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 5 . 2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 6 . 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。
2025年3月31日時点の執行役員は29名であります。

執行役員副社長 武田 政則

常務執行役員 大木 満、武井 直、中村 学、永井 弘、橋本 和之、吉間 淳一、工藤 正、岡村 育

上席執行役員 荒井 功、村林 廣樹、青谷 賢一郎、塚田 和哉

執行役員 五十嵐 明生、杉浦 栄、沢井 晴美、櫛田 晃裕、荒井 俊典、善治 正臣、
奥田 哲也、大野 卓也、山本 哲夫、佐野 雅俊、丸橋 雄一、田尻 寛之、
長谷 宣明、佐々木 秀樹、高橋 陵、小林 克成

社外取締役及び社外監査等委員

社外取締役は、原則として月1回開催されている取締役会等に出席し、自らの経験による知見に基づいて、経営の重要事項の審議や経営状況の監視・監督を行っております。

(イ)社外取締役の員数及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は宮内 義彦、吉澤 尚子、井澤 吉幸、安藤 久佳、金高 雅仁の5名であります。

会社における地位	氏名	重要な兼職先及び地位	当社との関係
社外取締役	宮内 義彦	オリックス(株)シニア・チェアマン	重要な取引関係はありません。
		(株)ACCESS社外取締役	重要な取引関係はありません。
		カルビー(株)社外取締役	重要な取引関係はありません。
		ラクスル(株)社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	吉澤 尚子	ヤマハ(株)社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	井澤 吉幸	(株)セブン＆アイ・ホールディングス社外取締役	重要な取引関係はありません。
		三櫻工業(株)社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	安藤 久佳	丸紅(株)社外取締役	重要な取引関係はありません。
		(株)豆蔵デジタルホールディングス社外取締役	重要な取引関係はありません。
		東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長	重要な取引関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	金高 雅仁	-	重要な取引関係はありません。

当社及び当社子会社と各社外取締役との間に、上記以外の取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役全員が当社の定める「社外取締役の独立性基準」を満たしております。

(口)社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役について、以下のとおり当社が独立性を判断するための基準を定めております。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社において、社外取締役のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役を独立取締役として、指定するものとする。

- 1 . 現在及び過去10年間において当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人(以下総称して「業務執行者」という)であった者。
- 2 . 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者又は法人の業務執行者。
- 3 . 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者(注1)もしくはその業務執行者及び当社又は当社子会社の主要な取引先である者(注2)もしくはその業務執行者。
- 4 . 当社又は当社子会社の会計監査人もしくはその社員等。
- 5 . 当社又は当社子会社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。)
- 6 . 当社又は当社子会社から年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者。
- 7 . 過去3年間において2.から6.に該当する者。
- 8 . 配偶者又は二親等内の親族が、1.から7.に該当する者。ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者(注3)に限る。
- 9 . そのほか、1.から8.に該当しない場合であっても、一般株主全体との間に、恒常的な利益相反が生じる恐れのある者。

注1：直近事業年度において、当社又は当社子会社が、当該取引先の年間連結売上収益の2%以上の支払いを行った取引先をいう。

注2：直近事業年度において、当社又は当社子会社に対し、当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを行った取引先、もしくは直近事業年度末において、当社又は当社子会社に対し、当社の連結総資産の2%以上の金銭の融資を行っている取引先をいう。

注3：業務執行者のうち、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、支配人及び部署責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

上記の基準に基づき、当社は、宮内 義彦、吉澤 尚子、井澤 吉幸、安藤 久佳、金高 雅仁の5名を、それぞれ独立性を有するものと考え、社外取締役として選任するとともに、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ています。

(ハ)社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(二)社外取締役の選任状況

氏名	選任理由
宮内 義彦	オリックス(株)の経営に長年携わる等、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社取締役会においても、中長期計画・経営戦略等について、大局的見地から積極的な助言等を行う等、社外取締役として、その役割を適切に果たしております。上記の理由から、今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。
吉澤 尚子	長年にわたり富士通(株)の様々な事業分野における重要な職務を経験し、同社のDX推進に従事する等、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社取締役会においても、DXを推進するためのIT強化施策等について、専門的見地から積極的な助言等を行う等、社外取締役として、その役割を適切に果たしております。上記の理由から、今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。
井澤 吉幸	三井物産(株)の経営に長年携わり、企業経営に関する豊富な経験を有しております。また、ブラックロック・ジャパン(株)の経営をリードする中で、経営者としてのみならず、投資家としての立場においても高い見識を獲得しており、当社取締役会においても、財務戦略・投資戦略等について積極的な発言を行う等、社外取締役として、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。
安藤 久佳	経済産業事務次官をはじめ要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しております。当社取締役会においても、グローバル戦略やセキュリティ対策等について積極的な発言を行う等、社外取締役として、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。
金高 雅仁	警察庁長官をはじめ要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しております。当社取締役会においても、リスクマネジメントや内部統制等について積極的な発言を行う等、社外取締役として、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会の組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は、取締役 4 名で構成されており、うち 3 名は独立社外取締役であります。

また、監査等委員会補助使用人として監査等委員会室（人員：4名）を設置しております。

なお、久保 隆男（常勤の監査等委員である取締役）は、経営企画部門における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第2号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は、取締役 4 名で構成されており、うち 3 名は独立社外取締役となります。

(ロ) 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	取締役会出席状況
久保 隆男（常勤）	100.0% (13回/13回)	100.0% (13回/13回)
井澤 吉幸（委員長）	100.0% (13回/13回)	100.0% (13回/13回)
安藤 久佳	92.3% (12回/13回)	92.3% (12回/13回)
金高 雅仁	100.0% (13回/13回)	100.0% (13回/13回)

(ハ) 監査等委員の主な活動

監査等委員会は、原則として毎月 1 回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における主な検討内容につきましては、法定の審議事項の他次のとおりであります。

カテゴリー	詳細
会計監査人による監査報告	当期監査計画及び期中レビュー結果報告（四半期毎に 4 回実施）
監査等委員による監査報告	常勤監査等委員による監査報告（3回実施）
内部監査部門による監査報告	内部統制室による業務監査報告（3回実施）
監査等委員会及び会計監査人に関する事項	監査等委員会の監査方針、監査計画、運営方針、監査等基準の決定 監査等委員会の長、常勤監査等委員等の決定 会計監査人の評価結果報告及び選任方向性の検討
監査法人とのコミュニケーション	監査法人が考える当社の抱える問題点について、中長期的な視点での議論

監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、社内役員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の報告や関係者の聴取等により、実効性の高い監査・監督を行っています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

そのほか、代表取締役並びに会計監査人と定期的な会合を実施し、監査に必要な意見交換を行うとともに、幅広い範囲での情報収集を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、内部統制室（人員：18名）を設置しております。内部統制室は、年間の監査計画に基づき各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程等に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうか、内部統制システムの構築・運用状況等を監査し、定期的に監査等委員会へ監査所見や関連情報について報告しております。当連結会計年度においては、内部統制室より監査等委員会へ、3回の定期報告を行うとともに、随時意見交換、打ち合わせ、監査報告の授受等を行っております。

また、重要な事項については、監査等委員会に加え、取締役会にも報告する体制としており、組織的連携を図っております。当連結会計年度においては、内部統制室より取締役会へ、内部統制報告制度及び内部通報制度の前連結会計年度中の運用実績等に関する報告が行われました。

また、財務報告に係る内部統制の整備・評価に関して、会計監査人との間にも定期的に情報共有の場を設け、的確かつ効率的な内部統制監査のための連携に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

7年

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：井出 正弘、吉原 一貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士24名、会計士試験合格者7名、その他43名であります。

なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、品質管理体制、独立性、経営者・監査等委員・財務経理部門とのコミュニケーション等の選定方針の項目に基づき、必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	47	169	16
連結子会社	44	-	46	-
計	103	47	215	16

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、会計基準に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、会計基準に関するアドバイザリー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	13
連結子会社	31	1	51	7
計	31	3	51	21

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、下記のとおり、取締役の報酬等の決定に関する方針を策定し、この方針に則って取締役の報酬等の額及びその算定方法を決定しております。また、当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

(イ) 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけているところ、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役等の非業務執行取締役を除きます。以下、「業務執行取締役」といいます。）の報酬を、定額の基本報酬と業績連動型報酬に分け、特に業績連動型報酬については、当社の中長期的な業績の向上による企業価値及び株主共同の利益の持続的な向上への貢献意識を高めるため、報酬と会社業績との連動性をより明確にした上で、報酬全体に占める割合を適宜、適切に設定いたします。

監査等委員である取締役等の非業務執行取締役（以下、「非業務執行取締役」といいます。）の報酬は、原則として、定額の基本報酬といたします。業績連動型報酬の支給はいたしません。

なお、当社は、指名・報酬委員会からの答申を得た上で、2021年3月5日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(ロ) 取締役の報酬等に関する株主総会の決議

区分	株主総会決議の日	承認された内容
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬 ・基本報酬 ・業績連動型金銭報酬 (短期インセンティブ報酬)	2016年5月13日 第44回定時株主総会 当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名。 (うち、社外取締役2名)	・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を年額6億円以内とする。（うち社外取締役分は年額1億円以内） ・各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬の具体的な金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議によるものとする。
監査等委員である取締役の報酬	2016年5月13日 第44回定時株主総会 当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。 (うち、社外取締役3名)	・監査等委員である取締役の報酬を年額1億2,000万円以内とする。 ・各監査等委員である取締役に対する報酬の具体的な金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。
業務執行取締役の株式報酬 ・業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	2017年5月11日 第45回定時株主総会 当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は6名。 (うち、社外取締役0名)	・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額とは別枠で、業務執行取締役の株式報酬を年額3億円以内とする。

(ハ) 報酬の構成と報酬の決定に関する手続の概要

当社における取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

a. 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、定額の基本報酬と、会社業績等によって支給額が変動する業績連動型報酬とで構成します。また、業績連動型報酬は、事業年度毎の業績等に連動する業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）と、2事業年度毎の対象期間中の会社業績等の数値目標をあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じて、対象期間終了後に当社普通株式を支給する業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）とで構成します。報酬の構成割合につきましては、基本報酬75%、業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）25%を基準額とし、業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は、上記単事業年度の報酬の2事業年度累計額の10%を基準額（実質的な業績連動型報酬比率31.8%）としてあります。

基本報酬につきましては、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会等の決議等により決定しております。

業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）につきましては、単事業年度の業績に連動する報酬であり、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、単事業年度の連結営業利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）に対する達成率に応じて、基準額の0～150%の範囲で変動します。各事業年度の連結営業利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）に対する達成率等を考慮し、各取締役の金額を算定し、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会等の決議等により決定しております。

業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）につきましては、中長期的な企業価値の向上との連動性を強化した報酬構成とするため、パフォーマンス・シェア・ユニットを採用し、2事業年度毎の連結当期純利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）の達成率に応じて0～200%の範囲内で変動いたします。対象期間満了後、2事業年度毎の連結当期純利益等の会社業績目標（全社目標及び担当部門業績等の個人目標）に対する達成率等を考慮し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定される交付株式数を基礎として、各取締役について、現物出資に供するための金銭報酬債権の額及び当社普通株式の取得に伴い負担することとなる納税費用相当の金銭額を、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会等の決議等により決定しております。なお、上記株式報酬においては、適用を受ける取締役毎に決定される「基準交付株式数」（取締役毎の職位や対象期間中の単年度における業績目標の達成率等を考慮して決定されます。）に、取締役毎について設定される「各数値目標」（全社目標（連結当期純利益等）、個人目標（担当部門業績等）等の中から設定されます。）毎の配分割合と、各数値目標に対する達成率を基礎として決定される「各業績連動係数」（0%から200%の範囲で定めております。）とをそれぞれ乗じることにより得られる、各数値目標に係る株式数を合計することにより、取締役毎の交付株式数を算出します。また、業務執行取締役（本制度に基づく株式の交付後に退任する取締役を含みます。）は、中長期的に株主の皆様との利益共有を進めるという観点から、当社取締役会が定める株式保有ガイドラインに従って、本制度に基づいて交付を受けた株式を一定期間継続保有することとしております。本制度に基づき交付を受ける株式については、同ガイドラインにおいて、交付後3年間の譲渡制限を課しております。また、同ガイドラインにおいて、株式報酬の返還請求に関する条項「クローバック条項」を定めており、当該条項に基づき、財務諸表等の不実記載が判明した場合、当該不実記載が当該取締役の不正行為又は違法行為に起因する場合には、当該株式報酬に相当する金額の全部又は一部の返還を求めることができる旨を規定しております。

b. 非業務執行取締役

非業務執行取締役の報酬は、原則として、定額の基本報酬で構成します。業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の支給はいたしません。

非業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬につきましては、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会等の決議等により決定しております。また、監査等委員である取締役の基本報酬につきましては、株主総会で承認された監査等委員である取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(二) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬並びに全社目標及び個人目標の達成率等を踏まえた各業務執行取締役の業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内であることを前提に、取締役会決議に基づき、代表取締役会長似鳥昭雄に、その具体的な配分額の決定を委任しております。同氏に権限を委任した理由は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者であると判断したためであります。また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬の具体的な配分額の決定を委任するに当たって、取締役会は、委任された権限が適切に行使されるように、業績連動型報酬の支給額決定に係る業績評価プロセス等につき、構成員の過半数を独

立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問し答申を得ており、同氏は、当該答申を最大限尊重して報酬の具体的配分額の決定を行うこととしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で承認された監査等委員である取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	業績連動報酬			
			短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬		
取締役 (監査等委員 である取締役 を除く。)	取締役 (社外取締役 を除く。)	220	220	-	-	6
	社外取締役	21	21	-	-	2
監査等委員で ある取締役	取締役 (社外取締役 を除く。)	16	16	-	-	1
	社外取締役	36	36	-	-	3

(注)1.上記報酬等の総額及び基本報酬、並びに対象となる役員の人員には、2024年6月20日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した「取締役（社外取締役を除く。）」1名及び2025年1月31日をもって辞任により退任した「取締役（社外取締役を除く。）」1名を含んであります。

2.2025年3月31日現在において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」のうち、「取締役（社外取締役を除く。）」は5名、「社外取締役」は2名であります。また、「監査等委員である取締役」のうち、「取締役（社外取締役を除く。）」は1名、「社外取締役」は3名であります。

3.当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額は（二）に記載のプロセスによって決定されており、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当連結会計年度における業績連動型報酬に係る指標については、会社業績等及び株主利益との連動性を明確にするため、連結営業利益及び自己資本利益率（ROE）を選定しております。当連結会計年度の会社業績目標及び実績は以下のとおりであります。

	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益	129,600	120,372
自己資本利益率（ROE）	11.7%	8.3%

(注)上記の会社業績目標及び実績は、日本基準に基づき算定した数値を記載しております。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与のうち、重要なものの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式については、取引関係や経済合理性を総合的に勘案し、取引の維持又は拡大をすることが、持続的な企業価値向上に資すると判断されるものを保有対象としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎年、取締役会において保有状況、リスク・リターン、取引の重要性等の観点から総合的な保有意義の検証を行い、中長期的な企業価値向上に資するか否かを判断しています。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	12	345
非上場株式以外の株式	7	22,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価格の合計額(百万円)
非上場株式	2	42
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)エディオン	10,225,700	10,225,700	資本業務提携による事業拡大及び企業価値向上のため	無
	19,183	15,829		
住友不動産(株)	384,000	384,000	営業上の取引先としての関係維持・強化のため	有
	2,147	2,226		
(株)AINホールディングス	200,000	200,000	北海道経済の活性化・地域貢献、関係の維持・強化のため	無
	1,007	1,105		
(株)北洋銀行	380,500	380,500	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	196	169		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	24,100	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	48	37		
三井住友トラストグループ	9,536	9,536	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	35	31		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,580	1,860	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	21	16		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、定期的に個別銘柄毎に保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株主1株を3株とする株式分割を行っております。

(口) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」又は「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、IFRS会計基準に関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。また、監査法人等が主催する研修に参加しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)
資産					
流動資産					
現金及び現金同等物	6	123,881	117,978	136,001	
営業債権及びその他の債権	7	66,700	91,152	80,515	
その他の金融資産	8,34,35	12,773	23,733	25,515	
棚卸資産	9	117,456	105,500	112,750	
未収法人所得税等		59	-	19	
その他の流動資産	10	11,137	7,528	9,888	
流動資産合計		332,009	345,893	364,690	
非流動資産					
有形固定資産	11,13,16	756,182	814,087	905,121	
無形資産	12	7,105	7,693	9,324	
投資不動産	14	82,404	96,189	96,051	
持分法で会計処理されている投資	15	22,291	22,979	24,772	
その他の金融資産	8,34,35	74,367	77,304	79,151	
繰延税金資産	17	42,338	45,239	48,870	
退職給付に係る資産	21	363	38	15	
その他の非流動資産	10	2,295	1,866	1,423	
非流動資産合計		987,349	1,065,398	1,164,730	
資産合計		1,319,358	1,411,292	1,529,421	

注記	移行日 (2023年4月1日)	(単位：百万円)		
		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18	71,365	100,784	
借入金	19	83,068	107,557	
その他の金融負債	20,34,35	39,341	36,077	
未払法人所得税等	17	26,052	18,177	
契約負債	26	23,818	29,223	
引当金	22	814	502	
その他の流動負債	23	18,856	22,257	
流動負債合計		263,317	314,581	
非流動負債			353,664	
借入金	19	57,330	30,000	
その他の金融負債	20,34,35	219,013	203,066	
繰延税金負債	17	132	370	
退職給付に係る負債	21	6,645	6,446	
引当金	22	14,818	14,803	
その他の非流動負債	23	1,263	1,319	
非流動負債合計		299,204	256,005	
負債合計		562,521	570,587	
資本				
資本金	24	13,370	13,370	
資本剰余金	24	30,711	30,715	
自己株式	24	10,111	10,113	
利益剰余金	24	722,408	795,584	
その他の資本の構成要素	24	458	11,143	
親会社の所有者に帰属する持分合計		756,837	840,700	
非支配持分		-	4	
資本合計		756,837	840,704	
負債及び資本合計		1,319,358	1,411,292	
			1,529,421	

【連結損益計算書】

		(単位：百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	5 ,13, 26	896,667
売上原価	27	439,264
売上総利益		457,403
販売費及び一般管理費	27	322,760
その他の収益	28	4,108
その他の費用	16,28	16,554
持分法による投資利益	15	2,078
営業利益		124,274
金融収益	29	3,057
金融費用	29	2,492
税引前当期利益		124,838
法人所得税費用	17	34,680
当期利益		<u>90,158</u>
当期利益の帰属		
親会社の所有者		90,158
非支配持分		-
当期利益		<u>90,158</u>
1株当たり当期利益		
基本的 1株当たり当期利益(円)	31	797.78
希薄化後 1株当たり当期利益(円)	31	797.78
		730.42
		730.42

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		90,158
その他の包括利益		82,548
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	2,979
確定給付制度の再測定	30	255
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,723
純損益に振り替えられる可能性のある項目		2,482
在外営業活動体の換算差額	30	6,364
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,347
その他の包括利益合計		3,097
当期包括利益		614
当期包括利益の帰属		81,933
親会社の所有者		81,930
非支配持分		2
当期包括利益		81,933

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

 その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税は注記「30. その他の包括利益」にて開示しております。

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2023年4月1日時点の残高	13,370	30,711	10,111	722,408	-	1,798	-
当期利益	-	-	-	90,158	-	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	255	2,979	6,364
当期包括利益	-	-	-	90,158	255	2,979	6,364
自己株式の取得	24	-	-	2	-	-	-
自己株式の処分	24	-	3	0	-	-	-
配当金	25	-	-	-	16,725	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	256	255	0	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	3	1	16,982	255	0	-
2024年3月31日時点の残高	13,370	30,715	10,113	795,584	-	4,778	6,364
当期利益	-	-	-	82,546	-	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	229	2,252	2,098
当期包括利益	-	-	-	82,546	229	2,252	2,098
自己株式の取得	24	-	-	5	-	-	-
自己株式の処分	24	-	0	0	-	-	-
配当金	25	-	-	-	16,725	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	229	229	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	0	5	16,495	229	-	-
2025年3月31日時点の残高	13,370	30,715	10,118	861,634	-	7,031	4,266

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素					
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	適用会社における他の包括利益に対する持分	合計	合計	非支配持分	資本合計
2023年4月1日時点の残高	1,340	-	458	756,837	-	756,837
当期利益	-	-	-	90,158	-	90,158
その他の包括利益	30	17	-	9,071	9,071	9,071
当期包括利益		17	-	9,071	99,229	99,229
自己株式の取得	24	-	-	-	2	2
自己株式の処分	24	-	-	-	4	4
配当金	25	-	-	-	16,725	16,725
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	256	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替		1,357	-	1,357	1,357	1,357
その他		-	-	-	4	4
所有者との取引額合計		1,357	-	1,613	15,366	15,361
2024年3月31日時点の残高		-	-	11,143	840,700	840,704
当期利益		-	-	-	82,546	82,548
その他の包括利益	30	999	-	615	615	614
当期包括利益		999	-	615	81,930	81,933
自己株式の取得	24	-	-	-	5	5
自己株式の処分	24	-	-	-	0	0
配当金	25	-	-	-	16,725	16,725
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	229	-	-
ヘッジ対象の非金融資産への振替		170	-	170	170	170
所有者との取引額合計		170	-	400	16,901	16,901
2025年3月31日時点の残高		1,169	-	10,127	905,729	905,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益			
	124,838	117,448	
減価償却費及び償却費	61,082	66,143	
減損損失	16,309	13,994	
受取利息及び受取配当金	2,169	2,104	
支払利息	2,463	3,234	
持分法による投資損益(　は益)	2,078	3,265	
固定資産売却損益(　は益)	1,842	95	
営業債権及びその他の債権の増減額(　は増加)	23,891	10,205	
棚卸資産の増減額(　は増加)	12,941	7,095	
営業債務及びその他の債務の増減額(　は減少)	18,385	4,423	
契約負債の増減額(　は減少)	5,312	1,269	
その他	16,099	13,016	
小計	227,451	182,293	
配当金の受取額	1,910	2,024	
利息の受取額	1,766	1,471	
利息の支払額	2,502	3,119	
法人所得税の支払額	48,109	38,619	
法人所得税の還付額	647	334	
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,164	144,384	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	23,147	58,264	
定期預金の払戻による収入	13,320	55,512	
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	124,056	121,432	
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	3,263	324	
無形資産の取得による支出	3,284	3,876	
有価証券の取得による支出	-	42	
有価証券の売却による収入	2	-	
敷金及び保証金の差入による支出	1,921	2,276	
敷金及び保証金の回収による収入	2,453	2,773	
預り敷金及び保証金の受入による収入	436	899	
預り敷金及び保証金の返還による支出	350	599	
長期前払費用の取得による支出	72	106	
貸付けによる支出	0	-	
貸付金の回収による収入	248	114	
その他	-	883	
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,107	127,856	

注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(単位：百万円)
	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	32	40,222	82,665
長期借入金の返済による支出	32	43,068	27,330
リース負債の返済による支出	32	35,816	37,319
自己株式の取得による支出		2	5
配当金の支払額	25	16,713	16,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		55,378	1,295
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,419	199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		5,902	18,022
現金及び現金同等物の期首残高	6	123,881	117,978
現金及び現金同等物の期末残高	6	117,978	136,001

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニトリホールディングス(以下、「当社」)は日本に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(<https://www.nitorihd.co.jp/>)で開示しております。

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社グループ及び関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業は、ニトリ事業と島忠事業に区分しております。各事業の詳細については注記「5.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度にIFRS会計基準を初めて適用し、IFRS会計基準への移行日は2023年4月1日です。

IFRS会計基準への移行日及び比較年度において、IFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「41.初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS会計基準及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)の規定により強制された例外規定及び認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2025年3月31日時点で有効なIFRS会計基準に準拠しております。

本連結財務諸表は、2025年6月24日に代表取締役会長兼最高経営責任者(C E O)似鳥 昭雄によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定される特定の資産、負債及び金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てして表示しております。

(4) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS会計基準及び解釈指針の適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。なお、IFRS第19号の適用による当社の連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しております。

IFRS会計基準及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品 IFRS第7号 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	金融商品の分類及び測定に関する基準(IFRS第9号とIFRS第7号)の改訂 ・環境、社会及びコーポレート・ガバナンス(ESG)要素並びに類似の要素を含んだ金融資産の分類の明確化 ・電子送金システムを通じて決済された金融負債の認識の中止 ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品への投資に関する開示
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準 ・要件を満たす子会社に削減されたIFRS会計基準の開示要求の適用を認めるもの
IFRS第19号 公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2028年3月期	

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。また、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益として処理しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法により会計処理しております。関連会社の決算日は当社の決算日と一致しております。関連会社の会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合は、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

持分法のもとでは、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に認識しております。また、関連会社のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に認識しております。重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含められており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうち高い方)を帳簿価額と比較することにより、減損テストを行っております。当該減損損失の戻入は、投資の回収可能価額がその後に増加した範囲で認識しております。

ストラクチャード・エンティティ(組成された事業体)

ストラクチャード・エンティティとは、支配の決定に際して議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業のことです。当社グループが運営を支配し連結しているストラクチャード・エンティティとして、役員及び従業員向け株式交付信託制度に基づき設定された株式給付信託があります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間です。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貸幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生ずる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については決算日レート、収益及び費用については取引日の為替レートに近似するレートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当初認識時において、全ての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

(a) 債却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、債却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の条件がともに満たされる負債性金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルにおいて、金融資産を保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化及び企業価値向上を主な目的として保有する株式等の資本性金融資産については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a) (b) 及び(c)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 債却原価で測定する金融資産

債却原価で測定する金融資産については、実効金利法を適用した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除して測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動のうち、為替差損益、減損利得又は減損損失、実効金利法に基づく受取利息は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しております。認識を中止したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

株式等の資本性金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、「金融収益」に含めて当期の純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金は、期末日毎に測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各四半期における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。これには、期日経過の情報等の利用可能な合理的かつ裏付けのための将来の見通しに関する情報を考慮しております。

発行者又は債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が90日超の延滞等金融資産の見積キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し信用減損金融資産に分類しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、過去の貸倒実績等を反映する方法で見積もっております。当該測定にかかる金額は、純損益で認識しております。貸倒が法的に確定した段階で、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループの金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、(a)償却原価で測定する金融負債と(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、公正価値に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 債却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となつたときに、金融負債の認識を中止しております。

ヘッジ会計及びデリバティブ

(a) 適格なヘッジ手段及びヘッジ対象

当社において、為替リスクを管理する目的で為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジの開始時において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、継続的に評価を実施しております。ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなつたが、その指定されたヘッジ関係についてのリスク管理目的は依然として同じである場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整し、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなつた場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」又は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類し、当該分類に基づいて会計処理しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。また、非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識しております。

その他の資本の構成要素に累積された金額については、ヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期間に組替調整額としてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全てのコストを含んでおります。当社グループが製造した棚卸資産及び仕掛品には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めております。原価の算定に当たって、棚卸資産は主に総平均法に基づき測定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コスト並びに資産計上すべき借入コストを含めることとしております。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。

主要な資産項目毎の見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物	5 ~ 47年
・機械装置及び運搬具	4 ~ 12年
・工具、器具及び備品	2 ~ 10年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度末日毎に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、連結財政状態計算書上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

のれんの償却は行わず、毎年同時期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

無形資産

無形資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出は全て発生時に費用処理しております。

無形資産は、処分時、もしくはその使用又は処分から将来の経済的便益が期待できなくなったときに認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分収入と当該資産項目の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウェア	5年
---------	----

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は連結会計年度末日毎に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

借手のリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定額に、リースの開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領したリース・インセンティブを控除して測定しております。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却を行い、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しております。現在価値計算においては、リースの計算利子率が容易に算定できる場合には当該利子率を使用し、容易に算定できない場合は追加借入利子率を使用しております。リース負債は、開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

当社グループは、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。また、実務上の便法として、非リース構成部分をリース構成部分と区分せず、リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

貸手のリース

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

当社グループがサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース(借手側)とサブリース(貸手側)は別個に会計処理します。サブリースの分類は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リースにおけるリース債権は、リースと判定された時点での満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しております。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分しております。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は純損益として認識しております。

オペレーティング・リースによるリース料については、定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価又はその両方を目的として保有する不動産です。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により償却しております。投資不動産の主要な資産項目毎の見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物

6 ~ 39年

土地については、減価償却を行っておりません。

投資不動産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度末日毎に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、個別の資産又は資金生成単位毎に回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループであります。

のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を減損の兆候が存在する都度及び毎年同じ時期に回収可能価額を見積もっております。のれんの減損テストを行う際には、のれんを、企業結合によるシナジーによる便益が得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分した上で、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としてあります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。のれん以外の非金融資産について、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識します。引当金は、貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

当社グループにおける引当金の主な内容は以下のとおりです。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある店舗等の原状回復費用見込額について、資産除去債務として引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

株主優待費用引当金

株主優待制度の将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、連結会計年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果としてそれらを支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、かつ信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づき見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定拠出制度及び確定給付制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。

(b) 確定給付制度

確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、退職給付に係る資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。年金制度への拠出金は、定期的な数理計算により算定し、通常、保険会社又は信託会社が管理する基金へ支払いを行っております。

勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において確定給付制度の再測定としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂又は縮小が発生した期の純損益として認識しております。

(14) 株式報酬

業績連動型株式報酬制度

当社では、当社の取締役に対する、中長期的な業績の向上による企業価値及び株主共同の利益の持続的な向上への貢献意識を高めるため、業績連動型株式報酬制度を採用しており、持分決済型の株式に基づく報酬取引の会計処理を適用しております。業績連動型株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

従業員株式交付制度

当社グループは、当社グループの従業員に対するインセンティブ制度として株式交付制度を採用しており、持分決済型の株式に基づく報酬取引の会計処理を適用しております。株式交付制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

株式給付信託(J-ESOP)

当社グループでは、当社グループの従業員向けに対するインセンティブ制度として株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、持分決済型の株式に基づく報酬取引の会計処理を適用しております。

株式給付信託(J-ESOP)では、受領した役務及び対応する資本の増加を付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上した上で、同額を資本の増加として認識しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接関連する取引コスト(税効果考慮後)は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価の額に重要性はありません。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは主に家具・インテリア用品・ホームセンター商品の開発・製造・販売を行っており、商品を顧客に販売することを履行義務としております。これらの商品については、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に商品の引渡し時点に収益を認識しております。また、当社グループは会員顧客向けのポイント制度を運営しており、顧客への商品販売に伴い付与したポイントは履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行うことで、契約負債の金額を算定しております。契約負債はポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

(17) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは全て、発生した期間に純損益として認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くなかった場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くなかった場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなったりした範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは資産の実現と負債の決済を同時にを行うことを意図している場合

当社グループは、2023年5月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び開示を行っておりません。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した期中平均普通株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し、費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

売却目的で保有する資産

当社グループは、非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合には、当該資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、当該資産に分類後の有形固定資産又は無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

非継続事業

非継続事業とは、既に処分したか又は売却目的保有に分類している企業の構成単位で、以下のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

事業を非継続事業に分類した場合は、その事業が比較期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして、連結損益計算書を再表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り並びに仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、報告日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積りを行った項目は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは有形固定資産(使用権資産を含む)及び無形資産について、資産または資金生成単位毎に減損の兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんについては、毎期及び減損の兆候を識別したときに減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のどちらか高い方により測定しております。

当社グループでは、有形固定資産(使用権資産を含む)及び無形資産について、資金生成単位を主として店舗毎とし、回収可能価額を算定しております。

上記の回収可能価額の見積りに当たっては、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、中国大陸事業全体に属する子会社の資産は、不動産市場の停滞の影響等により、中国国内店舗の収益性の低下が生じていることから、減損の兆候があると判断し、減損テストを行いました。検討の結果、使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上しておりません。中国大陸事業における事業計画では、将来の店舗数の増加や店舗当たり売上高の成長を重要な仮定として織り込んでいます。当該見積りに関して、中国大陸事業の店舗開発・運営は国内事業に比べ新規性が高く、将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

中国大陸事業には、有形固定資産11,725百万円、無形資産54百万円を含めております。

有形固定資産(使用権資産を含む)及び無形資産の減損に関する内容及び金額については、注記「12. のれん及び無形資産 (2) のれんを含む資金生成単位及び資金生成単位グループの減損テスト」及び注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) リース期間の決定

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に、延長することが合理的に確実である期間、及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味し決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮し、リース期間を見積もっております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動や契約更新時の経営環境の状況等により、使用権資産及びリース負債の金額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

リース期間の決定に関する内容については、注記「3. 重要性がある会計方針(9)リース」に、使用権資産及びリース負債に関連する内容及び金額については、注記「13. リース」に記載しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、金額を算定しております。

当該見積りの基礎となる課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動等により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「17. 法人所得税」に記載しております。

(4) 確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率や予想昇給率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な変動を与える可能性があります。

確定給付制度債務に関連する内容及び金額については、注記「21. 従業員給付」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「ニトリ事業」、「島忠事業」の2つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの内容)

報告セグメント	事業内容
ニトリ事業	家具・インテリア用品の開発・製造・販売及びその他不動産賃貸業、広告サービス、物流サービス等を行っております。
島忠事業	家具・インテリア雑貨・ホームセンター商品の販売等を行っております。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメント毎の情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

移行日(2023年4月1日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ニトリ事業	島忠事業	計		
セグメント資産	1,049,940	289,032	1,338,973	19,614	1,319,358
持分法適用会社への投資額	22,291	-	22,291	-	22,291

(注) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1、2)	連結
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上収益					
店舗売上	658,950	109,514	768,465	-	768,465
通販売上	88,535	778	89,314	-	89,314
その他	22,261	261	22,522	-	22,522
顧客との契約から生じる収益	769,747	110,554	880,302	-	880,302
その他の収益(注3)	7,955	8,409	16,365	-	16,365
外部顧客への売上収益	777,703	118,964	896,667	-	896,667
セグメント間収益	8,603	299	8,902	8,902	-
合計	786,306	119,263	905,570	8,902	896,667
セグメント利益(は損失)	128,638	4,376	124,261	13	124,274
金融収益					3,057
金融費用					2,492
税引前当期利益					124,838
セグメント資産	1,145,080	280,287	1,425,367	14,075	1,411,292
(その他の項目)					
減価償却費及び償却費	51,446	9,635	61,082	-	61,082
減損損失(注4)	5,256	11,053	16,309	-	16,309
持分法適用会社への投資額	22,979	-	22,979	-	22,979
資本的支出	124,531	12,994	137,525	-	137,525

(注) 1. セグメント間収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

3. その他の収益は主にオペレーティング・リース収益で、注記「13. リース(2)貸手としてのリース」及び
注記「14. 投資不動産」に内訳を記載しております。

4. 減損損失の詳細については、注記「16. 非金融資産の減損」にて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1、2)	連結
	ニトリ事業	島忠事業	計		
売上収益					
店舗売上	678,817	109,400	788,217	-	788,217
通販売上	96,823	782	97,606	-	97,606
その他	26,012	238	26,250	-	26,250
顧客との契約から生じる収益	801,652	110,421	912,073	-	912,073
その他の収益(注3)	8,031	8,722	16,754	-	16,754
外部顧客への売上収益	809,684	119,143	928,828	-	928,828
セグメント間収益	11,202	452	11,654	11,654	-
合計	820,886	119,596	940,483	11,654	928,828
セグメント利益(は損失)	118,975	1,288	117,686	21	117,665
金融収益					3,019
金融費用					3,236
税引前当期利益					117,448
セグメント資産	1,268,711	279,085	1,547,796	18,375	1,529,421
(その他の項目)					
減価償却費及び償却費	56,915	9,227	66,143	-	66,143
減損損失(注4)	5,423	8,571	13,994	-	13,994
持分法適用会社への投資額	24,772	-	24,772	-	24,772
資本的支出	122,565	1,319	123,885	-	123,885

(注) 1. セグメント間収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

3. その他の収益は主にオペレーティング・リース収益で、注記「13. リース(2)貸手としてのリース」及び注記「14. 投資不動産」に内訳を記載しております。

4. 減損損失の詳細については、注記「16. 非金融資産の減損」にて記載しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	110,894	111,611	125,907
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	12,987	6,367	10,093
合計	<u>123,881</u>	<u>117,978</u>	<u>136,001</u>

- (注) 1. 移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有しておりません。
3. 現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	56,717	78,788	71,006
未収入金	9,360	11,736	8,876
リース債権	622	627	632
合計	<u>66,700</u>	<u>91,152</u>	<u>80,515</u>

- (注) リース債権を除く営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)
その他の金融資産(流動) :				
償却原価で測定する金融資産				
定期預金	12,520	23,602	25,421	
その他	253	130	93	
合計	12,773	23,733	25,515	
その他の金融資産(非流動) :				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	430	427	365	
その他	158	169	157	
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	45,248	46,166	44,931	
その他	5,114	3,480	3,861	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	17,012	21,291	24,701	
その他	7	-	-	
リース債権	6,395	5,768	5,136	
合計	74,367	77,304	79,151	

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式等は資本性金融商品であり、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

銘柄	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)
株式会社エディオン	13,109	15,829	19,183	
住友不動産株式会社	1,145	2,226	2,147	
株式会社アインホールディングス	1,110	1,105	1,007	
その他	1,648	2,131	2,362	
合計	17,012	21,291	24,701	

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	0	-
決算日現在で保有している金融資産	521	555
合計	521	555

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止時点の公正価値、累積利益又は損失(税引前)は、以下のとおりです。

これらは、主として取引関係の見直しを目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
認識中止時の公正価値	2	-
認識中止時の累積利得又は損失	0	-

利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失(税引後)は、前連結会計年度において 0 百万円です。なお、当連結会計年度において該当はありません。

9 . 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	110,502	98,825	106,235
仕掛品	642	728	766
原材料及び貯蔵品	6,311	5,946	5,748
合計	117,456	105,500	112,750

- (注) 1 . 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された棚卸資産の金額は、それぞれ429,590 百万円、446,050百万円です。
 2 . 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ 704百万円、612百万円です。
 3 . 前連結会計年度及び当連結会計年度において12ヶ月より後に回収が見込まれる予定の棚卸資産、負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産：			
前払費用	4,807	5,082	5,592
未収消費税等	4,154	771	1,826
その他	2,175	1,675	2,469
合計	11,137	7,528	9,888
非流動資産：			
長期前払費用	2,295	1,866	1,423
合計	2,295	1,866	1,423

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	(単位：百万円)	
						合計	
2023年4月1日	390,309	307,030	8,185	12,552	38,104	756,182	
残高							
取得	21,134	20,681	980	4,435	97,445	144,677	
減価償却費	11,153	41,710	2,364	2,010	-	57,238	
減損損失	11,225	4,880	6	162	-	16,273	
売却又は処分	3,108	625	31	28	-	3,794	
科目振替	6,706	71,398	3,773	311	90,365	8,174	
外貨換算差額	736	1,676	410	57	119	3,000	
その他	249	3,166	5	118	998	4,291	
2024年3月31日	393,150	350,403	10,953	15,274	44,306	814,087	
残高							
取得	71,615	42,245	2,444	3,048	46,604	165,958	
減価償却費	11,358	46,377	2,792	2,327	-	62,855	
減損損失	7,098	6,341	6	504	-	13,951	
売却又は処分	189	802	91	120	-	1,203	
科目振替	12,752	37,938	8,338	153	62,831	3,649	
外貨換算差額	120	88	58	101	146	134	
その他	627	7,699	148	11	360	6,870	
2025年3月31日	458,123	384,852	18,935	15,637	27,571	905,121	
残高							

- (注) 1. 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれております。
 2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
 3. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。減損損失に関する詳細については、注記「16. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

取得原価

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	(単位：百万円)	
						合計	
2023年4月1日	403,675	511,321	22,177	29,070	38,104	1,005,340	
残高							
2024年3月31日	428,797	598,675	27,658	33,601	44,306	1,133,038	
残高							
2025年3月31日	509,471	667,430	38,100	35,798	27,571	1,278,372	
残高							

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	(単位：百万円)	
						合計	
2023年4月1日	13,366	205,280	13,992	16,518	-	249,157	
残高							
2024年3月31日	35,646	248,271	16,704	18,326	-	318,950	
残高							
2025年3月31日	51,347	282,577	19,165	20,161	-	373,251	
残高							

(2) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産及び対応する債務については、以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)
担保に供している資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	3,388	3,163	3,000	
その他金融資産				
敷金及び保証金	39	38	34	
合計	<u>3,428</u>	<u>3,202</u>	<u>3,034</u>	
対応する債務				
営業債務及びその他の債務	41	40	36	
その他金融負債				
預り敷金及び保証金	1,266	1,168	1,089	
合計	<u>1,307</u>	<u>1,208</u>	<u>1,125</u>	

(3) 使用権資産の帳簿価額の内訳

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	原資産の区分				
	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
2023年4月1日残高	119,063	120,407	1,213	372	241,057
2024年3月31日残高	<u>115,617</u>	<u>107,848</u>	<u>941</u>	<u>263</u>	<u>224,671</u>
2025年3月31日残高	<u>119,290</u>	<u>124,686</u>	<u>632</u>	<u>358</u>	<u>244,967</u>

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度26,043百万円、当連結会計年度54,589百万円です。

(4) 借入コスト

適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストは、当連結会計年度において、106百万円であります。なお、その際に適用した資産化率は、当連結会計年度において、0.67%です。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

	のれん	無形資産			(単位：百万円) のれん及び 無形資産 合計
		ソフトウェア	その他	合計	
2023年4月1日残高	-	7,002	103	7,105	7,105
個別取得	-	3,226	0	3,227	3,227
償却費	-	2,608	2	2,611	2,611
減損損失	-	7	0	8	8
処分	-	4	-	4	4
科目振替	-	28	-	28	28
外貨換算差額等	-	11	0	10	10
その他	-	54	0	54	54
2024年3月31日残高	-	7,593	100	7,693	7,693
個別取得	-	3,944	0	3,945	3,945
償却費	-	2,078	2	2,080	2,080
減損損失	-	15	0	16	16
処分	-	0	-	0	0
科目振替	-	194	-	194	194
外貨換算差額等	-	4	0	4	4
その他	-	29	3	26	26
2025年3月31日残高	-	9,224	99	9,324	9,324

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めてあります。

取得原価

	のれん	無形資産			(単位：百万円) のれん及び 無形資産 合計
		ソフトウェア	その他	合計	
2023年4月1日	19,619	26,156	134	26,291	45,910
2024年3月31日	19,619	29,342	134	29,476	49,096
2025年3月31日	19,619	30,245	136	30,381	50,001

償却累計額及び減損損失累計額

のれん	無形資産			(単位：百万円) のれん及び 無形資産 合計
	ソフトウェア	その他	合計	
2023年4月1日	19,619	19,154	31	19,185 38,804
2024年3月31日	19,619	21,748	34	21,783 41,403
2025年3月31日	19,619	21,020	36	21,056 40,676

(2) のれんを含む資金生成単位及び資金生成単位グループの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、企業結合によるシナジーから便益が得られる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。当社グループののれんは、島忠事業を取得した際に発生したのれんであり、島忠事業に配分しております。

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には隨時、減損テストを実施しております。島忠事業の減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の割引率（税引前加重平均資本コスト）6.5%により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。事業計画を超える期間のキャッシュ・フローについては、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して成長率1.0%により算定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

移行日時点でのれんの減損テストを実施した結果、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、島忠事業を取得した際に発生したのれんを19,619百万円減損しております。

13. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、主として店舗及び営業所用の不動産(土地、建物)をリースしております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

純損益で認識された金額

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
使用権資産の減価償却費			
土地	11,153	11,358	
建物及び構築物	24,276	26,424	
機械装置及び運搬具	462	439	
工具、器具及び備品	100	135	
合計	35,992	38,358	
リース負債に係る金利費用	2,093	2,388	
短期リース費用	3,254	2,890	
少額資産リース費用	109	151	
リース負債の測定に含めていない 変動リース料に係る費用(注)	8,899	9,315	

(注) 変動リース料は、主として店舗出店契約における店舗業績に連動したリース料です。

キャッシュ・アウトフローの合計額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー の合計額	50,173	52,065	

使用権資産及びリース負債

使用権資産の帳簿価額の内訳及び増加額は、注記「11. 有形固定資産」に記載しております。また、リース負債の満期分析については、注記「34. 金融商品(2) 流動性リスク管理」に記載しております。

延長オプション及び解約オプション

当社グループのリース物件には解約オプションが付与されているものがあります。主に店舗及び営業所に係る不動産賃貸借契約に係るものであり、その多くは、契約満了までの一定期間前(6ヶ月等)までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。リース開始時点において、過去の解約オプションの行使実績や原資産が当社グループに占める重要性等の経済的インセンティブを考慮した上で、解約オプションの行使可能性を判断しリース期間を決定しております。この評価に影響を与えるような事象の発生又は事実及び状況に重大な変化が生じた際には、評価を見直しております。

借手が契約しているがまだ開始していないリース

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、既に契約しているが、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていない金額は、8,555百万円、8,975百万円及び8,330百万円です。

(2) 貸手としてのリース

リース契約による収益

当社グループが貸手となるリース契約による収益は以下のとおりです。なお、投資不動産に係る賃貸収入は注記「14.投資不動産」に記載しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
ファイナンス・リース			
正味リース投資未回収額に対する 金融収益	59	54	
オペレーティング・リース			
リース収益	15,120	14,948	
変動リースに係る収益	120	111	
受取リース料の満期分析等			
(a) オペレーティング・リース			
当社グループは、一部店舗のテナントスペースについて、貸手としてオペレーティング・リースにより賃貸 しております。オペレーティング・リースに係る割引前受取リース料の満期分析は以下のとおりです。			
	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年未満	13,368	13,324	12,747
1 - 2年	12,398	11,552	10,762
2 - 3年	10,870	9,798	9,904
3 - 4年	9,198	8,919	8,797
4 - 5年	8,346	7,813	7,378
5年超	40,630	35,080	36,607
割引前受取リース料合計	94,812	86,489	86,198

(b) ファイナンス・リース

当社グループは、一部店舗のテナントスペース及び車両について、貸手としてファイナンス・リースにより賃貸しております。ファイナンス・リースに係る割引前受取リース料の満期分析並びに割引前受取リース料合計と正味リース投資未回収額との調整は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年未満	682	682	682
1 - 2年	682	682	682
2 - 3年	682	682	649
3 - 4年	682	649	492
4 - 5年	649	492	445
5年超	4,073	3,581	3,135
割引前受取リース料合計	<u>7,452</u>	<u>6,770</u>	<u>6,088</u>
割引後の無保証残存価値	-	-	-
未獲得金融収益	433	374	319
正味リース投資未回収額	<u>7,018</u>	<u>6,395</u>	<u>5,768</u>

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、並びに公正価値は以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

投資不動産

	投資不動産
2023年4月1日残高	82,404
取得	15,016
減価償却費	1,232
2024年3月31日残高	96,189
取得	988
減価償却費	1,206
その他	81
2025年3月31日残高	96,051

取得原価

(単位：百万円)

投資不動産

	投資不動産
2023年4月1日残高	90,258
2024年3月31日残高	105,284
2025年3月31日残高	106,354

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

投資不動産

	投資不動産
2023年4月1日残高	7,853
2024年3月31日残高	9,095
2025年3月31日残高	10,302

公正価値

(単位：百万円)

公正価値

2023年4月1日残高	101,271
2024年3月31日残高	110,949
2025年3月31日残高	114,170

(2) 公正価値の算定方法

重要な投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の市場価格を反映した市場証拠に基づいております。投資不動産の公正価値のヒエラルキーはレベル3です。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「35. 金融商品の公正価値」に記載しております。

(3) 投資不動産に係る損益

投資不動産からの賃貸収益及び賃貸費用の金額は以下のとおりです。

なお、賃貸収益は、IFRS第16号「リース」に基づく、オペレーティング・リース（貸手）のリース収益です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	5,538	5,109
賃貸費用	2,954	2,356
賃貸損益	2,584	2,752

(注) 賃貸収益は連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。なお、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた、純損益として認識した金額はありません。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	22,291	22,979	24,772

(2) 個々には重要性のない関連会社における当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益の持分取込額

個々には重要性のない関連会社における当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益の持分取込額は以下のとあります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	2,078	3,265
当期包括利益に対する持分取込額	2,078	3,265

16. 非金融資産の減損

当社グループは、店舗資産等について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位:百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	11,225	7,098	
建物及び構築物	4,880	6,341	
機械装置及び運搬具	6	6	
工具、器具及び備品	162	504	
有形固定資産 計	16,273	13,951	
ソフトウェア	7	15	
その他	0	0	
無形資産 計	7	16	
その他の非流動資産(長期前払費用等)	27	25	
減損損失 計	16,309	13,994	

当社グループは減損損失を前連結会計年度16,309百万円、当連結会計年度13,994百万円計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

減損損失16,309百万円のうち、16,302百万円は店舗資産の収益性の低下等に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

資産のグルーピングは、事業の種類毎に概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としております。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に5.5%～13.0%（税引前）で割り引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率（税引前）は、主として加重平均資本コストを基礎に算定しております。公正価値については、当該不動産の所在する国の評価基準に従った、社外の独立した不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されます。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	地域	資金生成単位	種類
ニトリ事業	日本	ニトリ店舗、デコホーム店舗、Nプラス店舗	建物及び構築物、使用権資産等
	中国大陸	ニトリ店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
島忠事業	日本	島忠店舗	土地、建物及び構築物、使用権資産等

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減損損失13,994百万円は店舗資産の収益性の低下等に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

資産のグループ化は、事業の種類毎に概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか大きい方の金額としてあります。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に6.8%～13.4%（税引前）で割り引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率（税引前）は、主として加重平均資本コストを基礎に算定しております。公正価値については、当該不動産の所在する国の評価基準に従った、社外の独立した不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されます。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	地域	資金生成単位	種類
ニトリ事業	日本	ニトリ店舗、デコホーム及び、法人&リフォーム営業部 店舗	建物及び構築物、使用権資産等
		通販事業部	建物及び構築物、ソフトウェア、使用権資産等
		ニトリモール 賃貸不動産	建物
	中国大陸	ニトリ店舗	建物及び構築物、使用権資産等
島忠事業	マレーシア	ニトリ店舗	建物及び構築物、使用権資産等
島忠事業	日本	島忠店舗	建物及び構築物、使用権資産等

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年 4月1日	純損益 を通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	883	90	-	-	973
有形固定資産及び無形資産	33,670	4,748	-	2	38,421
契約負債	635	43	-	-	592
未払賞与	2,237	527	-	-	1,710
未払有給休暇	1,225	24	-	-	1,201
賦課金	1,461	226	-	-	1,688
リース負債	73,371	5,441	-	2	67,932
退職給付に係る負債	2,743	241	112	0	2,615
資産除去債務	4,909	17	-	0	4,892
繰越欠損金	330	154	-	-	176
その他	<u>7,684</u>	<u>766</u>	<u>608</u>	<u>19</u>	<u>7,863</u>
小計	<u>129,154</u>	<u>616</u>	<u>496</u>	<u>25</u>	<u>128,067</u>
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	84,003	5,160	-	2	78,846
その他の金融資産	1,779	36	1,297	-	3,113
子会社の留保利益	962	196	-	-	1,159
その他	<u>202</u>	<u>81</u>	<u>-</u>	<u>42</u>	<u>78</u>
小計	<u>86,948</u>	<u>5,008</u>	<u>1,297</u>	<u>39</u>	<u>83,198</u>
純額	<u>42,205</u>	<u>4,391</u>	<u>1,793</u>	<u>65</u>	<u>44,869</u>

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	純損益 を通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	973	427	-	0	1,401
有形固定資産及び無形資産	38,421	4,371	-	1	42,792
契約負債	592	33	-	-	559
未払賞与	1,710	267	-	-	1,442
未払有給休暇	1,201	70	-	-	1,131
賦課金	1,688	319	-	-	2,007
リース負債	67,932	7,170	-	33	75,137
退職給付に係る負債	2,615	144	85	0	2,673
資産除去債務	4,892	2,635	-	0	7,527
繰越欠損金	176	167	-	0	8
その他	7,863	728	516	96	7,553
小計	128,067	13,801	430	64	142,235
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	78,846	8,602	-	36	87,485
その他の金融資産	3,113	25	1,113	-	4,251
子会社の留保利益	1,159	152	-	-	1,311
その他	78	326	4	7	402
小計	83,198	9,107	1,117	28	93,451
純額	44,869	4,694	686	93	48,783

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
税務上の繰越欠損金	6,575	7,520	9,587
将来減算一時差異	1,336	1,356	1,184
合計	<u>7,911</u>	<u>8,876</u>	<u>10,772</u>

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	535	328	509
2年目	318	529	173
3年目	480	175	426
4年目	163	431	556
5年目以降	5,076	6,054	7,921
合計	<u>6,575</u>	<u>7,520</u>	<u>9,587</u>

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
子会社等に対する投資に係る 将来加算一時差異	12,183	16,402	20,645

子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るもの除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためです。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
当期税金費用	39,072	39,594	
繰延税金費用			
税率の変更	-	977	
一時差異の発生及び解消	4,391	3,703	
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	-	8	
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識	-	4	
繰延税金費用合計	<u>4,391</u>	<u>4,694</u>	
法人所得税費用合計	<u>34,680</u>	<u>34,899</u>	

令和7年度税制改正に係る「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当社及び国内子会社において繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、回収または支払が見込まれる期間が2027年4月1日以降のものについては30.62%から31.52%に変更しております。

(5) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「30. その他の包括利益」に記載しております。

(6) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。実際負担税率は全社の年間の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。なお、当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等を課されております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：%)
法定実効税率	30.6	30.6	
永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2	
税額控除	2.3	-	
未認識の繰延税金資産の増減	0.4	2.1	
持分法による投資損益	0.5	0.9	
子会社の適用税率との差異	1.0	1.5	
税率の変更	-	0.8	
その他	0.5	-	
平均実際負担税率	<u>27.8</u>	<u>29.7</u>	

(7) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年法律第3号)が2023年3月28日に成立しました。当社では、当該法律は、当連結会計年度から適用しております。

当社は、制度対象となる構成事業体各社の直近の税務申告書、国別報告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、一部子会社の所在する軽課税国での税負担が基準税率15%に至るまで、日本に所在する当社に対して上乗せ(トップアップ)課税が行われるもの、重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)
買掛金	38,450	45,115	36,013	
未払金	30,136	52,892	35,184	
未払費用	2,778	2,777	4,260	
合計	71,365	100,784	75,459	

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%) ^(注)	返済期限	(単位：百万円)
流動負債：						
短期借入金	40,000	80,227	163,138	0.774	-	
1年内長期借入金	43,068	27,330	10,000	0.351	-	
合計	83,068	107,557	173,138		-	
非流動負債：						
長期借入金	57,330	30,000	20,000	0.351	2026年～2028年	
合計	57,330	30,000	20,000		-	

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の金融負債(流動) :			
ヘッジ会計を適用している デリバティブ負債	2,637	-	1,738
償却原価で測定される 金融負債			
預り敷金及び保証金	204	200	169
その他	1,061	1,496	1,122
リース負債(注)	35,438	34,380	33,188
合計	39,341	36,077	36,218

その他の金融負債(非流動) :

償却原価で測定される
金融負債

預り敷金及び保証金	10,032	9,896	9,755
リース負債(注)	208,981	193,169	210,721
合計	219,013	203,066	220,476

(注) リース負債については、注記「13. リース」をご参照下さい。

21. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の特徴及び関連するリスク

(a) 確定給付制度の概要

当社グループの主要な確定給付制度には、()退職一時金制度及び()確定給付企業年金制度があります。

() 退職一時金制度

確定給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度です。退職一時金は就業規則等の退職金規程に基づく基本給、勤務期間及びその他の要素に基づいた金額が支払われます。

() 確定給付企業年金制度

確定給付企業年金法(平成14年4月施行)に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度です。

当社は、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した確定給付企業年金規約を定め、年金規約について厚生労働大臣の承認を受けております。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、制度資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行っております。

当社は、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っております。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。

(b) 企業が制度により晒されているリスク

確定給付制度により、当社グループは一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク及び為替リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。また、制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の残高

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	9,447	9,211	9,212
制度資産の公正価値	8,064	8,722	8,964
資産上限額の影響	655	1,498	1,911
小計	<u>2,037</u>	<u>1,987</u>	<u>2,159</u>
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	4,244	4,420	4,246
確定給付負債及び資産の純額	<u>6,282</u>	<u>6,408</u>	<u>6,406</u>
連結財政状態計算書上の金額			
確定給付に係る負債	6,645	6,446	6,421
確定給付に係る資産	363	38	15
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	<u>6,282</u>	<u>6,408</u>	<u>6,406</u>

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	13,691	13,632
当期勤務費用	1,387	1,349
利息費用	150	184
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	418	79
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	432	934
実績の修正により生じた数理計算上の差異	42	44
過去勤務費用	628	-
給付支払額	918	782
為替換算差額	<u>7</u>	<u>44</u>
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	<u>13,632</u>	<u>13,458</u>

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において9.63年、当連結会計年度において9.72年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	8,064	8,722
利息収益	97	127
再測定	410	262
事業主からの拠出金	437	578
給付支払額	288	201
制度資産の公正価値の期末残高	8,722	8,964

当社グループは、翌連結会計年度(2026年3月期)に541百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目毎の内訳

制度資産の主な項目毎の内訳は以下のとおりです。

また、資産・負債マッチング戦略として当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実に行うために、許容されるリスクの範囲で、リスク・リターン特性の異なる複数の投資対象をバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務に対して十分な水準の資産を長期かつ安定的に確保しております。制度資産については、運用目標を達成するために国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制することで、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合等、必要に応じて適宜見直しを行うことにしております。

	移行日 (2023年4月1日)			前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市 場価格の ある資産	活発な市 場価格の ない資産	合計	活発な市 場価格の ある資産	活発な市 場価格の ない資産	合計	活発な市 場価格の ある資産	活発な市 場価格の ない資産	合計
	353	-	353	381	-	381	394	-	394
現金及び現金同等物	353	-	353	381	-	381	394	-	394
資本性金融商品									
国内株式	30	-	30	30	-	30	15	-	15
外国株式	83	-	83	59	-	59	44	-	44
合同運用信託 (注1)	-	3,330	3,330	-	3,640	3,640	-	3,590	3,590
負債性金融商品									
国内債券	10	-	10	10	-	10	10	-	10
外国債券	25	-	25	30	-	30	27	-	27
合同運用信託 (注2)	-	1,555	1,555	-	1,822	1,822	-	1,912	1,912
その他の資産									
生保一般勘定 (注3)	-	2,615	2,615	-	2,671	2,671	-	2,885	2,885
合同運用信託	-	59	59	-	76	76	-	83	83
合計	503	7,561	8,064	512	8,209	8,722	492	8,472	8,964

(注) 1. 資本性金融商品の合同運用信託の内訳は、主に国内及び海外の上場株式です。

2. 負債性金融商品の合同運用信託の内訳は、主に国内及び海外の国債、公債及び社債です。

3. 生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されております。

資産上限額の影響

資産上限額の影響の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	655	1,498
利息収益	8	21
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	835	391
資産上限額の影響の期末残高	<u>1,498</u>	<u>1,911</u>

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	移行日 (2023年 4月 1日)	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	1.11	1.38	2.15

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。

		前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	567	544
	0.5%低下した場合	610	584

上記の分析は割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が6,644百万円、当連結会計年度が7,327百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額はそれぞれ118,227百万円及び131,794百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

	資産除去債務	株主優待費用 引当金	その他	(単位：百万円)
				合計
移行日(2023年4月1日)	14,977	422	232	15,632
期中増加額	663	230	-	893
時の経過による調整額	80	-	-	80
期中減少額(目的使用)	295	334	220	849
期中減少額(戻入)	408	-	-	408
その他増減	41	-	-	41
前連結会計年度 (2024年3月31日)	14,976	318	11	15,306
期中増加額	599	400	-	999
時の経過による調整額	111	-	-	111
期中減少額(目的使用)	1,010	263	0	1,274
期中減少額(戻入)	-	-	-	-
見積りの変更による調整額	7,761	-	-	7,761
その他増減	12	-	-	12
当連結会計年度 (2025年3月31日)	22,426	455	11	22,892

資産除去債務

資産除去債務は、主に当社グループが運営する店舗やオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に係るものであります。当該資産除去債務は、使用見込期間を取得から1~42年と見積もっております。貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

株主優待費用引当金

株主優待費用引当金は、株主優待制度の将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、連結会計年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。支出の時期は主に1年以内と見込んでおります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、次のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)
流動負債	814	502	720	
非流動負債	14,818	14,803	22,172	
合計	15,632	15,306	22,892	

23. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債			
未払事業税	1,456	1,260	1,279
未払賞与	8,322	6,761	5,831
未払有給休暇	4,005	3,927	3,731
未払消費税等	4,288	9,423	5,891
その他	784	884	932
合計	18,856	22,257	17,666
非流動負債：			
長期前受収益	949	1,100	656
その他	314	218	206
合計	1,263	1,319	862

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。

	授権株式数	発行済株式数	(単位：株)
移行日(2023年4月1日)	288,000,000	114,443,496	
前連結会計年度(2024年3月31日)	288,000,000	114,443,496	
当連結会計年度(2025年3月31日)	<u>288,000,000</u>	<u>114,443,496</u>	

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

資本剰余金の増減は以下のとおりです。

	資本準備金	その他	合計	(単位：百万円)
移行日(2023年4月1日)	30,711	-	30,711	
自己株式の処分	-	3	3	
株式報酬取引による増加	-	-	-	
前連結会計年度 (2024年3月31日)	<u>30,711</u>	<u>3</u>	<u>30,715</u>	
自己株式の処分	-	0	0	
当連結会計年度 (2025年3月31日)	<u>30,711</u>	<u>3</u>	<u>30,715</u>	

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	(単位：株、百万円)
	株式数
	金額
移行日(2023年4月1日)	1,431,761
期中増減(注)1	123
前連結会計年度(2024年3月31日)	1,431,638
期中増減(注)2	276
当連結会計年度(2025年3月31日)	<u>1,431,914</u>
	<u>10,118</u>

(注) 1. 前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加137株は、単元未満株式の買取によるものです。

前連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少260株は、2023年5月10日の取締役会で決議しました、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式処分による減少によるものです。

2. 当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の増加312株は、単元未満株式の買取によるものです。

当連結会計年度における、普通株式の自己株式の株式数の減少36株は、「株式給付信託（J-ESOP）」の行使による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が387,418株含まれております。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損墳補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

25. 配当金

(1) 配当の支払額

各年度における配当金の支払額は以下のとあります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会(注1)	普通株式	8,278	73	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月10日 取締役会(注2)	普通株式	8,504	75	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会(注1)	普通株式	8,164	72	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月6日 取締役会(注2)	普通株式	8,618	76	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとあります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	8,164	72	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	8,618	76	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

26. 売上収益

(1) 収益の内訳

主要な顧客又はサービスの種類により分解した売上収益の情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	ニトリ事業	島忠事業	連結
売上収益			
店舗売上	658,950	109,514	768,465
通販売上	88,535	778	89,314
その他	22,261	261	22,522
顧客との契約から認識した収益	769,747	110,554	880,302
その他の源泉から認識した収益	7,955	8,409	16,365
外部顧客への売上収益合計	777,703	118,964	896,667

(注) 売上収益のその他は、不動産賃貸収入等で、注記「14. 投資不動産」に記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	ニトリ事業	島忠事業	連結
売上収益			
店舗売上	678,817	109,400	788,217
通販売上	96,823	782	97,606
その他	26,012	238	26,250
顧客との契約から認識した収益	801,652	110,421	912,073
その他の源泉から認識した収益	8,031	8,722	16,754
外部顧客への売上収益合計	809,684	119,143	928,828

(注) 売上収益のその他は、不動産賃貸収入等で、注記「14. 投資不動産」に記載しております。

なお、顧客との契約から認識した収益は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であり、一定期間にわたり収益を認識する収益については、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した収益」に区分して記載することを省略しております。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	56,717	78,788	71,006
契約負債	23,818	29,223	30,506

契約負債は、商品の販売に伴い顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分して算定した額及び前受金等です。契約負債は、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点における契約負債に関連する金額は23,818百万円及び29,223百万円です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

(3) 残存履行義務

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産に重要なものはありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

27. 売上原価並びに販売費及び一般管理費

売上原価並びに販売費及び一般管理費の性質別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品購入原価	427,325		443,576
従業員給付費用（注1）	118,227		131,794
減価償却費及び償却費（注2）	61,082		66,143
発送配達費	33,632		35,658
広告宣伝費	21,450		20,958
業務委託費	18,544		19,039
租税公課	11,218		11,954
支払手数料	10,623		11,475
賃貸料原価	4,858		4,783
その他	55,062		58,096
合計	762,025		803,481

(注) 1. 従業員給付費用については、注記「21. 従業員給付」をご参照下さい。

2. 減価償却費及び償却費については、注記「11. 有形固定資産」及び「12. のれん及び無形資産」をご参照下さい。

28. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
固定資産売却益	1,846	103	
自動販売機収入	341	353	
有価物売却収入	286	384	
補助金収入	179	233	
リース負債解約益（注）	78	851	
資材売却収入	318	454	
債務取崩益	28	344	
違約金収入	-	196	
その他	1,027	1,127	
合計	4,108	4,051	

（注）リース負債解約益は当社子会社において主に店舗の長期リース契約を解約した際に、対象物件のリース負債残高と使用権資産残高及び解約費用の差額として発生したものです。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
減損損失（注）	16,309	13,994	
その他	245	1,004	
合計	16,554	14,998	

（注）減損損失については、注記「16. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
受取利息			
償却原価で測定する金融資産	1,648	1,549	
受取配当金			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(資本性金融商品)	521	555	
為替差益	887	912	
その他	-	1	
合計	<u>3,057</u>	<u>3,019</u>	

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
支払利息			
リース負債	2,093	2,388	
償却原価で測定する金融負債	370	845	
その他	29	1	
合計	<u>2,492</u>	<u>3,236</u>	

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	(単位:百万円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,293	-	4,293	1,314	2,979
確定給付制度の再測定	368	-	368	112	255
合計	<u>3,925</u>	<u>-</u>	<u>3,925</u>	<u>1,201</u>	<u>2,723</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業体の換算差額	6,364	-	6,364	-	6,364
キャッシュ・フロー・ヘッジ	27	1	25	7	17
合計	<u>6,337</u>	<u>1</u>	<u>6,339</u>	<u>7</u>	<u>6,347</u>
その他の包括利益合計	<u><u>10,263</u></u>	<u><u>1</u></u>	<u><u>10,265</u></u>	<u><u>1,194</u></u>	<u><u>9,071</u></u>

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	(単位:百万円)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,370	-	3,370	1,117	2,252
確定給付制度の再測定	315	-	315	85	229
合計	<u>3,685</u>	<u>-</u>	<u>3,685</u>	<u>1,203</u>	<u>2,482</u>
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業体の換算差額	2,098	-	2,098	-	2,098
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,385	54	1,440	441	999
合計	<u>3,483</u>	<u>54</u>	<u>3,538</u>	<u>441</u>	<u>3,097</u>
その他の包括利益合計	<u><u>201</u></u>	<u><u>54</u></u>	<u><u>147</u></u>	<u><u>761</u></u>	<u><u>614</u></u>

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	90,158	82,546
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(百万円)	<hr/> 90,158	<hr/> 82,546
期中平均普通株式数(千株)	113,011	113,011
基本的1株当たり当期利益(円)	797.78	730.42
 希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	90,158	82,546
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	<hr/> 90,158	<hr/> 82,546
期中平均普通株式数(千株)	113,011	113,011
株式給付信託(千株)	-	-
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	113,011	113,011
希薄化後1株当たり当期利益(円)	797.78	730.42

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日
			新規リース	中途解約	公正価値の 変動	その他 (注)2	
短期借入金	40,000	40,222	-	-	-	4	80,227
長期借入金(注)1	100,398	43,068	-	-	-	-	57,330
デリバティブ負債	2,637	-	-	-	2,637	-	-
リース負債	244,419	35,816	25,395	2,402	-	4,045	227,549
合計	387,455	38,662	25,395	2,402	2,637	4,040	365,107

(注) 1. 1年以内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

2. その他の増減には、リース負債の見積りの変更に伴う影響等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			新規リース	中途解約	公正価値の 変動	その他 (注)2	
短期借入金	80,227	82,665	-	-	-	245	163,138
長期借入金(注)1	57,330	27,330	-	-	-	-	30,000
デリバティブ負債	-	-	-	-	1,738	-	1,738
リース負債	227,549	37,319	46,520	1,985	-	9,144	243,909
合計	365,107	18,016	46,520	1,985	1,738	9,389	438,786

(注) 1. 1年以内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

2. その他の増減には、リース負債の見積りの変更に伴う影響等が含まれております。

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
			リースによる使用権資産の取得	26,043
				54,589

33. 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対しインセンティブを与えることによって、中長期の業績及び企業価値向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

(1) 業績連動型株式報酬制度

当社において業務執行を担う取締役に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、当社の取締役(非業務執行取締役を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度の概要・仕組みにつきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照下さい。当該株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、連結損益計算書に含まれている業績連動型株式報酬制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において発生していません。

(2) 従業員株式交付制度

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との利益共有を一層進める目的として、当社及び当社子会社の従業員(執行役員を含み、パート・アルバイト社員を除く)向けに株式交付制度を導入しております。本制度の概要・仕組みにつきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照下さい。当該株式交付制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、連結損益計算書に含まれている従業員株式交付制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において発生しておりません。

(3) 株式給付信託(J-ESOP)

制度の内容

当社は従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。本制度の概要・仕組みにつきましては、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照下さい。

当該株式給付信託(J-ESOP)は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

ポイント数

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	-	36
付与	36	-
行使	-	36
失効	-	-
期末未行使残高	36	-
期末行使可能残高	36	-

付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
加重平均公正価値(円)	23,600	-

(注) 1. 付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。

連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に含まれている株式給付信託(J-ESOP)に係る費用は、前連結会計年度において0百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。なお、当連結会計年度においては発生しておりません。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分利益率(ROE)を適宜モニタリングしております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ROE	11.3	9.5

ROE：親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末の平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く。)はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。また、デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しておらず、投機的な取引は行わない方針です。

信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

受取手形及び売掛金である営業債権は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況ですが、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理しており、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図る等リスクの低減に努めております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先毎に期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となります、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、財務経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、信用リスクは限定的であり、金融資産の減損への影響は軽微であるため、信用リスクのエクスポージャー及び損失評価引当金の増減の記載を省略しております。

流動性リスク管理

流動性リスクは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、必要な資金について、基本的に自己資金及び借入金等により充当することとしておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように手元流動性の維持とともに、借入金の返済のため計画的に資金を確保することで流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を隨時行うこと等により、流動性リスクを管理しております。

(a) 金融負債の期日別内訳

金融負債の期日別内訳は以下のとおりです。

移行日(2023年4月1日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	(単位：百万円) 5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	71,365	71,365	71,365	-	-	-	-	-
借入金	140,398	141,010	83,348	27,477	10,096	10,061	10,026	-
その他の金融負債	11,297	11,945	2,480	906	1,020	809	570	6,158
リース負債	244,419	262,508	37,438	34,660	27,364	22,675	18,646	121,722
デリバティブ金融負債								
為替予約	2,637	2,637	2,637	-	-	-	-	-
合計	470,119	489,467	197,271	63,044	38,481	33,546	29,243	127,880

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	(単位：百万円) 5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	100,784	100,784	100,784	-	-	-	-	-
借入金	137,557	137,822	107,638	10,096	10,061	10,026	-	-
その他の金融負債	11,594	12,403	3,101	1,159	899	605	1,212	5,425
リース負債	227,549	244,258	36,237	30,060	23,624	20,078	17,461	116,796
合計	477,486	495,269	247,762	41,316	34,585	30,709	18,673	122,221

当連結会計年度(2025年3月31日)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	(単位：百万円) 5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	75,459	75,459	75,459	-	-	-	-	-
借入金	193,138	191,345	171,257	61	20,026	-	-	-
その他の金融負債	11,047	11,451	2,742	859	768	925	855	5,301
リース負債	243,909	267,229	35,771	31,436	25,829	22,301	19,169	132,721
デリバティブ金融負債								
為替予約	1,738	1,738	1,738	-	-	-	-	-
合計	525,293	547,224	286,969	32,357	46,623	23,227	20,024	138,022

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(b) 当座貸越契約

当座貸越契約に基づく借入未実行残高は下記のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	120,450	120,450	180,000
借入実行残高	40,000	80,000	160,000
差引額	80,450	40,450	20,000

市場リスク管理

当社グループは、外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、資金の調達等に伴う金利変動リスク並びに上場株式の保有等に伴う市場価格変動リスクに晒されております。

(a) 為替リスク

当社グループは、販売する商品の大半をプライベートブランドとして開発輸入を行っていることから、仕入債務について為替変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、為替予約取引を利用してあります。当社グループは、為替エクスポージャー及び為替レートの動向を継続的にモニタリングすることにより、為替リスクを管理しております。

(i) 為替リスクのエクスポージャー

為替リスクのエクスポージャー(純額)は、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いてあります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	7,952	43

() 為替感応度分析

各報告期間の日本円を機能通貨とする会社において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の純損益及びその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としてあります。

なお、米ドル以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	79	0

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動によって金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、借入を行っており、その借入金の使途は、主に設備投資及び投融資に必要な資金の調達であり、固定金利です。金利変動リスクに晒されている借入金の残高は僅少であるため、金利リスクの感応度分析の記載は省略しております。

(c) 株価変動リスク

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融資産(株式)の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

() 株価変動リスク感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する資本性金融資産につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、期末における上場株式の株価が10%下落した場合に、「その他の包括利益(税引前)」に与える影響は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の包括利益(税引前)への影響額	2,023	2,364

(3) ヘッジ会計

ヘッジ会計の概要

当社グループでは、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約を利用してあり、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しております。当社グループでは、為替予約を利用したヘッジ取引を機動的に行うことで為替変動リスクに対応するとともに、当社取締役会にて情報の共有化とモニタリングを実施しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する場合におけるヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。当社グループの為替予約の条件は発生可能性が非常に高い予定取引の条件と整合していることからヘッジ手段とヘッジ対象の間に経済的関係が認められると判断しております。

また、ヘッジ取引のヘッジ指定を受けた報告期間中にわたり、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在をモニタリングすることで、その有効性を評価しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、1対1の関係となるよう設定しております。また、当社グループは有効性の高いヘッジを行っているため、重要な非有効部分は発生しておりません。

当社グループが行うヘッジ取引においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており、一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

(a) ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりです。デリバティブ負債は連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

移行日(2023年4月1日)

想定元本	うち1年超	ヘッジ手段の帳簿価額 (公正価値)		平均レート	(単位：百万円)
		資産	負債		
為替リスク					
為替予約	28,297	-	-	2,637	147.04円／米ドル

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

想定元本	うち1年超	ヘッジ手段の帳簿価額 (公正価値)		平均レート
		資産	負債	
為替リスク				
為替予約	289,379	-	-	1,738 147.64円／米ドル

(b) ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

当社グループにおける継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の金額は、以下のとおりです。なお、ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は該当ありません。

移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円)	
		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
継続しているヘッジに係る キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金			
為替リスク	1,931	-	1,685

(c) ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

ヘッジ手段が、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、以下のとおりです。キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた組替調整金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによるものです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

その他の包括利益に認識された ヘッジ手段の価値の変動 (税効果調整前)	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に振り替えた 組替調整金額(税効果調整前)		
		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
為替リスク			
為替予約	27	-	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

その他の包括利益に認識された ヘッジ手段の価値の変動 (税効果調整前)	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に振り替えた 組替調整金額(税効果調整前)		
		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
為替リスク			
為替予約	1,385	-	54

35. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

(2) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳

公正価値のヒエラルキー毎に分類された、連結財政状態計算書に経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

移行日(2023年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	430	430
その他	-	158	-	158
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	16,036	-	976	17,012
その他	-	7	-	7
合計	16,036	165	1,406	17,608
金融負債				
その他の金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債	-	2,637	-	2,637
合計	-	2,637	-	2,637

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	427	427
その他	-	169	-	169
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	20,237	-	1,054	21,291
合計	<u>20,237</u>	<u>169</u>	<u>1,482</u>	<u>21,888</u>

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	365	365
その他	-	157	-	157
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	23,644	-	1,056	24,701
合計	<u>23,644</u>	<u>157</u>	<u>1,421</u>	<u>25,223</u>

金融負債

その他の金融負債

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債	-	1,738	-	1,738
合計	-	1,738	-	1,738

(注) レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎報告期間の末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 出資金

出資金は主に投資事業有限責任組合への出資金です。出資金の公正価値は、組合財産に対する持分相当額により算定しており、レベル3に分類しております。

(b) 株式

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値については、類似企業比較法等の評価技法を使用して算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。類似企業比較法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しております。

(c) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産及び負債

取引金融機関が算定した公正価値又は観察可能なインプット情報のみに基づいて算定した公正価値によっており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(単位：百万円)
期首残高	1,406	1,482	
利得又は損失			
純損益(注1)	2	62	
その他の包括利益(注2)	78	1	
期末残高	1,482	1,421	
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注3)	2	62	

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものです。これらの純損益は連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

4. レベル3に分類されている経常的な公正価値測定について、重要な観察可能でないインプットに関する主な定量的情報は以下のとおりです。

項目	評価技法	観察可能でない インプット	2023年4月1日	2024年3月31日	2025年3月31日
株式	類似企業比較法	PBR(倍)	0.66	0.78	0.63
		PBRは、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれません。			
5.	レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者により承認された評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。				

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(a) 公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		(単位：百万円) 当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
その他の金融資産						
敷金及び保証金	45,248	45,766	46,166	45,254	44,931	42,386
リース債権	7,018	6,962	6,395	6,259	5,768	5,461
合計	<u>52,266</u>	<u>52,729</u>	<u>52,562</u>	<u>51,514</u>	<u>50,699</u>	<u>47,848</u>
金融負債						
借入金（注）	140,398	140,476	137,557	137,428	193,138	192,759
その他の金融負債						
預り敷金及び保証金	10,236	10,516	10,097	10,492	9,925	9,493
合計	<u>150,634</u>	<u>150,993</u>	<u>147,654</u>	<u>147,921</u>	<u>203,063</u>	<u>202,252</u>

(注) 1年内返済予定の借入の残高を含んでおります。

(b) 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

()敷金及び保証金、預り敷金及び保証金

敷金及び保証金並びに預り敷金及び保証金の公正価値は、一定の期間毎の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

()リース債権

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

()借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

36. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。子会社及び関連会社については、注記「15. 持分法で会計処理されている投資」、注記「37. 重要な子会社」に記載しております。

移行日(2023年4月1日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	松倉重仁	-	-	子会社の代表取締役	(被所有)直接0.04	-	資金の貸付け(注1)	その他の金融資産	109
役員及びその近親者	似鳥みつ子	-	-	当社代表取締役の近親者	(被所有)直接0.01	建物の賃借	建物の賃借(注2)	その他の金融資産	28

(注) 1. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議の上決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	松倉重仁	-	-	子会社の代表取締役	(被所有)直接0.04	-	貸付金の回収(注1)	109	-	-
							利息の受取(注1)	3	-	-
役員及びその近親者	似鳥みつ子	-	-	当社代表取締役の近親者	(被所有)直接0.01	建物の賃借及び購入	建物の賃借(注2)	2	-	-
							建物の購入(注3)	73	-	-
							敷金の返還	28	-	-

- (注) 1. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 2. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議の上決定しております。
 3. 建物の購入価額については、不動産鑑定評価書に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期従業員給付	254	293
合計	254	293

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

37. 重要な子会社

(1) 子会社の状況

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	住所	報告セグメント	議決権の所有割合(%) ^(注)		
			移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式会社ニトリ	北海道 札幌市北区	ニトリ事業	100	100	100
株式会社ホーム ロジスティクス	北海道 札幌市北区	ニトリ事業	100	100	100
株式会社島忠	埼玉県 さいたま市中央区	島忠事業	100	100	100
宜得利家居股份 有限公司	台湾 台北市	ニトリ事業	100	100	100
似鳥(中国)投資 有限公司	中華人民共和国 上海市	ニトリ事業	100	100	100
明応商貿(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	ニトリ事業	100 (100)	100 (100)	100 (100)
似鳥(上海)家居 有限公司	中華人民共和国 上海市	ニトリ事業	100 (100)	100 (100)	100 (100)
似鳥(上海)家居銷售 有限公司	中華人民共和国 上海市	ニトリ事業	100 (100)	100 (100)	100 (100)
似鳥(太倉)商貿物流 有限公司	中華人民共和国 江蘇省太倉市	ニトリ事業	100	100	100
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム ハノイ市	ニトリ事業	100 (100)	100 (100)	100 (100)
株式会社 ニトリパブリック	北海道 札幌市北区	ニトリ事業	100	100	100
株式会社 ホーム・デコ	埼玉県 加須市	ニトリ事業	100	100	100

(注) 議決権の所有割合は、間接所有割合を()内に内書きで記載しております。

(2) 重要な非支配持分がある子会社

重要性のある非支配持分を有している子会社はありません。

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	(単位：百万円)
有形固定資産の取得	148,023	84,804	18,194	
無形資産の取得	262	601	480	
合計	148,286	85,405	18,674	

39. 偶発事象

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

40. 重要な後発事象

該当事項はありません。

41. 初度適用

(1) IFRS会計基準に基づく財務報告への移行

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2023年4月1日です。

(2) IFRS第1号の免除規定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準を初めて適用する会社(以下、初度適用企業)に対して、原則として、IFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)では、IFRS会計基準で要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRS会計基準へ移行するに当たり、採用した免除規定は以下のとおりです。

企業結合

IFRS第1号では、IFRS第3号「企業結合」(以下、IFRS第3号)を、移行日前の全ての企業結合に遡及修正する方法、又は移行日もしくは移行日前の特定の企業結合から適用する方法のいずれかを選択できます。当社グループは、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、移行日時点の日本基準に基づく帳簿価額で認識した上で、減損テストの結果を反映した帳簿価額で計上しております。

みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産及び投資不動産に移行日現在の公正価値を当該日におけるみなし原価として使用することを選択することができます。当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるみなし原価として使用しております。

リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点に存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利子率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産をリース負債と同額とすることが認められております。さらに、リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用しております。

借入コスト

IFRS第1号では、移行日より前に発生した適格資産に係る借入コストについて、IAS第23号を遡及適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日前に発生した適格資産に係る借入コストについて、IAS第23号を遡及適用しないことを選択しております。

移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」)における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

金融商品の当初認識時の公正価値の測定

IFRS第9号の金融資産及び負債の当初認識時における公正価値測定及び利得又は損失の認識に関する規定について、当社グループは将来に向かって適用することを選択しております。

株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、IFRS第2号)を適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

(3) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(4) 日本基準からIFRS会計基準への調整表

日本基準からIFRS会計基準への移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は、以下のとおりです。なお、「決算期変更の影響」には決算期が連結決算期と異なる連結子会社の決算期をIFRS会計基準において変更したことによる影響を、「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日(2023年4月1日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計 基準	注記	(単位：百万円)							
							IFRS表示科目	資産						
資産の部								資産						
流動資産								流動資産						
現金及び預金	131,928	4,410	12,520	63	123,881	(a),	現金及び 現金同等物							
受取手形及び 売掛金	57,408	683	9,283	692	66,700	(b)	営業債権及び その他の債権							
商品及び製品	112,401	1,044	7,184	1,085	117,456	(c),	棚卸資産							
仕掛品	479	163	642	-	-	(c)								
原材料及び 貯蔵品	7,496	953	6,543	-	-	(c)								
その他	20,641	46	9,631	81	11,137	(b),	その他の流動資産							
貸倒引当金	1	6	7	-	-		その他の金融資産							
	-	-	12,773	-	12,773	(a)	未収法人所得税等							
	-	-	87	28	59		流動資産合計							
流動資産合計	330,353	1,932	-	277	332,009		非流動資産							
固定資産														
有形固定資産 (注)	649,479	757	82,405	189,865	756,182	(d), ,	有形固定資産							
	-	-	19,619	19,619	-	, ,	のれん							
無形固定資産 (注)	33,005	4	19,619	6,276	7,105	, ,	無形資産							
	-	-	82,404	-	82,404	(d), ,	投資不動産							
投資有価証券	39,089	-	30,297	4,981	74,367	(e), (f)	その他の金融資産							
長期貸付金	562	-	562	-	-	(e)								
差入保証金	16,893	2	16,895	-	-	(e)								
敷金	30,313	31	30,344	-	-	(e)								
	-	-	22,291	-	22,291	(f)	持分法で会計処理 されている投資							
繰延税金資産	21,765	4,793	-	15,779	42,338		繰延税金資産							
	-	-	383	20	363	(g), ,	退職給付に係る資 産							
その他	12,379	148	5,241	4,991	2,295	(g), ,	その他の非流動資 産							
貸倒引当金	72	-	72	-	-		非流動資産合計							
固定資産合計	803,417	4,213	-	179,718	987,349		資産合計							
資産合計	1,133,771	6,145	-	179,441	1,319,358									

(注) 有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類毎に取得原価と減価償却累計額を総額で開示しておりましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形固定資産に集約し、帳簿価額で表示しております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更の影響	表示組替	認識・測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本 負債
流動負債							
支払手形及び買掛金							
短期借入金	38,459	800	25,911	6,195	71,365	(h),	営業債務及びその他の債務 借入金
リース債務	83,068	-	-	-	83,068		その他の金融負債
未払金	1,602	9	3,904	33,826	39,341	(i),	
未払法人税等	24,058	836	23,222	-	-	(h)	未払法人所得税等
契約負債	28,351	117	-	2,181	26,052		契約負債
賞与引当金	23,774	44	-	-	23,818		
ポイント引当金	8,380	57	7,509	-	814	(j),(k)	引当金
株主優待費用引当金	11	-	11	-	-	(k)	
事業整理損失引当金	422	-	422	-	-	(k)	
その他	220	-	220	-	-	(k)	
流動負債合計	13,419	141	1,570	4,008	18,856	(j),	その他の流動負債 流動負債合計
固定負債	221,769	300	-	41,848	263,317		非流動負債
長期借入金	57,330	-	-	-	57,330		借入金
リース債務	4,598	510	10,563	204,362	219,013	(l),	その他の金融負債
役員退職慰労引当金	228	-	228	-	-	(m)	
退職給付に係る負債	5,886	-	-	759	6,645		退職給付に係る負債
資産除去債務	14,800	18	-	-	14,818	(n)	引当金
	-	-	4,801	4,669	132		繰延税金負債
その他	11,060	4,804	15,136	535	1,263	(m)	その他の非流動負債
固定負債合計	93,905	4,312	-	200,986	299,204		非流動負債合計
負債合計	315,674	4,011	-	242,835	562,521		負債合計
純資産の部							資本
資本金	13,370	-	-	-	13,370		資本金
資本剰余金	30,711	-	-	-	30,711		資本剰余金
自己株式	10,111	-	-	-	10,111		自己株式
利益剰余金	771,743	1,418	-	50,753	722,408		利益剰余金
	-	-	97	555	458	(o)	その他の資本の構成要素
その他有価証券評価差額金	1,769	-	1,769	-	-	(o)	
繰延ヘッジ損益	1,829	-	1,829	-	-	(o),	
為替換算調整勘定	12,479	716	-	13,195	-	(o),	
退職給付に係る調整累計額	36	-	36	-	-	(o)	
純資産合計	818,096	2,134	-	63,393	756,837		資本合計
負債純資産合計	1,133,771	6,145	-	179,441	1,319,358		負債及び資本合計

前連結会計年度(2024年3月31日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS会計 基準	注記	(単位：百万円)							
							IFRS表示科目	資産						
資産の部														
流動資産														
現金及び預金	137,943	3,531	23,602	106	117,978	(a),	現金及び現金同等物							
受取手形及び売掛金	79,247	456	11,724	637	91,152	(b)	営業債権及びその他の債権							
商品及び製品	101,206	1,371	6,963	1,298	105,500	(c),	棚卸資産							
仕掛品	520	207	727	-	-	(c)								
原材料及び貯蔵品	6,802	567	6,235	-	-	(c)								
その他	22,018	2,910	11,868	288	7,528	(b),	その他の流動資産							
貸倒引当金	2	1	1	-	-		その他の金融資産							
	-	-	23,733	-	23,733	(a)	未収法人所得税等							
	-	-	9	9	-		流動資産合計							
流動資産合計	347,736	1,566	-	275	345,893		非流動資産							
固定資産														
有形固定資産 (注)	736,897	3,618	96,189	169,761	814,087	(d),	有形固定資産							
	-	-	17,060	17,060	-	,	のれん							
無形固定資産 (注)	31,162	1	17,060	6,409	7,693	,	無形資産							
	-	-	96,189	-	96,189	(d),	投資不動産							
投資有価証券	42,439	-	30,362	4,503	77,304	(e),(f)	その他の金融資産							
長期貸付金	520	-	520	-	-	(e)								
差入保証金	16,646	1	16,647	-	-	(e)								
敷金	30,982	41	31,023	-	-	(e)								
	-	-	21,443	1,536	22,979	(f)	持分法で会計処理 されている投資							
繰延税金資産	21,513	4	0	23,721	45,239		繰延税金資産							
	-	-	366	328	38	(g),	退職給付に係る資 産							
その他	10,851	19	4,052	4,914	1,866	(g),	その他の非流動資 産							
貸倒引当金	72	-	72	-	-		非流動資産合計							
固定資産合計	890,942	3,647	-	170,808	1,065,398		資産合計							
資産合計	1,238,679	2,080	-	170,533	1,411,292									

(注) 有形固定資産及び無形固定資産について、従来の日本基準では固定資産の種類毎に取得原価と減価償却累計額を総額で開示しておりましたが、当該調整表上は、有形固定資産及び無形固定資産に集約し、帳簿価額で表示しております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更の影響	表示組替	認識・測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債及び資本 負債
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金						(h),	営業債務及びその他の債務
短期借入金	107,557	-	-	-	107,557		借入金
リース債務	1,895	17	1,697	32,502	36,077	(i),	その他の金融負債
未払金	45,933	679	45,254	-	-	(h)	
未払法人税等	20,366	29	-	2,218	18,177		未払法人所得税等
契約負債	29,091	132	-	-	29,223		契約負債
賞与引当金	6,604	157	6,259	-	502	(j), (k)	引当金
ポイント引当金	11	-	11	-	-	(k)	
株主優待費用引当金	318	-	318	-	-	(k)	
事業整理損失引当金	-	-	-	-	-	(k)	
その他	16,264	152	2,215	3,930	22,257	(j),	その他の流動負債
流動負債合計	276,336	3,710	-	41,955	314,581		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	30,000	-	-	-	30,000		借入金
リース債務	4,519	144	10,607	188,084	203,066	(i),	その他の金融負債
役員退職慰労引当金	145	-	145	-	-	(m)	
退職給付に係る負債	5,558	-	-	888	6,446		退職給付に係る負債
資産除去債務	14,748	55	-	-	14,803	(n)	引当金
	-	1	-	369	370		繰延税金負債
その他	11,061	-	10,460	718	1,319	(m)	その他の非流動負債
固定負債合計	66,033	88	-	190,060	256,005		非流動負債合計
負債合計	342,370	3,798	-	232,015	570,587		負債合計
純資産の部							資本
資本金	13,370	-	-	-	13,370		資本金
資本剰余金	30,715	-	-	-	30,715		資本剰余金
自己株式	10,113	-	-	-	10,113		自己株式
利益剰余金	841,541	2,412	-	48,369	795,584		利益剰余金
	-	-	11,338	195	11,143	(o)	その他の資本の構成要素
その他有価証券評価差額金	4,711	-	4,711	-	-	(o)	
繰延ヘッジ損益	-	-	-	-	-	(o),	
為替換算調整勘定	15,816	3,743	6,364	13,195	-	(o),	
退職給付に係る調整累計額	262	-	262	-	-	(o)	
非支配株主持分	4	-	-	-	4		非支配持分
純資産合計	896,308	6,156	-	61,759	840,704		資本合計
負債純資産合計	1,238,679	2,357	-	170,255	1,411,292		負債及び資本合計

資本の調整に関する注記

(決算期変更の影響)

移行日において決算日が12月31日であった一部の子会社について、日本基準では、12月31日を決算日とする財務諸表を連結しておりましたが、IFRS会計基準では、連結決算日である3月31日に仮決算を実施した上で連結しております。

(表示の組替)

(a) 現金及び現金同等物の組替

日本基準では、区分掲記していた「現金及び預金」について、IFRS会計基準では、「現金及び現金同等物」に組み替えて表示しております。また、日本基準では、「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRS会計基準では、「その他の金融資産(流動)」に組み替えて表示しております。

(b) 営業債権及びその他の債権の組替

日本基準では、流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」について、IFRS会計基準では、「営業債権及びその他の債権」に組み替えて表示しております。

(c) 棚卸資産の組替

日本基準では、区分掲記していた「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」について、IFRS会計基準では、「棚卸資産」に組み替えて表示しております。

(d) 投資不動産の組替

日本基準では、「有形固定資産」に含めていた表示していた「投資不動産」について、IFRS会計基準では、区分掲記しております。

(e) その他の金融資産の組替

日本基準では、区分掲記していた「投資有価証券」、「長期貸付金」、「差入保証金」及び「敷金」について、IFRS会計基準では、「その他の金融資産(非流動)」に組み替えて表示しております。

(f) 持分法で会計処理されている投資の組替

日本基準では、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示していた「持分法で会計処理されている投資」について、IFRS会計基準では、区分掲記しております。

(g) 退職給付に係る資産への組替

日本基準では、退職給付に係る資産を、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る資産」について、IFRS会計基準では、区分掲記しております。

(h) 営業債務及びその他の債務の組替

日本基準では、区分掲記していた「支払手形及び買掛金」及び「未払金」について、IFRS会計基準では、「営業債務及びその他の債務」に組み替えて表示しております。

(i) その他の金融負債(流動)の組替

日本基準では、区分掲記していた「リース債務」について、IFRS会計基準では、「その他の金融負債」(流動)に組み替えて表示しております。

(j) その他の流動負債の組替

日本基準では、区分掲記していた「賞与引当金」について、IFRS会計基準では、「その他の流動負債」に組み替えて表示しております。

(k) 引当金(流動)の組替

日本基準では、区分掲記していた「ポイント引当金」、「株主優待費用引当金」及び「事業整理損失引当金」に

について、IFRS会計基準では、「引当金」(流動)に組み替えて表示しております。

(l) その他の金融負債(非流動)の組替

日本基準では、区分掲記していた「リース債務」について、IFRS会計基準では、「その他の金融負債(非流動)」に組み替えて表示しております。

(m) 役員退職慰労引当金の振替

日本基準では、区分掲記していた「役員退職慰労引当金」について、IFRS会計基準では、「その他の非流動負債」に組み替えて表示しております。

(n) 引当金(非流動)の振替

日本基準では、区分掲記していた固定負債の「資産除去債務」について、IFRS会計基準では、「引当金」(非流動)に振り替えて表示しております。

(o) その他の資本の構成要素の振替

日本基準では、区分掲記していた「その他有価証券評価差額金」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「退職給付に係る調整累計額」について、IFRS会計基準では、「その他の資本の構成要素」に振り替えて表示しております。

(認識・測定の差異)

棚卸資産に対する調整

棚卸資産の評価方法について、日本基準では、一部の子会社において売価還元法を使用しておりましたが、IFRS会計基準では、総平均法に変更しております。

有形固定資産に対する調整

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS会計基準上のみなし原価として使用しており、日本基準の帳簿価額との差額を利益剰余金に振り替えております。当該有形固定資産及び投資不動産の移行日現在の公正価値は、96,874百万円であり、日本基準の帳簿価額に対して41,319百万円を減額しております。また、公正価値は、第三者による鑑定評価等により評価しており、レベル3に分類しております。

一部の有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では、定率法を採用しておりましたが、IFRS会計基準では、定額法に変更しております。

不動産取得税について、日本基準では、費用に認識しておりましたが、IFRS会計基準では、取得に係る直接付随コストとして固定資産に計上しております。

無形資産に対する調整

その効果が長期にわたると判断した支出について、日本基準では、その効果が見込まれる期間にわたって費用計上しておりましたが、IFRS会計基準では、無形資産の要件を満たさないことから支出時に一括で費用計上しております。

のれんに対する調整

のれんについて、日本基準では、計上後10年にわたって均等償却しておりましたが、IFRS会計基準では、償却を行っておりません。

また、日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しますが、IFRS会計基準では、償却を行っておりません。

リースに対する調整

借手のリースについて、日本基準では、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、短期リース及び少額リースを除く、IFRS16の定義を満たす全てのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上

しております。

非金融資産の減損に対する調整

非金融資産の減損について、日本基準では、減損の兆候がある場合に資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識要否を判定しており、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、帳簿価額が回収可能価額(使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額)を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しております。一方、IFRS会計基準では、減損の兆候がある場合に、資産から見込まれる回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、当該資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

また、IFRS会計基準では、のれんを原則として各社を資金生成単位又は資金生成単位グループとして毎期減損テストを実施しております。なお、移行日時点で減損テストを実施した結果、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、のれんを全額減損しております。移行日時点での減損テストの詳細は、注記「12.のれん及び無形資産」に記載しております。

金融商品に対する調整

差入保証金について、日本基準では、元本金額で測定しておりましたが、IFRS会計基準では、当初は公正価値で測定し、その後は償却原価で測定しており、調整差額はリース料の追加の支払いとして「使用権資産」に計上しております。

時価のない非上場株式及び出資金について、日本基準では、原価法で評価しておりましたが、IFRS会計基準では、公正価値で測定しております。

為替予約に係るヘッジ会計の適用において、日本基準では、振当処理を行っておりましたが、IFRS会計基準では、キャッシュ・フロー・ヘッジの方法により処理をしております。

未払有給休暇等の計上額の調整

会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇について、日本基準では、負債として計上しておりませんでしたが、IFRS会計基準では、負債として計上した上で、「その他の流動負債」として認識しております。

退職後給付に対する調整

確定給付制度による退職給付について、日本基準では、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を純損益として認識しておりました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異のうち費用処理されない部分については、他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識してきました。

一方、IFRS会計基準では、当期勤務費用は純損益として認識し、純利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。また、確定給付負債(資産)の純額の再測定は他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えております。なお、再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)により構成されております。

また、IFRS会計基準では、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されるとともに、過去の勤務に関する最低積立要件がある場合には、制度に支払うべき最低積立掛金が返還又は将来掛金の減額のいずれかとして利用可能とならない範囲で資産の減額又は負債の増額を行うことから、その調整を他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

賦課金に対する調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では、納税通知書等の受領に基づき計上してきましたが、IFRS会計基準では、支払義務が発生した時点で支払見込額を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

IFRS会計基準の適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

在外営業活動体の為替換算差額に対する調整

IFRS会計基準の適用に当たってIFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しております。

連結の適用範囲

日本基準では、株式給付信託(J-ESOP)について連結の範囲に含めておりませんでしたが、IFRS会計基準では、信託については、その実質的な支配関係を投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断し、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めています。当社グループは、当該連結範囲の判定に基づき、実質的な支配関係にある株式給付信託(J-ESOP)を連結の範囲に含めています。なお、当該変更に伴う利益剰余金への影響はありません。

利益剰余金に対する調整

	(単位：百万円)	
	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
決算期変更の影響	1,418	2,412
棚卸資産に対する調整	882	702
金融商品に対する調整	559	311
有形固定資産及び無形資産に関する調整	27,147	27,758
のれんに対する調整	-	4,095
リースに対する調整	1,886	2,105
のれん及び非金融資産の減損に対する調整	32,724	33,805
繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整	1,036	1,330
賦課金に対する調整	3,320	3,834
未払有給休暇等の計上額の調整	2,779	2,725
退職後給付に対する調整	577	581
在外営業活動体の為替換算差額に対する調整	13,195	13,195
合計	<hr/> <hr/> 49,335	<hr/> <hr/> 45,956

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)に係る包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更の影響	表示組替	認識・測定の差異	IFRS会計基準	注記	(単位：百万円)	
							IFRS表示科目	
売上高	895,799	1,550	-	682	896,667	,	売上収益	
売上原価	439,850	582	-	3	439,264	,	売上原価	
売上総利益	455,949	2,133	-	679	457,403		売上総利益	
販売費及び一般管理費	328,223	994	-	6,457	322,760	,	販売費及び一般管理費	
	-	-	3,908	199	4,108		その他の収益	
	-	-	10,562	5,992	16,554	,	その他の費用	
	-	-	542	1,536	2,078		持分法による投資損益	
営業利益	127,725	1,139	6,112	1,521	124,274		営業利益	
営業外収益								
営業外収益合計	5,349	42	5,391	-	-			
営業外費用								
営業外費用合計	697	9	707	-	-			
特別利益								
特別利益合計	1,784	0	1,784	-	-			
特別損失								
特別損失合計	10,257	97	10,355	-	-			
	-	-	2,726	331	3,057	,	金融収益	
	-	-	499	1,992	2,492	,	金融費用	
税金等調整前当期純利益	123,904	1,075	1	140	124,838		税引前当期利益	
法人税、住民税及び事業税	39,293	271	-	-	-			
法人税等調整額	1,912	4	-	-	-			
法人税等合計	37,381	275	-	2,976	34,680		法人所得税費用	
当期純利益	86,523	800	1	2,836	90,158		当期利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	86,523	800	-	2,836	90,158		親会社の所有者	
当期純利益	86,523	800	1	2,836	90,158		当期利益	
その他の包括利益								
その他有価証券評価差額金	2,941	-	-	38	2,979		純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
退職給付に係る調整額	298	-	-	553	255		確定給付制度の再測定	
	-	-	-	-	2,723		純損益に振り替えられることのない項目合計	
為替換算調整勘定	3,337	3,027	-	0	6,364		純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額	
繰延ヘッジ損益	1,829	-	-	1,846	17		キャッシュ・フロー・ヘッジ	
	-	-	-	-	6,347		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	
その他の包括利益合計	8,407	3,027	-	2,361	9,071		その他の包括利益合計	
当期包括利益合計	94,931	3,827	1	475	99,229		当期包括利益合計	

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(決算期変更の影響)

移行において決算日が12月31日であった一部の子会社について、日本基準では、12月31日を決算日とする財務諸表を連結しておりましたが、IFRS会計基準では、連結決算日である3月31日に仮決算を実施した上で連結しております。

(表示の組替)

日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目について、IFRS会計基準では、財務関係損益を「金融収益」及び「金融費用」に、それ以外の項目を「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」に組み替えております。

(認識・測定の差異)

棚卸資産に対する調整

棚卸資産の評価方法について、日本基準では、一部の子会社において売価還元法を使用しておりましたが、IFRS会計基準では、総平均法に変更しております。

有形固定資産に対する調整

一部の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、日本基準では、定率法を採用しておりましたが、IFRS会計基準では、定額法に変更しております。

不動産取得税について、日本基準では、取得時に費用として認識していましたが、IFRS会計基準では、取得に係る直接付随コストとして固定資産に計上しております。

のれんの償却額に対する調整

日本基準では、のれんは計上後10年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却していましたが、IFRS会計基準では、償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が減少しております。

使用権資産及びリース負債の計上に伴う減価償却及び支払利息に対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理していましたが、IFRS会計基準では、使用権資産及びリース負債を計上し、減価償却費及び支払利息を計上しております。

非金融資産(のれんを除く)の減損に対する調整

当社グループは、日本基準では、減損の兆候がある場合にのみ資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識要否を判定していました。IFRS会計基準では、減損の兆候がある場合に、資産から見込まれる回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、当該資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

金融商品に対する調整

非上場株式について、日本基準では、取得原価で測定していましたが、IFRS会計基準では、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

また、株式等の資本性金融商品について、日本基準では、減損を純損益として認識していましたが、IFRS会計基準では、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

株式等の資本性金融商品の売却損益について、日本基準では、全て純損益として認識していましたが、IFRS会計基準では、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、売却時に直接利益剰余金へ振り替えております。

差入保証金について、日本基準では、元本金額で測定していましたが、IFRS会計基準では、当初は公正価値で測定し、その後は償却原価で測定しており、調整差額はリース料の追加の支払いとして「使用権資産」に計上しております。その上で、使用権資産は減価償却を行い、差入保証金は時間の経過とともに受取利息を認識しております。

未払有給休暇等の計上額の調整

日本基準では、会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇及び一定の勤続年数を条件として付与される

特別休暇や報奨金について、IFRS会計基準では、負債として計上した上で、費用として認識しております。

退職後給付に対する調整

日本基準では、確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を純損益として認識しておりました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異のうち費用処理されない部分については、その他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識しておりました。

一方、IFRS会計基準では、確定給付制度による退職後給付について、当期勤務費用は純損益として認識し、純利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

IFRS会計基準の適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額を調整しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRS会計基準では、原則として全てのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。そのため、財務活動によるキャッシュ・フローが34,772百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	232,819	445,768	704,945	928,950
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	35,032	59,185	101,594	114,201
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	24,213	40,456	70,023	76,891
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益(円)	214.26	357.99	619.61	680.38

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	214.26	143.73	261.63	60.77

(注) 1. 当連結会計年度における半期情報等については、日本基準により作成しております。

2. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,310	11,772
売掛金	1,618	1,757
前払費用	1,468	1,546
短期貸付金	108	671
未収入金	2,777	3,269
その他	53	7
流動資産合計	13,337	19,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 55,211	1 51,471
構築物	2,034	1,838
機械及び装置	120	7,121
車両運搬具	6	2
工具、器具及び備品	460	280
土地	149,843	153,314
リース資産	813	674
建設仮勘定	6,209	986
有形固定資産合計	214,699	215,690
無形固定資産		
借地権	3,957	3,957
ソフトウェア	1,461	1,322
ソフトウェア仮勘定	1	62
その他	2	2
無形固定資産合計	5,422	5,344
投資その他の資産		
投資有価証券	19,718	22,986
関係会社株式	272,010	276,431
長期貸付金	319	318
関係会社長期貸付金	26,593	57,600
従業員に対する長期貸付金	190	118
長期前払費用	2,826	2,498
繰延税金資産	6,552	5,360
差入保証金	4,514	3,709
敷金	12,146	12,020
その他	2,640	5,254
貸倒引当金	4,800	27,117
投資その他の資産合計	342,713	359,181
固定資産合計	562,836	580,217
資産合計	576,173	599,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	80,000	160,000
関係会社短期借入金	13,000	-
1年内返済予定の長期借入金	27,330	10,000
リース債務	138	136
未払金	3,959	2,973
未払法人税等	2,091	544
預り金	240	185
賞与引当金	1,023	718
株主優待費用引当金	318	455
その他	1 1,407	1 2,633
流動負債合計	129,510	177,647
固定負債		
長期借入金	30,000	20,000
関係会社長期借入金	-	16,000
リース債務	674	538
役員退職慰労引当金	145	145
長期預り敷金保証金	1 6,121	1 5,970
資産除去債務	2,699	5,624
その他	225	185
固定負債合計	39,866	48,463
負債合計	169,376	226,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金		
資本準備金	13,506	13,506
その他資本剰余金	12,792	12,792
資本剰余金合計	26,299	26,299
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	53,600	53,600
繰越利益剰余金	312,852	277,019
利益剰余金合計	366,952	331,119
自己株式	3,655	3,661
株主資本合計	402,966	367,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,830	6,003
評価・換算差額等合計	3,830	6,003
純資産合計	406,797	373,130
負債純資産合計	576,173	599,241

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
不動産賃貸収入	26,332	27,044
関係会社受取配当金	3,855	2,034
売上高合計	<u>30,188</u>	<u>29,078</u>
売上原価		
不動産賃貸原価	20,311	20,933
売上原価合計	<u>20,311</u>	<u>20,933</u>
売上総利益		
販売費及び一般管理費	2 18,696	2 20,390
営業損失()	8,818	12,245
営業外収益		
受取利息	125	259
受取配当金	497	526
経営指導料	17,676	19,978
その他	655	794
営業外収益合計	<u>18,956</u>	<u>21,559</u>
営業外費用		
支払利息	330	696
貸倒引当金繰入額	4,800	22,317
その他	4	148
営業外費用合計	<u>5,134</u>	<u>23,162</u>
経常利益又は経常損失()	<u>5,002</u>	<u>13,848</u>
特別利益		
固定資産売却益	1,774	16
特別利益合計	<u>1,774</u>	<u>16</u>
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
関係会社株式評価損	-	3,031
減損損失	7	17
特別損失合計	<u>7</u>	<u>3,048</u>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	<u>6,769</u>	<u>16,880</u>
法人税、住民税及び事業税	2,803	2,030
法人税等調整額	388	138
法人税等合計	2,415	2,169
当期純利益又は当期純損失()	<u>4,354</u>	<u>19,050</u>

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
支払賃借料	14,543	71.6	14,317	68.4
減価償却費	4,208	20.7	4,899	23.4
諸経費	1,560	7.7	1,716	8.2
売上原価	20,311	100.0	20,933	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									自己株式	株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				利益準備金	その他利益剰余金		自己株式	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,370	13,506	12,789	26,295	500	53,600	325,281	379,381	3,654	415,392		
当期変動額												
剰余金の配当							16,783	16,783		16,783		
当期純利益							4,354	4,354		4,354		
自己株式の取得										2	2	
自己株式の処分			3	3						0	4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	12,428	12,428	1	12,426		
当期末残高	13,370	13,506	12,792	26,299	500	53,600	312,852	366,952	3,655	402,966		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,130	1,130	416,523
当期変動額			
剰余金の配当		16,783	
当期純利益		4,354	
自己株式の取得		2	
自己株式の処分		4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,699	2,699	2,699
当期変動額合計	2,699	2,699	9,726
当期末残高	3,830	3,830	406,797

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,370	13,506	12,792	26,299	500	53,600	312,852	366,952	3,655	402,966
当期変動額										
剩余金の配当							16,783	16,783		16,783
当期純損失()							19,050	19,050		19,050
自己株式の取得									5	5
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	35,833	35,833	5	35,839
当期末残高	13,370	13,506	12,792	26,299	500	53,600	277,019	331,119	3,661	367,127

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,830	3,830
当期変動額		
剩余金の配当		16,783
当期純損失()		19,050
自己株式の取得		5
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,172	2,172
当期変動額合計	2,172	2,172
当期末残高	6,003	373,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～34年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～12年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 5年～10年

また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2004年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、2004年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。

4 . 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として関係会社からの不動産等の賃貸収入及び受取配当金となります。不動産等の賃貸収入においては、主に商業施設の賃貸を行っており、不動産賃貸契約で定められたサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり履行義務が充足されることからサービスの提供期間にわたり収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

なお、顧客との契約に係る対価は、履行義務の充足時点から、通常1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	272,010	276,431
関係会社株式評価損	-	3,031

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復の可能性が合理的に認められる場合を除いて、評価損を計上することとしております。関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎として算定した1株当たり純資産額に当社の所有株式を乗じた金額で算定しております。なお、当該回復可能性は、関係会社の事業計画に基づいて判断しておりますが、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化等により、見積りに変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱に従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額2,927百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ35百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2,862百万円	2,724百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動負債その他	95百万円	76百万円
長期預り敷金保証金	1,144	1,068
合計	1,239	1,144

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,240百万円	5,589百万円
短期金銭債務	14,886	1,355
長期金銭債務	-	450

3. 保証債務

下記関係会社の支払債務に対する債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
SIAM NITORI CO., LTD.	1,978百万円	2,993百万円
株ニトリパブリック	12	7
Nitori Logistics (Thailand) Co., Ltd.	3	4
似鳥（太倉）商貿物流有限公司	0	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	22,547百万円	21,318百万円
仕入高	359	41
販売費及び一般管理費	673	662
営業取引以外の取引高	18,117	20,557

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	254百万円	293百万円
給料手当及び賞与	6,637	7,162
賞与引当金繰入額	1,649	1,666
業務委託費	641	961
賃借料	309	408
租税公課	1,425	629
減価償却費	779	1,101

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	23,323	53,398	30,074
計	23,323	53,398	30,074

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	248,686
計	248,686

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	23,323	52,783	29,459
計	23,323	52,783	29,459

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	253,107
計	253,107

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,469百万円	8,547百万円
子会社株式評価損	6,245	7,384
減価償却超過額	5,157	5,349
会社分割に伴う関係会社株式	2,016	2,075
減損損失及び退店違約金等	42	44
賞与引当金	313	220
未払事業税・事業所税	160	58
未払不動産取得税	151	0
資産除去債務	64	66
役員退職慰労引当金	44	45
その他	1,611	1,742
繰延税金資産小計	17,275	25,535
評価性引当額	7,882	16,105
繰延税金資産合計	9,392	9,430
繰延税金負債		
建設協力金等	1,121	1,183
その他有価証券評価差額金	1,689	2,741
資産除去債務に対応する除去費用	30	144
繰延税金負債合計	2,840	4,069
繰延税金資産の純額	6,552	5,360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。
(調整)		
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	17.9	
評価性引当額の増減	21.7	
外国子会社配当源泉税	2.9	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

令和7年度税制改正に係る「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度から、防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

なお、この税率変更が当事業年度における財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	55,211	997	455 (17)	4,282	51,471	84,184
	構築物	2,034	66	9 (0)	253	1,838	9,477
	機械及び装置	120	7,554	0	554	7,121	3,539
	車両運搬具	6	-	0	3	2	79
	工具、器具及び備品	460	56	112	123	280	789
	土地	149,843	3,483	12	-	153,314	-
	リース資産	813	-	-	138	674	2,040
	建設仮勘定	6,209	3,235	8,458	-	986	-
計		214,699	15,395	9,049	5,355	215,690	100,110
無形 固定資産	借地権	3,957	-	-	-	3,957	-
	ソフトウェア	1,461	620	65	694	1,322	4,215
	ソフトウェア仮勘定	1	62	1	-	62	-
	その他	2	-	-	-	2	2
	計	5,422	683	67	694	5,344	4,217

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期の主な増減内容は、次のとおりであります。

機械装置の「当期増加額」は、主に名古屋DC(7,541百万円)等の取得によるものであります。

土地の「当期増加額」は、主にりんくう店(2,856百万円)等の取得によるものであります。

建設仮勘定の「当期増加額」は、主に名古屋DC(2,828百万円)等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,800	27,117	4,800	27,117
賞与引当金	1,023	718	1,023	718
株主優待費用引当金	318	400	263	455
役員退職慰労引当金	145	-	-	145

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社長期貸付金に対するものであります。

2. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.nitorihd.co.jp/ir/																		
株主に対する特典 (注)	1. 株主優待制度の内容 100株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、当社グループの全国の店舗での貢物を優待する。 2. 対象株主 毎年3月31日現在の株主様 3. 株主優待券の贈呈基準及び割引内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>保有年数</th> <th>保有株式数 (基準日現在)</th> <th>株主優待券の種類 (注2・注3)</th> <th>贈呈枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>100株以上</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>100株以上 (ただし、に該当するものを除く。)</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500株以上</td> <td>1枚につき10%割引</td> <td>15枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：1年以上保有の株主様とは、毎年3月31日(基準日)、9月30日の株主名簿に同一の株主番号の株主様として連続3回以上記載又は記録され、かつ同期間の保有株式数が継続して所定の株式数以上の株主様です。</p> <p>注2：株主優待券1枚につきお買上げ商品10万円(税込)を上限として、ご利用いただけます。</p> <p>注3：一部、対象外となる商品等がございます。</p> 4. 利用対象店舗 全国のニトリ、デコホーム、島忠、ホームズ及びNプラスの各営業店舗 5. 有効期限 翌年6月30日まで			保有年数	保有株式数 (基準日現在)	株主優待券の種類 (注2・注3)	贈呈枚数	1年未満	100株以上	1枚につき10%割引	5枚	1年以上	100株以上 (ただし、に該当するものを除く。)	1枚につき10%割引	10枚		500株以上	1枚につき10%割引	15枚
保有年数	保有株式数 (基準日現在)	株主優待券の種類 (注2・注3)	贈呈枚数																
1年未満	100株以上	1枚につき10%割引	5枚																
1年以上	100株以上 (ただし、に該当するものを除く。)	1枚につき10%割引	10枚																
	500株以上	1枚につき10%割引	15枚																

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第53期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井出正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉原一貴

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国大陆事業の有形固定資産及び無形資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産及び無形資産のうち11,779百万円は、中国大陆事業に属する子会社の資産である。</p> <p>中国大陆事業は収益性向上の最中にあり、減損の兆候を識別しているが、減損テストを実施した結果、使用価値が帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において減損損失を計上していない。</p> <p>使用価値は、最新の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値により見積られており、その重要な仮定は、将来の店舗数の増加や店舗当たり売上高の成長、割引率である。会社は店舗網の拡大を進めるほか、不採算店舗の撤退や、より良い立地への移転等を実施することで、収益性改善策を進めている。しかし中国の店舗開発・運営は不動産市場の停滞の影響を受けており、これらの重要な仮定には不確実性が伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上より、中国大陆事業の有形固定資産及び無形資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国大陆事業の有形固定資産及び無形資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定プロセスを含め、経営者による減損テストに関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国大陆事業の今後の事業戦略を理解するため、関連資料の閲覧や経営者へのヒアリングを実施した。 ・過年度に中国大陆事業に属する資産の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。また、事業計画と実績の乖離要因が適切に翌連結会計年度以降の事業計画に反映されているかについて検討した。 ・翌連結会計年度以降の店舗数の増加計画について、最新の出店計画資料を閲覧し、その実現可能性を評価した。また店舗当たり売上高の成長可能性について、過去の実績及び外部機関により公表された客観的な情報との比較を実施して、仮定の合理性を評価した。 ・将来売上高に一定の不確実性を加味した場合の使用価値の見積りに与える影響を分析するとともに、それが有形固定資産及び無形資産の減損テストに与える影響について検討した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて、その計算手法及びインプットデータの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社ニトリホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井出正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉原一貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は276,431百万円である。またこのうち、財務諸表の注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない株式が253,107百万円（総資産の42.2%）含まれている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と純資産を基礎として算定した実質価額とを比較することにより判定されている。発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行う必要がある。</p> <p>以上より、市場価格のない関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを含め、経営者による関係会社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の妥当性の検討 ・経営者や財務経理部責任者への質問及び取締役会議事録の閲覧等を通じて関係会社の経営環境を理解した。 ・各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の関係会社株式帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討している会社資料の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。